

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年9月30日
【事業年度】	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
【発行者の名称】	インド輸出入銀行 (Export-Import Bank of India)
【代表者の役職氏名】	マネージング・ディレクター Harsha Bangari
【事務連絡者氏名】	弁護士 池田 成史
【住所】	東京都港区六本木一丁目9番10号 アークヒルズ仙石山森タワー ベーカー＆マッケンジー法律事務所 (外国法共同事業)
【電話番号】	(03)6271-9900
【縦覧に供する場所】	該当なし

- 注 (1) 「発行者」、「輸出入銀行」または「当行」とは、インド輸出入銀行を意味する。
- (2) 別段の記載がない限り、本書において「ルピー」または「Rs」と表示される金額は、インド共和国の通貨を指す。
2024年9月2日現在、株式会社三菱UFJ銀行により公表されたルピーに対する日本円の外国為替の電信売買相場の中値は1ルピーにつき1.75円であった。
- (3) インド輸出入銀行およびインド共和国の事業年度／会計年度は4月1日から翌年3月31日までである。2024年3月31日に終了した事業年度／会計年度は、本書中2023/24年度と表示されており、他の事業年度／会計年度についても同様である。2023年12月31日に終了した暦年は、2023年と表示されており、他の暦年についても同様である。
- (4) 本書中の表において、計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しないことがある。

第1【募集（売出）債券の状況】

募集債券の名称	発行年月	券面総額	償還額	事業年度末の 未償還額	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名
第4回インド輸出入銀行 円貨債券（2019）	2019年9月	70億円	0	70億円 ⁽¹⁾	該当なし

(1) 当該債券は2024年9月5日に満期を迎え全額が償還された。

当事業年度において、上記債券の所有者の権利等に重要な悪影響を与える事実は発生しなかった。

第2【外国為替相場の推移】

(1)【最近5年間の会計年度(又は事業年度)別為替相場の推移】

豪ドル及び米ドルと日本円との間の為替相場は、日本国内において時事に関する事項を掲載する2以上の
日刊新聞紙に最近5年間の事業年度において掲載されているため、記載を省略する。

(2)【当会計年度(又は事業年度)中最近6月間の月別為替相場の推移】

省略

(3)【最近日の為替相場】

省略

第3【発行者の概況】

1【発行者が国である場合】

該当事項なし

2【発行者が地方公共団体である場合】

該当事項なし

3【発行者が国際機関又は政府関係機関等である場合】

(1)【設立】

設立の目的及び根拠並びに沿革

設 立

輸出入銀行は、インドの外国貿易への融資、促進及び振興を目的として、1981年インド輸出入銀行法（以下
「輸出入銀行法」という。）に基づき設立され、1982年1月1日に業務を開始した。輸出入銀行法は、とりわ
け、インドの輸出入業者に対して金融支援を提供し、また、財及びサービスの輸出入への融資を行う機関の業
務を調整する主たる金融機関としての機能を果たす役割を輸出入銀行に与えている。輸出入銀行は、インドの
国際貿易の振興を目的として、これらの機能を果たすことに責任を負っている。

目 的

輸出入銀行の業務は、輸出入銀行法第10条に規定されており、その詳細は以下のとおりである。

- (1) 輸出入銀行はインドの内外において、自ら又はインドの内外の銀行若しくは金融機関の参加を得て、輸出若しくは輸入のための貸付若しくは前払金の供与を行うことができ、また、自らが適切であると考える方法により、輸出及び輸入に対する融資に携わる機関の活動を調整するための主たる金融機関として機能するものとする。
- (2) 輸出入銀行はまた、以下の事業のすべて若しくはそのいずれかを遂行し、処理することができる。
 - (a) 官報において中央政府によりそのために通知される別掲銀行（その時ににおいて1934年インド準備銀行法の別表2に記載された銀行を指す。）又はその他の銀行若しくは金融機関に対して、かかる機関が輸出若しくは輸入のために行った貸付若しくは前払金の再融資という形で貸付若しくは前払金の供与を行うこと、
 - (b) 輸出若しくは輸入に従事する会社の発行する株式、債務証券若しくは社債を引受けること、
 - (c) インドの国内外において、輸出入銀行自ら又はインドの国内外の政府、銀行若しくは金融機関の参加を得て、入札保証状若しくは保証状を発行すること、
 - (d) インドの国内外において、輸出若しくは輸入に関する取引から発生する為替手形若しくは約束手形の引受、取立、割引、再割引、売買若しくは譲渡をなし、また、インドの国内外においてかかる為替手形若しくは約束手形を担保として貸付及び前払金の供与を行うこと、
 - (e) 信用状の承諾、開設、発行、確認若しくは裏書をなし、また、これに基づき振出された手形及びその他の書面を譲渡し若しくは取立てること、
 - (f) 輸出若しくは輸入を目的とした政府信用から政府及び民間信用に至る組合せを伴う取引を行うこと、
 - (g) 輸出若しくは輸入を目的として、外国政府又はインド国外の金融機関若しくは者に対して信用供与枠を付与すること、
 - (h) インドの合併事業のためにインド国外において貸付及び前払金の供与を行うこと、
 - (i) インドの居住者に対して、インド以外の国における合併事業に対するその者の資本参加に関連する貸付及び前払金の供与を行うこと、
 - (j) リース取引による機械装置の輸出若しくは輸入に対し融資を行うこと、
 - (k) インド以外の国の開発銀行若しくは輸出入銀行の株式、債務証券若しくは債券の引受、投資若しくは買取を行うこと、
 - (l) 輸出入銀行の権能を遂行するために必要である外国為替の売買又はその他の取引を実行すること、
 - (m) インド国内外において銀行の口座を開設し、又はインド国内外の銀行若しくはその他機関と代理契約を締結し、又は代理人若しくはコルレス先として行為すること、
 - (n) 輸出入銀行が付与した貸付及び前払金に関する証券を有償で譲渡すること、
 - (o) 参加証券を発行すること、
 - (p) 先取特権、質権若しくはその他の契約上の権利の実行に必要な範囲で、株式、債務証券若しくは債券の引受、投資若しくは買取を行うこと、
 - (q) 国際貿易の推進及び発展に関する調査、測定、技術 - 経済若しくはその他の研究の実施及び資金援助を行うこと、
 - (r) 輸出若しくは輸入のためにあらゆる種類の技術的、運営的及び財政的支援を提供すること、
 - (s) 輸出関連企業の計画、推進、開発及び資金調達を行うこと、
 - (t) 輸出入銀行の権能を遂行するため、子会社を設立若しくは経営すること、
 - (u) 中央政府、州政府、インド準備銀行（以下「準備銀行」という。）、開発銀行若しくは中央政府が承認するその他一切の者の代理人として行為すること、
 - (v) 国際貿易に関する市場及び信用情報を収集し、編集し、普及させること、
 - (w) 中央政府が承認するその他一切の事業を行うこと、及び
 - (x) 輸出入銀行のいずれかの資産の売却若しくは譲渡を含め、輸出入銀行法若しくはその時点において効力を有するその他の法律に基づく自己の権限の行使若しくは任務の遂行に付随若しくは起因するその他行為及び事項全般を行うこと。

法的地位及び特別権限

輸出入銀行は、輸出入銀行法に基づき設立された法人で、その設立時よりインド政府により全額保有されている。輸出入銀行は、1956年会社法第4A条に基づき認められるものとして2013年会社法第2条(72)項に規定されている公的金融機関である。インド政府は定期的に輸出入銀行に対し戦略上の助言を与え、輸出入銀行の理事会構成員の一部はインド政府における役職も兼任しているが、輸出入銀行はその業務及び運営方針（主に市場重視型である。）の策定において完全な独立性を与えられている。

輸出入銀行法第38条に基づき、会社若しくは法人の清算に関する法律のいかなる規定も輸出入銀行に対しては適用されないものとし、輸出入銀行は中央政府の命令による場合及び中央政府が指定する方法による場合を除き、清算されないものとする。

輸出入銀行法第36条に従い、1949年銀行業規制法の規定（「秘密保持を要する書類の作成」に関する第34A条及び「銀行に関する特定の活動に対する処罰」に関する第36AD条を除く。）は、輸出入銀行には適用されない。ただし、輸出入銀行は、金融機関として準備銀行の規制上の監督を受ける。輸出入銀行は、また、1961年所得税法第2条（36A）における「公的部門会社」である。

輸出入銀行法第35条に基づき、1891年銀行帳簿証拠法は、輸出入銀行が同法第2条において定義されている銀行として、輸出入銀行に関して適用されるものとする。

準備銀行による預金準備率及び法定流動性比率の維持の要件は、商業銀行には適用されるが、輸出入銀行には適用されない。

公的金融機関として、輸出入銀行は、銀行及び金融機関に対して裁判所又は裁決機関の介入なしで担保について強制執行を行う権限を与えている2002年金融資産の証券化及び再構築・担保権の強制執行法の規定の発動により、又は、銀行及び金融機関の債権についての迅速な決定及び回収のために専属的に設立された債権回収裁判所への提訴により、その債権を回収することができる。輸出入銀行はまた、2016年倒産・破産法の規定により、法的措置を開始する権限がある。

日本との関係

設立に関して、日本との関係はない。

(2)【資本構成】

資本構成

2024年3月31日現在の（監査済の）輸出入銀行の資本構成及び債務を以下に示す。

		2024年3月31日現在
		(単位：百万ルピー)
短期債務⁽¹⁾⁽²⁾：		
短期債務（ルピー）		237,275.89
短期債務（外貨）		177,706.22
短期債務合計	(a)	414,982.11
長期債務：		
長期債務（ルピー）		381,419.07
長期債務（外貨）		749,705.27
長期債務合計	(b)	1,131,124.34
債務合計	(c)=(a)+(b) ⁽³⁾	1,546,106.45
資本金及び準備金：		
払込資本金		159,093.66
準備基金		52,272.08
一般準備金		-
その他準備金 ⁽⁴⁾		3,937.22
特別準備金		13,640.00
資本金及び準備金合計	(d)	228,942.96
資本合計 ⁽⁵⁾	=(b)+(d)	1,360,067.30

注 (1) ルピー建て借入の場合は、短期債務は当初の満期を1年以内として調達された債務に関連している。

(2) 外貨建て借入の場合は、短期債務は当初の満期を3年以内として調達された債務と定義されている。

(3) 2024年3月31日現在、輸出入銀行の借入合計は1兆5,461億645万ルピーであった。

(4) 投資変動準備金及び減債基金（クレジット・ライン）を含む。

(5) 資本合計は短期債務を含まない。

株 主

輸出入銀行法第4条(2)項に従い、輸出入銀行の発行済株式資本は中央政府により全額引受けられる。

(3)【組織】

輸出入銀行は、インド政府により全額保有されており、とりわけ、インド政府、準備銀行、IDBI、インド輸出信用保証会社（ECGC）、他の銀行及び領域専門家からの代表による理事会で運営されている。輸出入銀行の業務は、以下の事業部門に組織されている。すなわち、プロジェクト輸出、クレジット・ライン（信用供与枠）、コーポレート・バンキング及びマーケティング・アドバイザリー・サービスの各グループで、これらは研究・分析、財務・会計、情報技術及び法人向けサービスの各グループにより支援されている。

主要な経営陣

2024年3月31日現在

氏 名	職 務
Harsha Bangari マネージング・ディレクター	輸出入銀行の様々な部門の運営及び活動の総監督
Tarun Sharma 副マネージング・ディレクター	輸出入銀行の様々な部門の運営及び活動の総監督
Mukul Sarkar チーフ・ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行のリスク管理・戦略部門の総監督
David Sinate チーフ・ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行の研究・分析部門の総監督
Rima Marphatia チーフ・ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行の内部監査部門の総監督
Manjiri Bhalerao チーフ・ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行のコンプライアンス部門の総監督兼ESGグループ責任者
Deepali Agrawal チーフ・ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行の財務及び会計部門の総監督
Gaurav Bhandari チーフ・ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行のコーポレート・コミュニケーション・グループの総監督
Utpal Gokhale チーフ・ジェネラル・マネージャー	理事会事務総長兼インド証券取引委員会上場義務・開示要件及びエグゼクティブ委員会、クレジット委員会委員
Vikramaditya Ugra チーフ・ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行のクレジット・ライン部門の総監督
Lokesh Kumar チーフ・ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行のインフラストラクチャー・グループ、DPA-IIIアサインメント及び輸出入銀行ニューデリー地域事務所の管理部門の総監督
Rikesh Chand チーフ・ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行の信用評価（I）部門及び国家輸出保険勘定によるバイヤーズ・クレジットの総監督
Meena Verma ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行の企業貸付監視部門の総監督
Dharmendra Sachan ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行の草の根事業政策及び開発部門、ナレッジセンター及び特別プロジェクト（サステナビリティ及びポータル）並びにマーケティング・アドバイザリー・サービス部門の総監督

Shilpa Waghmare ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行の特殊状況部門の総監督
Uday Shinde ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行の人材管理部門の総監督
Nirmit Ved ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行のニューデリー地域事務所、クレジット・ライン部門及び政府業務部門の総監督
Meghana Joglekar ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行の持続可能な企業開発及び輸出開発グループの総監督
Priti Thomas ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行の法務部門の総監督
Manish Joshi ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行の信用評価（II）部門の総監督
Ambrish Bhandari ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行の信用評価（II）部門及びプロジェクト輸出グループの総監督
Navendu Bajpai ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行の管理及び公用語部門の総監督
Bakhtavar Patel ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行の貿易支援プログラムの総監督
Mukul Agrawal チーフ・テクノロジー・オフィサー	輸出入銀行のデジタル及び技術グループの総監督

理事会

2024年3月31日現在、理事会は13名のメンバーで構成されていた。

輸出入銀行法第5条(1)項に基づき、輸出入銀行の事務及び業務の全般的な監督、指示及び管理の権限は理事会に属し、理事会は輸出入銀行が行使又は行為し得る全ての権限を行使し、かつ、一切の行為及び事項を行うことができる。輸出入銀行法第6条(1)に基づき、輸出入銀行の理事会は、中央政府により任命される総裁1名及びマネージング・ディレクター1名（ただし、同一人物を輸出入銀行の総裁兼マネージング・ディレクターとして任命することができる。）、中央政府により任命される常勤理事2名、準備銀行により指名される理事1名、IDBIにより指名される理事1名、ECGC Limitedにより指名される理事1名、中央政府により指名される理事12名以内（中央政府の職員である理事5名、別掲銀行からの理事3名以内並びに輸出若しくは輸入又は融資について特別な知識若しくは専門的な経験を有する4名以内の理事）により構成される。

理 事

2024年3月31日現在

氏 名	役 職
Dammu Ravi	インド政府外務省次官（経済関係）
Himani Pande	インド政府商工省産業及び国内取引促進局副次官
Vipul Bansal	インド政府商工省商務局共同次官
Aparna Bhatia	インド政府財務省経済局顧問
Abhijit Phukon	インド政府財務省、金融サービス局経済顧問
R. Subramanian	インド準備銀行執行理事
Sristiraj Ambastha	インド輸出信用保証会社（ECGC Limited）執行理事（政策担当）及び総裁兼マネージング・ディレクター

Dinesh Kumar Khara	インドステイト銀行総裁
Rakesh Sharma	インド産業開発銀行 (IDBI Bank Limited) マネージング・ディレクター兼CEO
Matam Venkata Rao	インド銀行 マネージング・ディレクター兼CEO
Ashok Kumar Gupta	非執行理事
Harsha Bangari	インド輸出入銀行 マネージング・ディレクター
Tarun Sharma	インド輸出入銀行 副マネージング・ディレクター

委員会

輸出入銀行法に基づき、理事会は、適切と考える目的のために委員会を設置することができる。輸出入銀行の主要な委員会としては、監査委員会、経営委員会、リスク管理委員会、オペレーショナル・リスク管理委員会、資産・負債管理委員会、資金管理委員会及び信用リスク管理委員会がある。理事会の経営委員会は、輸出入銀行の総裁及びマネージング・ディレクター並びに7名以内の理事で構成され、輸出入銀行法又はそれに基づく規則により完全に理事会の検討の管理下に置かれている特定の業務を除く信用判断などの輸出入銀行の通常の業務を運営する。輸出入銀行の監査委員会を通じてコーポレート・ガバナンス（企業統治）が運営される。理事会の監査委員会は、輸出入銀行の内部統制及びシステムの全体的な監督に責任を有し、輸出入銀行の組織、業務、内部監査の質的管理及び輸出入銀行の法定監査のフォローアップ並びに準備銀行の査察など、輸出入銀行における全体的な監査機能の運営を監督し、指示を与える。リスク管理の監督は、理事会のリスク管理委員会を通じて行われる。理事会は、また、業務上及びその他の提案の承認についての権限を委任された副マネージング・ディレクター、チーフ・ジェネラル・マネージャー、ジェネラル・マネージャー及び副ジェネラル・マネージャーで構成される執行委員会及び信用委員会を設置している。効果的かつタイムリーな業務上及びその他の提案の評価を容易にし、部門により分かれたグループ間及び地域事務所間の協調的な意思決定プロセスを達成するため、輸出入銀行は、貸付評価委員会及びプロジェクト評価委員会などの異なる機能を併せ持つ複合的なグループを設けている。

組織及び従業員

本店がムンバイに所在する輸出入銀行は、アーマダバード、バンガロール、チャンディーガル、チェンナイ、グワハティ、ハイデラバード、コルカタ、ラクナウ、ムンバイ、ニューデリー及びブネに国内地域事務所を有し、アビジャン、ダッカ、ドバイ、ヨハネスブルグ、ナイロビ、シンガポール、ワシントンD.C.及びヤンゴンに海外駐在員事務所を、さらにロンドンに海外支店を有している。

2024年3月31日現在、輸出入銀行は合計369名の正規雇用従業員を有していた。輸出入銀行の専門家スタッフには、主に、技術者、エコノミスト、銀行家、勅許会計士、経営大学院卒業生、人事の専門家、法律の専門家、言語学者及び情報技術の専門家が含まれている。輸出入銀行は、従業員と良好な関係を保っており、その職場環境は習得及び成長をもたらすものであると考えている。輸出入銀行には労働組合がなく、従業員と団体協約は締結していない。輸出入銀行ではストライキが行われたことはない。

法定監査人

輸出入銀行の法定監査人は、輸出入銀行法第24条(1)項に基づきインド政府により任命される。輸出入銀行の法定監査人の任命は、インド政府が決定する任期及び報酬による。2024年3月31日に終了した事業年度において、輸出入銀行の法定監査人はムンバイの勅許会計士であるGMJ & Co.であった。

準備銀行による規制

輸出入銀行法第36条に従い、1949年銀行業規制法の規定（「秘密保持を要する書類の作成」に関する第34A条及び「銀行に関する特定の活動に対する処罰」に関する第36AD条を除く。）は、輸出入銀行には適用されない。

輸出入銀行は、金融機関として準備銀行の規制上の監督を受ける。

1934年インド準備銀行法（随時改正される。）第45L条により、準備銀行は、いかなる金融機関に対してもその事業に関する情報の提供を要求し、事業の遂行に関して金融機関に指示する権限を与えられている。金融機関から準備銀行に対して提供される陳述、情報又は内容は、払込済資本、準備金若しくはその他の負債、インド政府証券その他への投資、資金提供される者、目的及び期間並びに利率を含むそれらが提供される条件などの事項に関するものである。

1994年11月に準備銀行は、1994年金融監督委員会に関する規則に基づく、インド準備銀行の中央理事会が構成する委員会として、準備銀行総裁を委員長とする金融監督委員会を設立した。金融監督委員会の指針に基づき、準備銀行の銀行監督部門は、金融機関及び商業銀行を監督する。また、銀行監督部門は、銀行及び金融機関の実地外（オフサイト）での監督及び実地（オンサイト）での検査を行う。上記の監視の一環として、準備銀行は定期的に輸出入銀行の検査を行う。

準備銀行は、輸出入銀行を含む金融機関に対して、資産区分、収益認識及び引当金設定、自己資本適正性並びに資産・負債管理に関する詳細なガイドライン（随時改正される。）を出している。また、詳細なガイドラインに基づき、準備銀行は特定の産業部門に対するエクスポージャーについての内部限度の採用を含めた信用エクスポージャーについての限度を定めている。輸出入銀行は、これらすべてのガイドラインを遵守し、ガイドラインに従い準備銀行に必要な情報を提出する。

輸出入銀行を含む金融機関に適用される現在の準備銀行のガイドラインに基づき、利息及び元本が定期的に受領されており、かつ、利息及び／又は元本の遅延（もしあれば）が90日を超えない資産は、稼働資産（正常資産）に分類される。

準備銀行による預金準備率及び法定流動性比率の維持の要件は、商業銀行には適用されるが、輸出入銀行には適用されない。

(4)【業務の概況】

概 要

輸出入銀行の主たる目標は、対象となる輸出関連の企業の海外市場への参入及び同市場での地位の強化への取組みを支援することを目的とした幅広い商品及びサービスの提供により、これらの企業と商業的に存続可能な関係を築くことである。輸出入銀行は、主として輸出金融及び輸出能力の創出に重点を置いている。輸出入銀行は、その輸出信用業務を通じて、インドの機械、製造品、コンサルタント業及び技術サービスの輸出に対して延払い条件で融資を行う。輸出入銀行は、インド企業の輸出への融資及びその促進を目的として、海外の金融機関、地域開発銀行、主権政府及びその他の海外機関に対してクレジット・ライン（信用供与枠）（LOC）を供与する。大部分のLOCは、インド政府が輸出入銀行を通じて与えるが、その場合政府は、元利金の支払いを保証し、かかるLOCに関して利息を平準化する支援をする。また、輸出入銀行は国家輸出保険勘定に基づくバイヤーズ・クレジット（BC-NEIA）を供与している。BC-NEIAは、発展途上国の伝統的な市場や新興の市場に対するインドからのプロジェクト輸出を促進するための固有の手段であり、中期又は長期の延払い条件に基づく。このファシリティに基づき、輸出入銀行は、延払い条件によりインドから財及びサービスを輸入する海外政府及び海外の国有企業に対して信用を供与することにより、インドからのプロジェクト輸出を促進している。輸出入銀行は、国家輸出保険勘定（NEIA）に基づきインド輸出信用保証会社（ECGC）を通じて信用保険の保護を受けている。NEIAは、商工省により設定され、ECGCにより管理されている信託勘定である。

輸出入銀行は、輸出品の生産、その開発、輸出マーケティング及び対外投資などの様々なビジネス・サイクルの段階における輸出関連企業の資金需要を充たすため、その貸付業務の多様化を図っている。輸出入銀行は、輸出能力創出のための融資（FECC）業務を通じて、プロジェクト・ファイナンス、設備向け融資、運転資金需要及びその他の顧客のコーポレート・ファイナンス需要のための貸付プログラムを含め、輸出関連のインド企業に対して資金を提供し（FECCローン）、また海外のベンチャー企業に投資するインド企業に対して対外投資融資を提供する。輸出入銀行は、また、輸出発展のためのインフラ・プロジェクトの融資も行っている。

2022年、2023年及び2024年3月31日現在、輸出入銀行の貸付残高総額は、それぞれ1兆2,196億6,000万ルピー、1兆3,927億2,000万ルピー及び1兆6,024億6,000万ルピー（これには1兆1,201億ルピーの輸出信用貸付残高及び4,823億6,000万ルピーの輸出能力創出のための融資残高が含まれる。）であった。2022年、2023年及び2024年3月31日現在、輸出入銀行の資金の流出を伴わないポートフォリオの総額は、それぞれ1,524億7,000万ルピー、1,700億ルピー及び1,534億6,000万ルピーであった。

融資に加え、輸出入銀行は、インドの輸出業者が国際的リスクと輸出機会を見極め、自身の競争力を評価することを可能にする情報及びアドバイザリー・サービスを提供している。これらのサービスには、国家についての調査、マーチャント・バンク・サービス、国際マーケティングについての助言及び多国間機関が資金提供するプロジェクトへの効果的な参加に必要なデータが含まれる。さらに、海外駐在員事務所のネットワーク並びに世界中の金融機関、貿易振興機関及び情報提供者との戦略的提携を通じて、輸出入銀行は、海外市場への参入又は同市場での地位の強化について輸出関連のインド企業を支援する。これらのサービスには、貿易及び投資に関する情報提供、技術提供者の認定、コーポレート・ファイナンス、カウンセリング及び商業コンサルティング・サービスの提供並びにジョイント・ベンチャーの振興が含まれる。

戦 略

1981年の設立以来、輸出入銀行の長期戦略は、輸出信用に焦点を絞ったものから、インドの国際貿易の振興を目指した幅広い金融商品の利用の提供に重点が移行してきた。輸出入銀行は当初自らを伝統的な輸出信用機関と位置付けていたが、その後、様々な輸出サイクルの段階において競争力のある融資を提供する仕組みを通じて輸出能力の創出を促進することに目標を広げた。現在の輸出入銀行の長期戦略のビジョンは、インド企業のグローバル化を促進し、パートナー国の成長を後押しすることにある。したがって、輸出入銀行は、インドの輸出品の生産及び流通の支援のための海外投資を含む融資を提供し、付加価値のある情報及びアドバイザリー・サービスによりこれらの活動を補完することを目的としている。さらに、輸出入銀行は、インド政府が支援するクレジット・ラインに基づきインド企業により実行される、パートナー国における開発プロジェクトを支援している。

輸出入銀行の中期事業戦略

輸出入銀行の中期事業計画は、それらの実行のための短期的なイニシアチブとともに、中期事業戦略（以下「MTBS」という。）に示されている。MTBSは、長期のマクロ目標及びミクロ・レベルの戦術目標の概要をまとめている。2022年2月、輸出入銀行は中期的事業戦略を含むビジョン文書を作成するにあたり、大手経営コンサルティング会社と契約した。コンサルタントによる最終報告書が提出された後、理事会は、2022年11月にMTBSを承認し、その後に実施が開始された。

MTBSは、以下の戦略的目標を掲げている。

- プロジェクト輸出への融資において主導的地位を維持し、次世代のインドのプロジェクト輸出業者の育成を支援する。
- 海外の投資ファイナンス、長期バイヤーズ・クレジット及び輸出関連企業（EOU）プログラムに引き続き注力し、中小零細企業（MSME）向けの新商品（とりわけファクタリング、TAP、運転資金保証及びアドオン・クレジットなど）を追加する。
- アフリカにおけるプレゼンスを深め、LATAM/ASEAN及びFTA諸国におけるフットプリントを確立する。リスクを軽減するためのカウンタートレード・メカニズムを構築する。
- LOCのライフサイクルにおけるプレゼンスを深め、利用率を向上させ、パートナー諸国における開発効果を高める。
- 特に「1地区1製品（ODOP）」及び「輸出拠点としての地区（DEH）」において、円滑化プログラム、助言並びに商業銀行及び金融機関との提携を通じてMSMEへの注力を強化する。
- インドの輸出の見通しに沿ったセクターに焦点を当てた商業貸付を行う。輸出の可能性のあるインドのビッグ・ベット・セクターを開発する。
- ESG貸付ポートフォリオを構築し、インド企業が輸出においてESGに準拠できるようにする。
- インドの輸出業者に対するデジタル機能及び商品提供を強化する（オンラインでの融資申請、ファクタリング・プラットフォーム及びEXIM Mitra 2.0 アプリケーションを含む。）。MTBSは、組織構造、地理的プレゼンス、人事戦略、技術基盤のアップグレード及び必要な資本支援を含むステークホルダー及び規制当局からの外部支援など、主要な実現要因に関する仮定に基づいている。

輸出入銀行は、また、MTBSの戦略目標を達成するための計画及び戦略を実施している。2023/24年度に関しては、すべてのグループ及び従業員の主要業績指標（KPI）が、MTBSの下で設定された目標に沿って調整されていた。MSME輸出業者の支援は、MTBSに基づく主要目標のひとつである。かかる目的のため、輸出入銀行はMSMEの開発に焦点を当てた新しい事業開発グループの設立を含むさまざまな措置を講じた。輸出入銀行は、リスクの

より高い国への輸出を促進する貿易支援プログラム（TAP）を開始し、MSME輸出業者は当該プログラムの主要な受益者である。また、輸出入銀行は、グジャラート国際金融テックシティ（GIFTシティ）において初期投資額500万米ドルで2023年8月に営業を開始した子会社であるIndia Exim Finserve IFSC Pvt. Ltd.を通じてファクタリング事業にも進出した。

輸出入銀行はESGの枠組みを導入しており、輸出入銀行のサステナブル・ファイナンス委員会（以下「SFC」という。）により、直接与信の各案件がESGの観点から評価され、各案件のリスクの等級付けが行われる。また、ESGの観点からリスクの高いプロジェクト及び企業に対しては、SFCから緩和策が提案される。輸出入銀行は、サステナブル・ファイナンスのための新たな貸付プログラムとして、グリーン、トランジション、ソーシャル及びサステナビリティに関連した投資への融資を行うためのサステナブル・ファイナンス・プログラム（以下「SFP」という。）を導入した。SFPは、サステナブル・ファイナンスに基づき、とりわけ太陽光発電、風力発電、電気自動車による輸送、エネルギー転換及びグリーン水素などを対象としている。また、グリーン融資に必要な資金を調達するため、グリーンボンドを通じて資金を調達する計画もある。

地理的範囲を拡大するために、輸出入銀行は、2024年5月にケニアに東アフリカ駐在員事務所を開設した。2024年7月17日時点で、輸出入銀行はブラジルのサンパウロに駐在員事務所を設立中である。輸出入銀行はまた、複数の国内地域事務所の設立にも着手しており、ラクナウ地域事務所は2024年3月に営業を開始した。

業績及び財務実績

貸付資産

輸出入銀行は、種々の貸付プログラムに基づき、2022/23年度中の総額6,696億9,000万ルピーに対して、2023/24年度中には9,167億2,000万ルピーの貸付を承認した。貸付実行額は、2022/23年度の6,487億5,000万ルピーに対して、2023/24年度は8,469億6,000万ルピーであり、貸付返済額は、2022/23年度の5,468億3,000万ルピーに対して、2023/24年度は6,518億4,000万ルピーであった。

2024年3月31日現在の貸付資産純額は、1兆5,760億2,000万ルピーで、前年度と比較し17.16%増加した。2024年3月31日現在の貸付資産純額のうち、ルピー建ての貸付及び前払金は31%を占めた一方で、残高の69%は外貨建てであった。2024年3月31日現在において短期貸付は貸付及び前払金純額の23%を占めた。

資金の流出を伴わないファシリティ

2023/24年度中に輸出入銀行は、2022/23年度の1,279億6,000万ルピーに対して、総額1,464億ルピーの資金の流出を伴わないファシリティを承認したが、これはプロジェクト保証、金融保証及び信用状により構成された。保証、信用状及びスタンバイ・レターからなる輸出入銀行の資金の流出を伴わないポートフォリオの総額は、2023年3月31日現在の1,700億ルピーに対し、2024年3月31日現在は1,534億6,000万ルピーとなった。2023/24年度中に発行された保証は、2022/23年度の391億2,000万ルピーに対し、437億7,000万ルピーであった。2023/24年度において発行された信用状の金額は、2022/23年度中の144億5,000万ルピーに対し、111億5,000万ルピーであった。2024年3月31日現在の輸出入銀行の帳簿上の保証残高は、2023年3月31日現在の1,622億3,000万ルピーに対し、1,462億4,000万ルピーであり、2024年3月31日現在の信用状の金額は、2023年3月31日現在の77億7,000万ルピーに対し、72億2,000万ルピーであった。

収入/支出

2023/24年度中、輸出入銀行は、一般基金会計において333億7,000万ルピーの税引前利益を計上したが、これに対して2022/23年度には208億9,000万ルピーの税引前利益が計上された。81億8,000万ルピーの法人税控除後の税引後利益は、2023/24年度において251億9,000万ルピーとなったが、2022/23年度には155億6,000万ルピーの税引後利益が計上された。かかる利益のうち、4,000万ルピーは投資変動準備金に繰り入れられ、226億2,000万ルピーは準備基金に繰り入れられた。残りの25億2,000万ルピーは、輸出入銀行法に規定されるとおりインド政府に移転された。

2023/24年度における輸出開発基金の税引前利益及び税引後利益はそれぞれ9,493万ルピー及び7,104万ルピーであったが、これに対して2022/23年度はそれぞれ1億1,441万ルピー及び8,561万ルピーであった。累積利益の10億7,581万ルピーは翌年に繰り越される。

貸付に対する利息、為替手数料、仲介料及び手数料等を含む営業収入は、2023/24年度には1,145億ルピーであったのに対し、2022/23年度は776億9,000万ルピーであった。銀行預金金利を含む投資収入は、2023/24年度は401億3,000万ルピーであったのに対し、2022/23年度は371億8,000万ルピーであった。2023/24年度の支払利息は、2022/23年度と比較し380億6,000万ルピー高く、1,136億3,000万ルピーとなった。費用合計（偶発事象に

に対する引当金を除く。)に占める一般管理費の割合は、2022/23年度の4.21%に対し2023/24年度には2.99%となった。

借入

2024年3月31日現在の借入金総額は1兆5,461億1,000万ルピーとなり、2023年3月31日現在の1兆2,842億3,000万ルピーを20.39%上回った。2024年3月31日現在の市場調達額は借入金総額の100%であり、輸出入銀行の資金総額の87%を占めた。

資金

2024年3月31日現在の輸出入銀行の資金総額は、払込済資本金1,590億9,000万ルピー及び準備金698億5,000万ルピーを含む合計1兆7,750億5,000万ルピーであった。

輸出入銀行の資源基盤には、とりわけルピー建て債券、譲渡性預金証書、コマーシャル・ペーパー、定期預金、ルピー建てタームローン、外貨建て債券、外貨建てローン及び長期スワップなどが含まれる。2023/24年度中、輸出入銀行は、4,757億8,000万ルピーのルピー建資金及び32億6,000万米ドル相当の外貨資金からなる、合計7,476億8,000万ルピーにのぼる種々の満期を有する借入を行った。1,130億ルピーのルピー建ての資金は、ルピー建て債券及びターム・ローンを通じて調達され、3,627億8,000万ルピーは短期金融商品を通じて調達された。外貨建て資金は、22億3,000万米ドルが相対ノクラブノシンジケート・ローンを通じて、また8億2,500万米ドルが債券を通じて、及び2億569万米ドル相当がスワップを通じて調達された。2024年3月31日現在、輸出入銀行は135億2,000万米ドル相当の外貨資金を保有しており、ルピー建て資金の残高は4,459億ルピーであった。

2023/24年度中、輸出入銀行の外貨建て借入戦略は、主に競争力のある価格設定及び投資家の多様化に導かれ、一方でサステナブルな資金調達の分野でインパクトを与えた。

2023/24年度中の主な取引では、輸出入銀行は総額15億米ドルの長期シンジケートローンを2件調達した。これとは別に、輸出入銀行は、英国ポンド及び日本円を含む多様な通貨でのローンも調達した。サステナビリティの分野では、輸出入銀行のESGフレームワークの下、私募債を通じて総額2億米ドルの短期サステナブル・ボンドを2件発行した。このようなサステナビリティ・ボンドの発行は、インドに初めて参入する投資家を惹きつけた。かかる投資家は、ラテンアメリカ最大の金融機関のひとつである。この取引を通じて、輸出入銀行はラテンアメリカ市場への投資家基盤をさらに多様化し、さらに輸出入銀行のサステナビリティ・ボンドの発行の規模及び案件数を強化することができた。2023/24年度中、輸出入銀行はまた、ESGフレームワークの下、初となるグリーン変動利付債券(1億5,000万米ドル)を私募形式で発行した。

LIBORから代替参照金利への移行

輸出入銀行は、米ドル建てLIBORに直接又は間接的に連動する実質的にドル化されたバランス・シートを有していた。2023年6月30日以降のLIBORの代表性喪失を考慮し、輸出入銀行は、移行日のかなり前に、LIBORに連動する米ドル以外の通貨建てローン及び米ドル建てローンのすべてを移行させていた。既存のデリバティブの代替基準金利への移行に関して、LIBORに連動する米ドル建てデリバティブは、2023年6月30日時点で、次回金利支払日に満期を迎えた5件のデリバティブ契約を除き、すべてSOFRに連動する金利に移行していた(次回金利支払日から有効となった)。2024年3月31日現在、LIBORに連動する負債の残高はない。

国際及び国内格付

輸出入銀行は、ムーディーズより「Baa3」(安定的)、S&Pグローバル・レーティングスより「BBB-」(安定的)、フィッチ・レーティングスより「BBB-」(安定的)及び株式会社日本格付研究所より「BBB+」(安定的)の格付を受けている。上記の格付の全てが投資適格レベル又はそれ以上に相当し、インド政府のソブリン格付と同等であった。輸出入銀行の国内負債証券は、格付機関であるクレジット・レーティング・インフォメーション・サービスズ・オブ・インド・リミテッド(CRISIL)及びインベストメント・インフォメーション・アンド・クレジット・レーティング・エージェンシー・オブ・インド(ICRA)より、長期証券について最高位の「AAA」(安定的)を、短期証券について「A1+」を獲得している。

資産内容

準備銀行による金融機関のための適正基準により、利息及び/又は元本が90日超期限超過した信用又は貸付は、不稼働資産(NPA)とみなされる。2024年3月31日現在の輸出入銀行の不稼働資産総額は310億1,000万ル

ピーで、貸付及び前払金の合計の1.94%を占めた。輸出入銀行の不稼働資産純額（引当金控除後）は、貸付及び前払金純額（引当金控除後）の0.29%である45億7,000万ルピーであった。2024年3月31日現在の不稼働資産の引当率（PCR）は96.83%であった。

資産分類

「非正常資産」とは、利息及び／又は元本が90日を超えて超過した資産をいう。非正常資産が12か月を超える期間にわたり不稼働資産に分類される場合、当該資産は「不良資産」に分類される。「損失資産」とは回収不能とみなされる資産をいう。2024年3月31日現在、不稼働資産総額は、非正常資産が6.31%及び不良資産が93.69%で構成された。2024年3月31日現在において、輸出入銀行は損失資産を有していなかった。

貸付業務並びにモニタリング及び回収

商業信用供与の分野において業務効率及びベストプラクティスを達成するため、商業事業の活動、すなわち貸付業務及びモニタリングは、事業開発及び信用評価から区分されている。貸付業務及びモニタリング活動には、貸付勘定に関して発生したトリガーを評価し、時間内に改善措置を講じるための、高度な「早期警告システム」を備えた、資金の流出を伴う及び伴わない貸付資産の定期的なモニタリング及び運用が含まれる。

輸出入銀行では、不良資産になるおそれのある貸付勘定の監視に重点を置き、不稼働資産の回収策を強化するため、特殊状況グループ（SSG）を設置している。SSGは、理事会が承認した不稼働資産回収政策に基づく貸付の回収及び存続可能な不稼働資産の再生に向けた積極的な措置を講じるとともに、法的措置がとられる場合における不稼働資産勘定からの回収に重点を置いている。不稼働資産の毎月の見直しは、委員会により行われる。輸出入銀行は、金融資産の証券化及び再建並びに担保権の実行法（Securitisation and Reconstruction of Financial Assets and Enforcement of Security Interest Act）の規定に基づく、又は破産及び倒産法（Insolvency and Bankruptcy Code）による会社法審議会（National Company Law Tribunal）への委託を通じてなされる不稼働資産の再構築、法的措置、裁判所指名の管財人を通じた資産の売却、交渉、一括決済、不稼働資産の移転及び／又は譲渡、資産の占有及び転売などによる多面的な戦略並びに不稼働資産の回収を最優先事項としている。

自己資本比率

輸出入銀行の対自己資本リスク資産比率（CRAR）は、準備銀行によって規定された最低基準値の9%に対し、2024年3月31日現在には21.18%（これに対し2023年3月31日現在は25.43%）となった。輸出入銀行の負債・自己資本比率は2023年3月31日現在6.23%であったのに対し、2024年3月31日現在では6.75%となった。

エクスポージャー基準

2024年3月31日現在の輸出入銀行の単一借主に対する信用エクスポージャー（資本金総額の15%）及び借主グループに対する信用エクスポージャー（資本金総額の40%）は、準備銀行が規定した範囲内であった。当該エクスポージャー基準は、インド政府により保証されている信用エクスポージャーには適用されない。輸出入銀行が採用している各産業部門に対するエクスポージャー限度は全ての産業部門についての総信用エクスポージャーの15%である。2024年3月31日現在の個別の産業部門に対する輸出入銀行のエクスポージャーのうち、産業エクスポージャー全体の15%を上回るものはなかった。

以下の表は、2022年、2023年及び2024年3月31日に終了した事業年度において輸出入銀行が承認した貸付総額を信用の種類別に示している。

3月31日に終了した事業年度

			総額に対する 割合（2024年）
2022年	2023年	2024年	（%）

（単位：十億ルピー）

輸出信用

クレジット・ライン（信用供与枠）（譲許的 融資スキームに基づき提供されるものを 含む。）	32.74	72.43	82.98	9.05
バイヤーズ・クレジット（BC-NEIAを含む。）	51.21	40.06	25.47	2.78
プロジェクト輸出への融資 / 中期サプライヤーズ・クレジット	0.36	0.30	4.18	0.46
短期信用（出荷前）	2.39	3.16	1.40	0.15
商業銀行に対する輸出信用の再融資	138.95	146.19	218.59	23.85
その他のプログラム ⁽¹⁾	165.41	193.38	205.37	22.40
輸出信用合計	391.06	455.52	538.00	58.69
輸出能力創出のための融資				
輸出関連企業に対する貸付	43.09	56.67	109.67	11.96
輸入金融	25.91	27.85	74.00	8.07
輸出促進プログラム	4.96	15.23	10.26	1.12
対外投資融資	24.94	34.55	64.90	7.08
その他のプログラム ⁽²⁾	58.10	79.87	119.89	13.08
輸出能力創出のための融資合計	157.02	214.17	378.72	41.31
輸出信用及び輸出能力創出のための融資合計	548.08	669.69	916.72	100.00
資金の流出を伴わないファシリティ	140.55	127.96	146.40	

出所：輸出入銀行

注（１）再割引枠に基づく前払金及び短期運転資本を含む。

（２）生産設備融資プログラム、長期運転資金貸付、輸出製品開発及び従業員ローン制度等に基づく前払金を含む。

以下の表は、2022年、2023年及び2024年 3月31日に終了した事業年度における輸出入銀行の貸付実行額を信用の種類別に示している。

	3月31日に終了した事業年度			総額に対する 割合（2024年） （％）
	2022年	2023年	2024年	
	（単位：十億ルピー）			
輸出信用				
クレジット・ライン（信用供与枠）（譲許的融資スキームに基づき提供されるものを含む。）	81.34	144.63	92.23	10.89
バイヤーズ・クレジット（BC-NEIAを含む。）	47.90	31.64	18.57	2.19
プロジェクト輸出への融資 / 中期サプライヤーズ・クレジット	3.87	6.93	3.95	0.47
短期信用（出荷前）	3.80	3.80	7.44	0.88
商業銀行に対する輸出信用の再融資	139.16	136.26	194.58	22.97
その他のプログラム ⁽¹⁾	164.98	188.70	277.29	32.74
輸出信用合計	441.05	511.96	594.06	70.14
輸出能力創出のための融資				
輸出関連企業に対する貸付	9.37	36.12	90.07	10.63
輸入金融	14.83	13.17	86.54	10.22
輸出促進プログラム	5.84	1.58	6.61	0.78
対外投資融資	19.66	28.15	39.26	4.64
その他のプログラム ⁽²⁾	31.95	57.64	30.42	3.59
輸出能力創出のための融資合計	81.66	136.66	252.90	29.86
輸出信用及び輸出能力創出のための融資合計	522.71	648.75	846.96	100.00
資金の流出を伴わないファシリティ	49.19	56.47	43.77	

出所：輸出入銀行

注（１）再割引枠に基づく前払金及び短期運転資本を含む。

（２）生産設備融資プログラム、長期運転資金貸付及び従業員ローン制度等に基づく前払金を含む。

以下の表は、2022年、2023年及び2024年 3月31日現在における輸出入銀行の貸付資産残高を信用の種類別に示している。

	3月31日現在			総額に対する 割合（2024年） （％）
	2022年	2023年	2024年	
	（単位：十億ルピー）			
輸出信用				
クレジット・ライン（信用供与枠）（譲許的融資スキームに基づき提供されるものを含む。）	596.46	698.00	697.58	43.54
バイヤーズ・クレジット（BC-NEIAを含む。）	162.29	144.78	127.10	7.93
プロジェクト輸出への融資／ 中期サプライヤーズ・クレジット	15.31	9.96	22.55	1.41
短期信用（出荷前）	3.62	3.64	6.88	0.43
商業銀行に対する輸出信用の再融資	154.32	136.26	166.24	10.37
その他のプログラム ⁽¹⁾	34.38	72.52	99.75	6.22
輸出信用合計	966.38	1,065.16	1,120.10	69.90
輸出能力創出のための融資				
輸出関連企業に対する貸付	104.73	109.52	158.02	9.86
輸入金融	27.94	54.05	93.69	5.85
輸出促進プログラム	17.64	20.01	17.97	1.12
対外投資融資	51.56	60.80	83.51	5.21
その他のプログラム ⁽²⁾	51.42	83.18	129.17	8.06
輸出能力創出のための融資合計	253.28	327.56	482.36	30.10
輸出信用及び輸出能力創出のための融資合計	1,219.66	1,392.72	1,602.46	100.00
資金の流出を伴わないファシリティ	152.47	170.00	153.46	

出所：輸出入銀行

注（１）再割引枠に基づく前払金及び短期運転資本を含む。

（２）生産設備融資プログラム、長期運転資金貸付及び従業員ローン制度等に基づく前払金を含む。

輸出競争力の確立

輸出関連企業への貸付

2023/24年度において、輸出入銀行は、102の輸出関連企業に対し、1,147億7,000万ルピーのタームローン承認した。貸付実行額は900億7,000万ルピーであった。生産設備融資プログラムでは、21の輸出企業に生産設備の取得資金として、105億8,000万ルピーが供与され、貸付実行額は89億6,000万ルピーであった。9の企業には総額262億4,000万ルピーの長期運転資金融資が供与され、貸付実行額は203億4,000万ルピーであった。輸出入銀行は長年にわたりこの業界に大きなエクスポージャーを有してきた。輸出入銀行は、テクノロジー向上の資金制度（TUFS）に基づくプロジェクトの対象資格を定め、承認を与え、承認されたプロジェクトに対し直接資金の交付を行うことについてインド政府繊維省から指定された中心的機関の1つとなっている。これまでに、輸出入銀行は、総額1,927億9,000万ルピーに及ぶ236件のプロジェクトに承認を与えている。

輸出の促進

輸出インフラの整備はインドの輸出成長にとって極めて重要である。輸出入銀行は、輸出促進プログラムの下、インドの大手空港開発会社に対し、ヴィシャークパトナムに国際空港を開発するための設計、建設、融資、運営及び移転の資金を部分的に融資した。このグリーンフィールド・プロジェクトが完了した場合は、アーンドラ・プラデーシュ州最大の空港となり、市及び州全体の社会経済成長及び輸出の触媒として機能することになる。

対外投融資

輸出入銀行は、インドの対外投資を支援するためのエクイティ・ファイナンス、貸付、保証及びアドバイザー・サービスに関する包括的な制度を有している。2023/24年度中、12か国への対外投資の融資の資金の一部として、総額657億3,000万ルピーにのぼる支出を伴う若しくは支出を伴わない支援が24の企業に対して承認された。輸出入銀行は今まで、78か国において510の企業が設立した700のベンチャー企業に対して資金を提供してきた。

輸出金融

プロジェクト輸出

プロジェクト輸出業者に対する輸出入銀行の継続的な支援により、インドの29の輸出業者が2023/24年度に33か国をカバーする総額52億4,000万米ドルに上る90件の契約を獲得した。その過程で、インドのコンサルタント、サプライヤー及び請負業者は、アジア、アフリカ、ヨーロッパ及び南北アメリカで様々なプロジェクトを実施する能力が高まっていることを実証した。

輸出入銀行は、ネパールにおける電力プロジェクトを支援した。プロジェクトによる電力はインドに供給される。輸出入銀行はまた、サウジアラビアにおいて2024/25年度の完成を予定している太陽光発電プロジェクトの実施を支援した。輸出入銀行はさらに、タイの変電所プロジェクトを含む複数のプロジェクトを、プロジェクト保証の形で支援した。

モロッコでは、輸出入銀行は、海水池注入システム、日量4,000万リットルの海水逆浸透、貯水タンク、ポンプ及びその他の電気設備を含む脱塩プラントの供給、組立て及び試運転を1,880万米ドルで請け負うインド企業を支援した。

輸出入銀行はまた、インドのみなし輸出プロジェクトも支援した。ムンバイでは、多数のメトロ・ラピッド・トランジット（MRT）システムの建設が進められており、これは都市内の人々の移動の迅速化を図るだけでなく、二酸化炭素排出量の削減にも貢献するものである。輸出入銀行は、当該プロジェクトの地下区間の設計及び建設を行うインド企業を支援した。

輸出信用及び保証

2023/24年度中、輸出入銀行は、プロジェクト輸出に対し、サプライヤーズ・クレジット、バイヤーズ・クレジット及び支出を伴う／伴わない支援による総額2,401億1,000万ルピーの輸出信用及び保証を承認した。2023/24年度中の貸付実行額は971億6,000万ルピーであり、総額437億7,000万ルピーの保証が発行された。

バイヤーズ・クレジット

輸出入銀行は、海外における借主に対し、延べ払い条件でバイヤーズ・クレジットを提供することにより、インドからの輸出を支援し、インドからの商品輸出及びプロジェクト輸出の市場開拓を可能にしている。

2023/24年度において、輸出入銀行は、UAE、タイ、南アフリカ及びナイジェリアを含む様々な国の海外バイヤーに対し、バイヤーズ・クレジット・プログラムの下、インドからこれらの国々への輸出に対する融資を行うため、総額8,600万米ドルの貸付を承認した。2023/24年度における貸付実行額は3,765万米ドルであった。

国家輸出保険勘定に基づくバイヤーズ・クレジット（BC-NEIA）

インドからのプロジェクト輸出を増加させる重要なメカニズムは、輸出入銀行の国家輸出保険勘定に基づくバイヤーズ・クレジット（BC-NEIA）プログラムである。当該プログラムは、インドのプロジェクト輸出業者に安全なノンリコース・ファイナンス・オプションを提供するユニークな資金調達メカニズムであり、同時に中長期的な繰延融資を必要とする発展途上国の伝統的市場及び新規市場への効果的な市場参入手段として機能し

ている。輸出入銀行は、2024年3月31日現在、BC-NEIAの下で37億2,000万米ドル相当の36件のプロジェクトについて総額33億8,000万米ドルを承認していた。

クレジット・ライン／リファイナンス

輸出入銀行はまた、多国間開発銀行／輸出入銀行／海外銀行などにもクレジット・ラインを供与し、貿易の拡大やプロジェクトの実施を支援している。2022/23年度中、輸出入銀行は、アジア及びアフリカの銀行に対し総額7億9,000万米ドルのクレジット・ラインを供与した。これらのクレジット・ラインは、インドの輸出業者に新たな市場を開拓する機会を提供し、またインドと世界中の他の地域との間の銀行関係を強化するものである。

スタンドバイ信用状（SBLC）／信用状（LC）

輸出関連企業（EOU）の取引を円滑化するために、輸出入銀行は、主として自身が資金提供する輸入について信用状（LC）を発行する。輸出入銀行はまた、EOUが有利な利率で海外事業のための資金を調達できるようにするために保証又はスタンドバイ信用状（SBLC）による金融保証を与える。2023/24年度において、輸出入銀行は、159億1,000万ルピーの金融保証を行った。輸出入銀行の金融保証のポートフォリオは2024年3月31日現在において557億7,000万ルピーであったが、これに対して2023年3月31日現在では643億1,000万ルピーであった。2023/24年度中、輸出入銀行は、総額111億5,000万ルピーのLCを開設した。輸出入銀行はまた、輸出文書の交渉／回収も取扱う。2023/24年度中に、輸出入銀行は、851億5,000万ルピーに値する1,258の輸出文書を取扱った。

持続可能なインパクトのための政府とのパートナーシップ

クレジット・ライン

輸出入銀行は、インド政府の要請によるクレジット・ライン（信用供与枠）（LOC）の供与に特に重点を置いている。これは発展途上国における効果的な市場参入メカニズムである。LOCは各国政府、地域開発銀行及び海外事業体に対して供与され、これらの国のバイヤーが開発プロジェクトのために延払い条件によりインドから財及びサービスを輸入できるようにするものである。

LOCプログラムの下で行われた多大な努力は、インドの請負業者に豊かな配当をもたらし、未開の地でのプロジェクト実施を可能にし、それにより国際競争入札によるプロジェクトを含むより多くのプロジェクトを世界的に請け負うことを可能にしている。

2023/24年度中、輸出入銀行はモンゴル、ガイアナ及びコンゴ民主共和国の政府に対し、インドからの財、サービス及びプロジェクトの輸出を支援するため、総額9億9,487万米ドルの5件のLOCを供与した。これらのLOCは、これらの国々の防衛輸出、石油精製プラントの建設、水力発電及び太陽光発電プロジェクトを支援するものである。

現在、輸出入銀行は324件のインド政府により支援されるLOCのポートフォリオを有し、総額311億7,000万米ドルの信用供与を約束しており、これらは様々な実施段階にある。アフリカ、アジア、ラテンアメリカ、オセアニア及び東欧の68か国において、LOCは経済成長を刺激する勢いを増している。

インフラストラクチャー・グループ

輸出入銀行には、政策事業における調達プロセスを効率的に処理するための専門グループがある。かかるグループは、技術的専門知識の開発、プロジェクトの特定、詳細なプロジェクト報告書の検証、調達プロセスの迅速化、コンサルタント、請負業者／製造業者の選考並びにLOCの下でのプロジェクトのモニタリング及び評価に重点を置いている。

かかるグループは、インド政府の要請で供与されたLOCの対象となるプロジェクトのコンサルタント、請負業者、サプライヤー等の調達のためのモデル入札文書を再設計した。調達のベストプラクティスに基づき作成されたこれらのモデル文書により、プロセス全体が標準化され、シームレスなものとなる。

輸出入銀行は、2023/24年度に、コルカタ、ベンガルール及びアーメダバードで、政策事業に焦点を当てたアウトリーチセミナーを3回開催し、LOCプロジェクトで利用可能な事業機会に関する情報を広めた。協調的な努力の結果、2023/24年度中に22件の新規申請者が事前審査プロセスに参加し、13億8,000万米ドル相当の22件の新規契約が、インド政府により支援されるLOCプロジェクトに含まれることになった。

輸出入銀行は、LOCの対象プロジェクトのモニタリングのためのリアルタイム情報へのシームレスで安全なアクセスを提供するダイナミック・モニタリング・プラットフォームであるNETRA（New E-tracking and Remote

Administration)を開発した。同様のプラットフォームは、外務省向けにも開発され、様々な発展途上国への補助金プロジェクトのモニタリングに利用されている。輸出入銀行はまた、事前審査(PQ)申請をオンラインで募るための新しいソフトウェアを立ち上げ、申請書の評価支援も提供することで、PQ申請業務のさらなる効率化を図っている。

譲許的融資スキーム

バングラデシュのランパルにおける1,320メガワット(2基の出力660メガワット)の超々臨界圧発電所プロジェクトは、譲許的融資スキームの下、16億米ドルのタームローンにより融資された。同プロジェクトの2号機については、年度中にインド及びバングラデシュの両首相が共同で落成式を行った。2号機の運転開始により、当該プロジェクトはバングラデシュの電力需要を満たすことに貢献した。当該プロジェクトは、当該地域の発電能力及び電力供給に変革をもたらし、経済活動にプラスの波及効果をもたらした。

輸出促進の窓口

希望の星(Ubharte Sitaare)プログラム

2020年のパンデミックのさなかに開始された希望の星プログラム(USP)は、製品、プロセス又は技術の面で明確な優位性を持つ中小企業に対する輸出入銀行の重要な支援メカニズムとして短期間のうちに台頭してきた。USPは、潜在的な輸出能力を有するインド企業又は国際舞台で大成する潜在的な意欲を持つインド企業を特定する。輸出入銀行は、綿密な調査を通じて、差別化された技術、製品又はプロセスを有する企業に関与し、債務、株式及び技術支援を通じた支援を行う。

貿易支援プログラム

国家的な輸出信用機関である輸出入銀行は、新たな貿易促進プログラムである「貿易支援プログラム(TAP)」を通じて、貿易金融ギャップの縮小を目指している。TAPの下、輸出入銀行は、貿易商品の信用強化を行い、インドの商業銀行が国境を越えた貿易取引を支援する能力を強化している。海外地域で培ってきた経験を生かし、輸出入銀行は、海外の銀行及びインドの銀行との関係を活用して、貿易ラインが制約されている困難な市場や、潜在力が活かされていない未開拓の市場における貿易取引を特定し、支援している。TAPにより、輸出入銀行は、主に貿易手段を用いて行われる発展途上経済との貿易取引を支援している。輸出入銀行はこれまでに、アフリカ、ラテンアメリカ、中東、南アジア及び東南アジアの33か国で80を超える銀行と提携し、総額11億4,000万米ドルに上る506件の取引を支援してきた。

草の根事業政策及び開発(GRID)

当行は、草の根事業政策及び開発(GRID)プログラムの下での活動を、インド政府の「1地区1製品(ODOP)」イニシアチブと一致させている。ODOPの基本的な考え方は、各地域が本来持っている専門知識や資源を活用することで、特定の製品に特化し、競争上の優位性を生み出し、地域経済の成長を促進するための取り組みを地区レベルで行うことである。地区が得意とする独自の製品を特定することで、ODOPは地域社会を活性化させ、経済に乗数効果を生み出すことを目指している。2023/24年度、輸出入銀行はODOP-DEH(輸出拠点としての地区)に基づき、複数の地区で様々な製品へのインフラ支援補助金を承認した。

組織の基盤

財務

輸出入銀行の総合的な財務体制により、剰余資金の投資、金融市場操作、外国為替操作及び証券取引を含む資金管理機能が働いている。輸出入銀行は、フロント、ミドル及びバック・オフィスを区分しており、最先端のディーリングルームを設けている。輸出入銀行の財務活動によって借主に提供される商品の種類には、外国為替取引、輸出書類の回収/譲渡、国内及び海外の信用状/保証状発行並びに仕組ローン等が含まれる。輸出入銀行は、市場リスク軽減の目的で、費用効率の高い資金調達のために金融市場商品/金融派生商品取引を利用し、バランス・シート上のエクスポージャーのヘッジのために金融派生商品を利用している。輸出入銀行はインド金融ネットワーク(INFINET)に加盟しており、証明機関であるインスティテュート・フォー・デベロップメント・リサーチ・イン・バンキング・テクノロジー(IDRBT)から登録を受ける資格を与えられている。

輸出入銀行は、インド政府証券(G-Secs)を取引するための電子取引プラットフォームを提供している準備銀行のネゴシエイテッド・ディーリング・システム・オーダー・マッチング部門(NDS-OM)を通じて取引を行うための電子証明を所有している。輸出入銀行の証券取引又は外国為替取引は一般的に、クリアリング・コー

ポレーション・オブ・インド・リミテッド（以下「CCIL」という。）によって提供される保証付決済制度を通して行われている。輸出入銀行は、トライ・パーティ・レポ・ディーリング・システム（TREPS）のメンバーであり、CCILのレポ・ディーリング・システムである、クリアコープ・レポ・オーダー・マッチング・システム（CROMS）のメンバーである。輸出入銀行は、CCILの外国為替取引システムであるFXクリア部門のメンバーである。輸出入銀行は、複数の銀行識別コードを取扱うことができる集中SWIFT（国際銀行間金融通信協会）機能（ロンドン支店と接続）を有している。

資産・負債管理（ALM）

輸出入銀行の資産・負債管理委員会（ALCO）は、リスク管理グループの支援とともに市場リスクの監視及び管理についての監督を行う。流動性／金利リスクは、理事会により承認された包括的なALM／流動性方針を含む統合リスク管理方針に基づき、ALCOにより管理される。ALCOの役割には、とりわけ、準備銀行又は理事会により定められた適正限度に照らしてみた輸出入銀行の通貨に関連した構造的な流動性及び金利の感応度の検討、キャッシュフローの定期的なストレス・テストの結果の監視、並びに（a）受取利息純額の感応度評価及び（b）デュレーション・ギャップ分析を用いた金利動向に対する株式の経済価値の感度を通じて測定される金利リスクの定量に基づく適切なALM戦略を特定することが含まれる。通貨に関連した流動性ポジションの定期的なストレステストが実施され、資金が最も不足した場合を推定して臨時資金調達計画が定期的に策定されている。資金管理委員会（FMC）は、投資及び投資の中止並びに各年度の初頭に理事会により承認される資金管理／資金計画に従い資金調達の決定を行い、当該年度中にポジションの見直しを行う。

リスク管理

理事会のリスク管理委員会（RMC）は、全行にわたるリスクの監視及び管理並びに信用リスク、市場リスク及びオペレーショナル・リスクに関する総合リスク管理の方針及び戦略の監督に対する責任を負い、機能横断的な部門であるALCO、FMC及び信用リスク管理委員会（CRMC）及びオペレーショナル・リスク管理委員会（ORMC）業務を監督する。CRMCは全行ベースでの信用リスクの管理及び統制を行っている。

輸出入銀行は、（様々な量的パラメータ／指標とともに質的パラメータ／指標を組込むことにより）広範囲にわたる信用判断を補助し、信用リスクに応じた借主の内部信用格付を可能とする、高度な信用リスクモデル（CRM）を実施している。ORMCは、輸出入銀行におけるオペレーショナル・リスク事象の発生状況を検討し、再発防止のための是正措置を勧告する。これには、輸出入銀行のIT資産に関し／から生じるオペレーショナル・リスクの特定、評価及び／又は計測、監視及び統制／軽減も含まれる。輸出入銀行はまた、オフィスにおける事業継続性及び障害回復計画の年次検査を実施している。各々の計画は、重大な事業継続性リスク事由及びその影響を緩和するための適切な保護措置の完全性について厳しく吟味される。

輸出入銀行は、その戦略、財務及び業務目標に沿った、理事会承認のリスクアペタイト政策を採用している。リスクアペタイト文書の一部として重要な項目は、自己資本比率、収益性、信用リスク、市場リスク、集中リスク、流動性リスク、運営リスク、風評リスク及びコンプライアンス・リスクなどである。これらのリスク項目にはリスクアペタイト・パラメータがあり、各パラメータに許容範囲が設定されている。リスクアペタイト・パラメータは定期的に見直され、半期毎の見直しが当行のリスク管理委員会に提出される。年度中、リスクアペタイト文書のパラメータの大半は「緑色」ゾーン（最良管理を示す）にあり、「赤色ゾーン」のパラメータはなく、許容範囲に違反がないことを示していた。

準備銀行は、輸出入銀行を含む全インド金融機関（AIFIs）に適用され、2024年4月1日に発効となったバーゼル（資本枠組み）に関する健全性規制の最終的なマスターディレクションを2023年9月21日に発表した。同枠組みは、とりわけ輸出入銀行の自己資本要件、リスク評価、ストレステスト、エクスポージャー基準、投資評価、資金調達基準などについて規定している。当該マスターディレクションに従い、輸出入銀行は2024年4月1日以降、第1の柱（対自己資本リスク資産比率（CRAR））を継続的に最低9％維持しなければならない。第1の柱に基づく信用リスク、市場リスク及びオペレーショナル・リスクに対するCRARを維持する以外にも、バーゼルガイドラインでは、第2の柱（監督上の検証プロセス）に基づく内部自己資本比率評価プロセス（ICAAP）に従い追加的な自己資本を確保することが求められている。

2023/24年度中、輸出入銀行は、包括的なストレステストの枠組みを含む、理事会承認の内部自己資本比率評価プロセス方針を採用している。ICAAP方針は、当行のあらゆるリスクを継続的に評価し、当行がそれらのリスクをどのように軽減するつもりであるか、また、その他の軽減要因を考慮した上で、当行にとって現在及び将来的にどれだけの資本が必要となるかを評価する枠組みである。輸出入銀行はICAAP評価を実施し、毎年RMC及び理事会に報告を行う。ストレステスト活動は半期ごとに実施され、その結果はRMCに報告される。

第3の柱（市場の規律）の下、輸出銀行は、資本要素及び事業の様々なリスク要因に関連する複数の開示を行うことが求められている。最初の四半期開示は2024年6月30日に行われる。輸出銀行は、開示の枠組みを概説する開示方針を採用している。

情報技術

輸出銀行は、デジタル化、ビジネス・インテリジェンス、ワークフローの自動化、インフラ、ネットワーク及びセキュリティを網羅する新たなイニシアチブを実施することで、テクノロジー・エコシステムの強化を続けている。輸出銀行は、業務のデジタル化及び顧客エンゲージメントの強化に積極的にテクノロジーを活用している。輸出銀行は、テクノロジー・ホスティング・ソリューションとして「クラウド・ファースト」を採用し、迅速な市場投入及びITオペレーションの合理化に役立っている。

輸出銀行は、ITガバナンスの国際標準に準拠した実務と手順の強化を行った。輸出銀行のウェブサイトでは、様々な貸付プログラム、活動及びアドバイザリー・サービスに関する情報を発信し続けている。輸出銀行はまた、最先端のデータセンターと災害復旧サイトを設置している。さらに、輸出銀行は、安全な遠隔アクセス基盤のITインフラを導入している。加えて、輸出銀行の基幹銀行システムと決済チャンネル(RTGS / NEFT及びSWIFT)との間のシームレスな統合により、資金管理の改善と資金の即時配分が支えられる。輸出銀行はまた、デジタル・ワークフローである「E-Payment」及び「E-Note」を導入することでペーパーワークを削減し、ごくわずかな手作業でシームレスな処理を可能にした。

2023/24年度中、輸出銀行は、財務アプリケーション、カスタマー格付モジュール、ストラクチャード・ファイナンシャル・メッセージング・システム、SWIFT、レポート作成プラットフォーム及び内部ワークフロー・アプリケーションのための技術プラットフォームをアップグレードした。これに加えて、訪問者管理、早期警戒信号によって発生した警告の解決に向けたワークフロー、中央情報管理システム・アプリケーション及び担保管理用の新しいアプリケーションが導入された。これらのイニシアチブは、より良い顧客体験及びプロセスの自動化を達成することを目標とするものであった。

ジョイント・ベンチャー及び子会社

ジョイント・ベンチャー

GPCLコンサルティング・サービス・リミテッド

1996年に輸出銀行により民間部門会社として構想され、立ち上げられたGPCLコンサルティング・サービス・リミテッド（GPCL）は、輸出銀行と高評価を得ているその他9つの民間部門及び公的部門の企業とのジョイント・ベンチャーである。GPCLは、農業、エネルギー、工業、鉱業、運輸、水資源などの部門における産業リーダー間のパートナーシップによるシナジー効果を通じて先駆的なコンセプトを実現した。これまでにGPCLは、調達機能を中心に、入札に関する助言、調達トレーニング、電子調達ソリューション、プロジェクトの認定、予備の実現可能性調査、報告書の作成及びレビューなどの分野を対象にサービスの幅を広げており、貸手の立案者として機能し、プロジェクトについてのデュー・デリジェンス、プロジェクトの監視、評価、能力開発並びに二国間及び多国間の貸付機関に対する様々な支援サービスを実施している。2023/24年度において、同社は6,851万ルピーの総収入を記録し、税引前利益は2,593万ルピーであった。

ククザ・プロジェクト・デベロップメント・カンパニー

モーリシャスのククザ・プロジェクト・デベロップメント・カンパニー（KPDC）は、アフリカにおけるインドによるインフラ・プロジェクトへの参画を促進するため、輸出銀行がアフリカ開発銀行、インドステイト銀行及びインフラストラクチャー・リーシング・アンド・ファイナンシャル・サービス（IL&FS）グループとともに共同でプロモーションを行っているジョイント・ベンチャー企業である。KPDCが発生した損失を考慮し、株主はKPDCの事業を閉鎖することを決定し、秩序ある清算手続きを開始した。

子会社

India Exim Finserve IFSC Pvt. Ltd.

2012年初旬に2011年ファクタリング規制法が施行されたことで、インドのファクタリング・エコシステムは著しく改善された。これは、準備銀行を含む規制当局の複数のイニシアチブによりさらに支援された。最近の主なものとしては、2017年に貿易債権割引システム（TReDS）が創立され、2021年には保険規制開発庁（IRDAI）がファクタリングのための信用保険を開始したことが挙げられる。同年、インド政府はファクタリング規制法を改正し、これにより国際金融サービスセンター局（IFSCA）は、企業が国際貿易金融サービスプラッ

トフォーム（商品としての輸出ファクタリングを含む。）の概念実証を提供するための原則的承認を発行することにつながった。

財務大臣は、2023年2月1日に2023年度連邦予算案を発表した際、グジャラート州ガンディナガルのグジャラート国際金融テック・シティ（GIFTシティ）に、貿易及びリファイナンスのための輸出入銀行の子会社を設立することを発表した。

その後間もなく、2023年8月に、India Exim Finserve IFSC Private Limited (Exim Finserve)がGIFTシティに設立された。輸出入銀行の完全子会社として設立された当該子会社は、2023年8月8日、IFSCA局長のK・Rajaraman氏及びGIFTシティのマネージング・ディレクター兼グループCEOであるTapan Ray氏出席の下、インド財務省金融サービス局（DFS）局長のVivek Joshi博士によって落成式が行われた。

Exim Finserveは、輸出ファクタリングに焦点を当て、インドの輸出業者に包括的な貿易金融商品を提供している。Exim Finserveによるファクタリングサービスは、売掛金の資金調達、不払いリスクの補償及び売掛金の管理という3つの主要なサービスの組み合わせを輸出業者に提供する。これにより、輸出業者のキャッシュフローが改善され、支払いリスクが軽減されるため、自信を持って新市場を開拓し、成長機会をつかむことができるようになる。ファクタリング・サービスは、担保ではなく、主に売掛金の質に基づいているため、中小零細企業の輸出業者にとって特に有益である。

Exim Finserveは2023年9月、IFSCAからファクタリング及び債権のフォーフェイティング業務を行うための登録証を受領した。その1か月後には、モラダーバードに拠点を置く中小零細企業の米国への輸出を可能にする輸出ファクタリング取引で、事業を開始した。

Exim Finserveはまた、2023年12月に、国内及び国際貿易債権のオープンアカウントのファクタリング及び融資における世界的な代表機関であるFCIの会員資格を取得した。

サービス提供の幅を広げるため、Exim Finserveはさらに、2024年3月にIFSCAから「ローン、コミットメント及び保証の形態での貸付、信用強化、証券化、ファイナンシャル・リース並びにポートフォリオの売買」をマンドートする追加的な中核業務を含める承認を受けた。Exim Finserveは現在、インドの輸出業者に包括的な輸出金融ソリューションを提供する準備を整えている。

輸出入銀行の子会社は、より大きなオープンアカウント取引を可能にする。これにより、インドの輸出業者は、リスクを効果的に管理しながら競争力を向上させ、バイヤーとのより深い関係を築くための新たな手段を得ることができる。

日本との関係

サムライ債の発行及び日本における債券の売出し

2006年2月、輸出入銀行は、初のサムライ債の発行により230億円を日本市場で調達した。この発行はインドの発行者としては15年ぶりのものであった。この債券は2011年2月に全額満期償還された。

2006年10月27日、輸出入銀行は東京において第2回サムライ債の募集を行った。これは、2006年2月の第1回債の発行に続く輸出入銀行によるサムライ市場での2回目の発行であった。この5年満期の260億円の発行の価格は、円Liborより70ベースポイント高く、第1回債の流通市場での水準を上回った。この募集に対する機関投資家からの強い反応により、発行額は当初発表された200億円から260億円に引き上げられた。この債券は2011年11月に全額満期償還された。

輸出入銀行は、2011年3月に国際協力銀行（JBIC）の新規サムライ債発行支援ファシリティ（GATE）及びサムライ債発行支援ファシリティ（MASF）に基づき、期間10年の200億円（2億4,200万米ドルに相当）のサムライ債の発行を当該ファシリティの下で最も良い条件で行った。この債券は2021年3月に全額満期償還された。

輸出入銀行は、売出債券の発行により、日本の売市場に参入した初のインドの機関となった。2012年4月、輸出入銀行は、3つの異なる通貨、すなわち、豪ドル、日本円及び南アフリカ・ランドにより総額1億2,400万米ドル相当の債券を発行し、これにより投資家基盤の多様化を実現した。

2013年4月、輸出入銀行は、3つの異なる通貨、すなわち、日本円、メキシコ・ペソ及びトルコ・リラによる1億7,000万米ドル相当の売出債券（外貨建てで日本の一般投資家に直接売付ける債券）の発行を行い、これにより投資家基盤の多様化を実現した。さらに、2013年7月、輸出入銀行は1億5,000万米ドル相当の日本円建の売出債券を発行した。輸出入銀行は、売市場において受け入れられたインドで唯一の機関である。

さらに、2014年11月において、輸出入銀行は、国際協力銀行（JBIC）による部分保証が付されたサムライ債（日本の投資家に対して発行される円建債券）の発行により1億7,200万米ドル相当を調達した。輸出入銀行はこれまでにサムライ債市場を4回利用している。輸出入銀行は、新規サムライ債発行支援ファシリティ（GATE）史上において最もタイトなスプレッドと、初の1%を下回る最も低い利率を実現することができた。

さらに、2015年11月に、1億6,450万豪ドル及び4,280万米ドルの2本立てによる（外貨建てで日本の一般投資家に直接売り付ける）売出張券を発行した。この発行は、輸出入銀行にとり売市場における4回目の売出しであり、日本市場を繰返し利用する発行体として輸出入銀行の名をさらに定着させた。これらの債券は2020年11月に全額満期償還された。

2016年2月において、輸出入銀行は、1億2,000万米ドルのニンジャローン（外国企業又は機関が日本において取り決めを行うシンジケート・ローン）により日本市場を再び利用した。

輸出入銀行は、2019年9月にサムライ債市場への回帰に成功し、3年債及び5年債の固定利付トランシェで構成される320億円のデュアルトランシェを発行した。このうち3年債のトランシェ（250億円）は、2022年9月に満期償還された。

国際協力銀行（「JBIC」）からのクレジット・ライン

2022年5月、輸出入銀行は、日本の民間金融機関3行（株式会社三菱UFJ銀行、株式会社京都銀行及び株式会社八十二銀行）とともに、国際協力銀行から1億米ドルの融資を受けた。当該融資枠の目的は、COVID-19対策に関連しインドの医療セクター（ワクチンメーカー、製薬会社、個人用保護具、医療用酸素及びその他の医療機器メーカー、病院並びにその他の関連活動を含むがこれらに限定されない。）を支援することである。輸出入銀行及びJBICは、当該融資枠を通じて、インドにおけるCOVID-19ワクチン及び関連する医薬品並びにヘルスケア製品の安全かつ効果的な製造の拡大に向けて共同で取り組んでいく。

(5)【経理の状況】

輸出入銀行の貸借対照表、損益計算書及びキャッシュフロー計算書は、インドにおいて認められている会計原則に基づき作成されており、当該原則は概ね国際会計基準にも合致している。貸借対照表及び損益計算書が作成される様式及び方法は、インド輸出入銀行法第39条(2)項により政府の事前承認を受けて理事会が作成した、2020年インド輸出入銀行一般規則（随時改正される。）に規定されている。

輸出入銀行法第24条(5)項に基づき、輸出入銀行は決算日から4か月以内に政府に対し、事業年度の貸借対照表及び財務書類を監査報告書の写し及び輸出入銀行の業務報告書と共に提出し、これらは政府により議会の各院に提出される。

輸出入銀行の法定監査人は、輸出入銀行法第24条(1)項に基づき中央政府により任命される。2024年3月31日に終了した事業年度における輸出入銀行の法定監査人として勅許会計士であるGMJ & Co. が任命された。

独立監査人の監査報告書

インド大統領 殿
監査済単体財務書類に関する報告書

意見

私共は、「インド輸出入銀行」（以下「当行」という。）の添付の一般基金の単体財務書類、すなわち、2024年3月31日現在の単体貸借対照表、同日をもって終了した事業年度の単体損益計算書、単体キャッシュフロー計算書並びに重要な会計方針の要約及びその他の説明情報を含んだ単体財務書類注記から構成される財務書類について監査を行った。

私共の意見によれば、また私共の知り得る限り、かつ私共に対してなされた説明に従い、添付の単体財務書類は、2020年インド輸出入銀行一般規則第14条（i）に従い要求される情報を提供し、かつインド勅許会計士協会（以下「ICAI」という。）が通知した会計基準及びインドにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠し、2024年3月31日現在の当行の情勢並びに同日をもって終了した事業年度の損益及びキャッシュフローについて、真実かつ公正な概観を提供している。

意見の基礎

私共は、ICAIが公表した監査基準（以下「SA」という。）に準拠して監査を行った。これらの基準に基づく私共の責任は、本報告書の「単体財務書類の監査における監査人の責任」の項目においてさらに記載されている。私共は、ICAIが公表した倫理規範並びに私共による単体財務書類の監査に係る倫理要件に従い、当行から独立しており、私共は、これらの要件及び倫理規範に従って、その他の倫理的責任を果たしている。私共は、私共が入手した監査証拠は、単体財務書類に関する私共の監査意見の基礎を提供する上で十分かつ適切であると判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当期の単体財務書類の監査における私共の専門的判断において最も重要な事項をいう。これらの事項は、単体財務書類全体に対する私共の監査において、また、私共の意見を形成するにあたり扱われるものであり、私共はこれらの事項について別途意見を述べるものではない。

私共は、以下の事項を本報告書において伝達すべき監査上の主要な検討事項と決定した。

連続 番号	監査上の主要な検討事項	監査上の主要な検討事項への対応
----------	-------------	-----------------

1	不稼働前払金の特定及び前払金の引当て: 前払金は当行の資産の大部分を占めており、これらの前払金の質は当行の総前払金に対する不稼働前払金（以下「NPA」という。）の比率で測定されている。2024年3月31日現在、前払金は、当行の総資産の82.11%を構成し、当行のNPA総額の割合は1.94%であった。 インド準備銀行（以下「準備銀行」という。）の所得認識、資産分類及び引当てに関する指令／指針（以下「IRACP」という。）では、NPAの特定及び分類に関する厳格な基準及びかかる資産に必要な最低限の引当金を規定している。また当行は、定量的及び定性的な要因を用いた判断によりNPAの特定及び引当てを決定しなければならない。NPAの特定は、一定の部門におけるストレス及び流動性に関する懸念などの要因による影響を受ける。 特定されたNPAに対する引当金は、NPAの経年変化及び分類、回収率の見積り、安全性の価値並びにその他の定性的な要因に基づいて推定され、準備銀行が定めた最低引当基準に従う。 さらに、当行は、一定の部門における前払金及びNPAとなる可能性がある特定の前払金又は前払金のグループを含むNPAに分類されないエクスポージャーについても引当てを行っている。これらは、偶発債務引当金に分類される。 この点について、当行は、重要な会計方針及び財務書類の注記における注記I（ ）「資産の分類及び引当て」において、その会計方針を詳細に説明している。 NPAの特定及び前払金に対する引当ては、大幅な見積りが必要であり、全体的な監査に対する重要性を考慮した上で、私共は、NPAの特定及び引当てが監査上の主要な検討事項であることを確認した。	私共は、とりわけ以下を含む監査手続きを実施した: ・輸出入銀行のNPA特定及び引当てに関する方針の検討並びにIRACP基準の遵守状況の評価を行った。 ・IRACにおける既存のガイドライン及び当行のためだけに規定される準備銀行の追加的な指令に基づき減損を認識した勘定科目の特定をめぐる主要な統制（アプリケーションコントロールを含む。）の設計及び運用の有効性を理解し、評価し、検証した。 ・実質的な手続きの性質、時期及び範囲の決定に対する様々な内部統制並びに当行及び準備銀行の検査の監視メカニズムに従って実施された各種監査の結果／指令の遵守の有効性を検証した。 ・定量的及び定性的なリスク要因に基づき選定された借入人の勘定書及びその他の関連情報を検討した。 ・ストレスのかかった貸付金勘定を特定するために当行が作成した早期警戒報告を検証した。 ・信用リスクが存在すると認められる場合に、かかるリスクを軽減するための措置に関して当行の経営者と具体的な協議を行った。 ・当行の方針及び手続に従って実施されたリスクベース内部監査及び並行監査から生じた主な指摘事項を検討した。 ・当行に対する準備銀行の金融検査報告書、指摘事項に対する当行の対応、及び当該年度における準備銀行とのその他の連絡を検討した。 ・規制パッケージ及び破綻処理枠組みに従って要求される追加的な開示を含む、NPAに関連する会計基準及び準備銀行の要求事項に対する開示の適切性及び妥当性を評価した。 前払金に対する引当てについては、以下の手続きを実施した: ・前払金の引当てに関する当行のプロセスを理解した。 ・経営者が実施した計算が準備銀行規制及び引当てに関する内部方針に準拠しているかをサンプルベースで検査した。 ・貸付金勘定について、NPAに分類されない貸付金勘定について当行が引当てを行った場合には、かかる引当てに対する当行の評価を検討した。
---	---	--

2	所得税にかかる偶発債務： 当行には、係争中の訴訟を含む重要な未解決の税務訴訟があり、これらの係争の結果を決定するために重要な判断が必要となる。 これらの未解決の税務訴訟の評価には、大幅な判断が必要であることから、私共はこれを監査上の主要な検討事項に含めた。	・税金負債及び税引当金の決定に関する当行のプロセスを理解した。 ・報告日現在未解決の税務ポジションに関する判例、その他の判決及び新たな情報を考慮した後の重要な税務リスクの可能性及び負債の水準の評価を理解するために、外部の税務専門家を関与させた。 ・税務当局との通信を含む根拠資料を参照し、税務書類を検討した。 ・この点について、単体財務書類における開示を評価した。 ・当行が正式に任命した外部の税務専門家との協議に基づき、法人税等偶発債務として総額5.5億ルピー（前年度：5.5億ルピー）を開示した。
3	財務報告のための情報技術（以下「IT」という。）システム及び統制 当行の主要な財務会計及び報告プロセスは、システム内の自動制御を含む情報システムに大きく依存しており、IT統制環境にギャップがあると、財務会計及び報告記録に重大な誤りが生じるリスクがある。IT環境の広範囲にわたる性質及び複雑さ、並びに正確かつ適時な財務報告に関連する重要性により、当行はこの領域を監査上の主要な検討事項として特定した。	当行のITシステム及び財務報告に関連する統制をレビューするための監査手順の一環として、以下を行った： ・当行のITシステム及び財務報告に不可欠な統制の設計及び運用の有効性を評価するための実地検証を実施した。 ・当行は、特定のアプリケーションシステムのアプリケーションソフトウェア監査を適切な間隔で実施するためのシステムを備えている。情報システムのセキュリティ監査は、当行により適切な間隔で実施される。 ・当年度中に当行のITシステムに対して実施された監査から生じた主要な指摘事項をレビューした。

単体財務書類及び単体財務書類に関する監査報告書以外の情報

その他の情報については、当行の理事会がその責任を負っている。その他の情報は、年次報告書に記載されている情報で構成されるが、単体財務書類及び単体財務書類に関する私共の監査報告書は含まれていない。当行の年次報告書は本監査報告書の日付以後に入手できる。

単体財務書類に関する私共の意見は、その他の情報を対象にしておらず、また、私共はそれらに対する保証又は結論を表明するものではない。単体財務書類の監査に関連して、私共の責任は、上記に特定されたその他の情報を読むことであり、それにより、その他の情報が単体財務書類と著しく矛盾していないか、また監査において私共が入手した情報に重要な虚偽表示がないかどうかを検討することである。

私共は、本監査報告書の日付より前に入手したその他の情報について実施した作業に基づき、その他の情報に重要な虚偽表示があると結論づけた場合には、その事実の報告しなければならない。この点について、私共が報告すべきことはない。私共が年次報告書を読んだ結果、重要な虚偽表示があると判断した場合には、私共はガバナンスの責任者に報告する。

その他の事項

当行は、11の国内事務所、8の国外事務所及び海外に1の支店を有している。当行の国内事務所及び国外事務所の財務会計システムは一元化されている。国内事務所、国外事務所及び海外支店のうち、私共は、9の国内事務所及び1の海外支店を訪問した。

私共は、2023年12月31日に終了した四半期までのリスクに基づく内部監査報告書及び2024年3月31日に終了した月までの同時監査報告書を検討した。私共は、2024年3月31日に終了した四半期にかかるリスクに基づく内部監査は終了しておらず、従って同報告はまだ入手不可能であると理解している。

この表明についての私共の意見は、当該事項に関して修正されていない。

単体財務書類に対する経営者及びガバナンス責任者の責任

当行の経営者は、2020年インド輸出入銀行一般規則、ICAI発行の会計基準を含むインドで一般に公正妥当と認められた会計原則、インド準備銀行（準備銀行）が随時発行する通達及びガイドラインに従って、当行の財政状態、財務実績及びキャッシュフローを真実かつ公正に提示する単体財務書類の作成及び表示に関して責任を負う。また、この責任には、当行の資産を保護し、詐欺やその他の不正行為を防止及び発見するための適切な会計記録の維持、適切な会計方針の選択及び適用、合理的かつ慎重な判断及び見積もりの実行、並びに不正又は誤謬であるか否かを問わず、重要な虚偽の表示のない真実かつ公正な単体財務書類を作成及び表示するための会計記録の正確性及び完全性を確保するために有効に機能する適切な内部財務統制の設計、実施及び維持も含まれる。

単体財務書類を作成するにあたり、経営者は、継続企業として存続する当行の能力を評価し、適用ある場合に継続企業に関する事項を開示し、また、インド政府が当行を清算する若しくは業務を停止する意図がある又はそうする以外に現実的な代替案がないと判断しない限り、継続企業の前提を用いた会計処理を行う責任を負う。当行の経営者はまた、当行の財務報告プロセスを監督する責任を負う。

単体財務書類の監査に対する監査人の責任

私共の目的は、単体財務書類全体に不正又は誤謬であるかを問わず、重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得ることにあり、私共の意見を含む監査報告書を発行することにある。合理的な保証とは高い水準の保証であるが、監査基準に従って実施される監査が、重要な虚偽表示が存在する場合に常にそれを発見するという保証ではない。虚偽表示は、不正又は誤謬から生じる可能性があり、これらの単体財務書類を基礎とした利用者の経済的意思決定に影響を与えることが、個別に又は全体として合理的に予想される場合に、重要であると判断される。

監査基準に基づく監査の一環として、私共は専門的な判断を行い、監査を通じて専門家としての懐疑心を保持している。私共はさらに：

- ・不正又は誤謬であるかを問わず、単体財務書類の重要な虚偽表示のリスクを特定し、評価し、それらのリスクに対応した監査手続を設計し、実施し、私共の意見の基礎を提供する上で十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正は、談合、偽造、意図的な漏れ、誤表記又は内部統制の無視に関わる可能性があることから、不正により生じる重要な虚偽表示を検出しないリスクは、誤謬により生じる重要な虚偽表示を検出しないリスクよりも高い。
- ・状況に応じた適切な監査手続を設計するために、監査に関連する内部統制を理解する。
- ・経営者が採用した会計方針の適切性及び会計上の見積り及び関連する開示の合理性を評価する。
- ・継続企業の前提を用いた経営者の会計処理の適切性、並びに入手した監査証拠に基づき、継続企業としての当行の能力に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関連する重要な不確実性が存在するかどうかを結論付ける。重要な不確実性が存在すると私共が結論づけた場合には、単体財務書類における関連する開示について、私共の監査報告書において注意を喚起し、あるいは、かかる開示が不十分である場合には、私共の意見を修正しなければならない。私共の結論は、私共の監査報告書の日付までに入手した監査証拠に基づいている。
- ・開示を含む単体財務書類全体の表示、構成及び内容並びに単体財務書類が基礎となる取引及び事象を公正な表示を達成する方法で表示しているかどうかを評価する。

私共は、とりわけ計画された監査の範囲及び時期並びに監査中に私共が特定した内部統制における重要な欠陥を含む重要な監査所見に関して、ガバナンスの責任者と意思疎通を図る。

私共はまた、ガバナンスの責任者に対して、私共が独立性に関する倫理的要件を遵守している旨の報告書を提供し、また私共の独立性に合理的に影響を与えると考えられるすべての関係及びその他の事項並びに該当する場合には関連する予防策について、情報を提供している。

ガバナンスの責任者に伝達された事項から、私共は、2024年3月31日終了の事業年度の単体財務書類の監査において最も重要な事項、すなわち監査上の主要な検討事項を特定する。法律又は規制により当該事項の公表が禁止されている場合を除き、又は極めてまれな状況において当該事項を報告書で伝達すべきでないと判断した場合（伝達した場合の悪影響が、当該伝達による公共の利益を上回ると合理的に予想されるため）を除き、私共は監査報告書にこれらの事項を記載する。

その他の法的及び規制上の要件に関する報告

貸借対照表、損益計算書及びキャッシュフロー計算書は、2020年インド輸出入銀行一般規則の明細表、及びに基づき作成されている。

私共は、さらに以下のとおり報告する：

- ・ 私共は、私共の監査の目的上、私共が知り、信じる限りにおいて必要なすべての情報及び説明を求め、入手し、それらが満足できるものであることを確認した。
- ・ 本報告書で取扱う単体貸借対照表、単体損益計算書及び単体キャッシュフロー計算書は、会計帳簿と一致している。
- ・ 私共の知る当行の取引は、当行の権限の範囲内にあった。
- ・ 私共の監査の目的上、当行の国内外の事務所及び海外支店から受領した会計報告書、情報及び統計資料は適切であると判断された。
- ・ 私共の意見において、本報告書が取扱う上記の単体財務書類は、適用ある会計基準に準拠している。

GMJ & Co.

勅許会計士

会計事務所登録番号 103429W

CA Atul Jain

パートナー

会員番号 - 037097

UDIN: 24037097BKCXY1220

場所：ムンバイ

日付：2024年5月10日

独立監査人の監査報告書

インド大統領 殿 監査済財務書類に関する報告書

意見

私共は、「インド輸出入銀行」（以下「当行」という。）の添付の輸出開発基金の財務書類、すなわち、2024年3月31日現在の貸借対照表及び同日をもって終了した事業年度の損益計算書並びに重要な会計方針の要約及びその他の説明情報を含んだ財務書類注記から構成される財務書類について監査を行った。

私共の意見によれば、また私共の知り得る限り、かつ私共に対してなされた説明に従い、添付の財務書類は、2020年インド輸出入銀行一般規則第14条（ ）に従い要求される情報を提供し、かつインド勅許会計士協会（以下「ICAI」という。）が通知した会計基準及びインドにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠し、2024年3月31日現在の当行の情勢並びに同日をもって終了した事業年度の損益について、真実かつ公正な概観を提供している。

意見の基礎

私共は、インド勅許会計士協会（ICAI）が公表した監査基準に準拠して監査を行った。これらの基準に基づく私共の責任は、本報告書の「財務書類の監査における監査人の責任」の項目においてさらに記載されている。私共は、ICAIが公表した倫理規範並びに私共による財務書類の監査に関する倫理要件に従い、当行から独立しており、私共は、これらの要件及び倫理規範に従って、その他の倫理的責任を果たしている。私共は、私共が入手した監査証拠は、財務書類に関する意見の基礎を提供する上で十分かつ適切であると判断している。

財務書類及び財務書類に関する監査報告書以外の情報

その他の情報については、当行の理事会がその責任を負っている。その他の情報は、年次報告書に記載されている情報で構成されるが、財務書類及び財務書類に関する私共の監査報告書は含まれていない。当行の年次報告書は本監査報告書の日付以後に入手できる。

財務書類に関する私共の意見は、その他の情報を対象にしておらず、また、私共はそれらに対する保証又は結論を表明するものではない。財務書類の監査に関連して、私共の責任は、上記に特定されたその他の情報を読むことであり、それにより、その他の情報が財務書類と著しく矛盾していないか、また監査において私共が入手した情報に重要な虚偽表示がないかどうかを検討することである。

私共は、本監査報告書の日付より前に入手したその他の情報について実施した作業に基づき、その他の情報に重要な虚偽表示があると結論づけた場合には、その事実の報告しなければならない。この点について、私共が報告すべきことはない。

私共が年次報告書を読んだ結果、重要な虚偽表示があると判断した場合には、私共はガバナンスの責任者に報告する。

財務書類に対する経営者及びガバナンス責任者の責任

当行の経営者は、2020年インド輸出入銀行一般規則、ICAI発行の会計基準を含むインドで一般に公正妥当と認められた会計原則、インド準備銀行（準備銀行）が随時発行する通達及びガイドラインに従って、当行の財政状態及び財務実績を真実かつ公正に提示する財務書類の作成及び表示に関して責任を負う。また、この責任には、当行の資産を保護し、詐欺やその他の不正行為を防止及び発見するための適切な会計記録の維持、適切な会計方針の選択及び適用、合理的かつ慎重な判断及び見積りの実行、並びに不正又は誤謬であるか否かを問わず、重要な虚偽の表示のない真実かつ公正な財務書類を作成及び表示するための会計記録の正確性及び完全性を確保するために有効に機能する適切な内部財務統制の設計、実施及び維持も含まれる。

財務書類を作成するにあたり、経営者は、継続企業として存続する当行の能力を評価し、適用ある場合に継続企業に関する事項を開示し、また、インド政府が当行を清算する若しくは業務を停止する意図がある又はそう

する以外に現実的な代替案がないと判断しない限り、継続企業の前提を用いた会計処理を行う責任を負う。当行の経営者はまた、当行の財務報告プロセスを監督する責任を負う。

財務書類の監査に対する監査人の責任

私共の目的は、財務書類全体に不正又は誤謬であるかを問わず、重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得ることにあり、私共の意見を含む監査報告書を発行することにある。合理的な保証とは高い水準の保証であるが、監査基準に従って実施される監査が、重要な虚偽表示が存在する場合に常にそれを発見するという保証ではない。虚偽表示は、不正又は誤謬から生じる可能性があり、これらの財務書類を基礎とした利用者の経済的意思決定に影響を与えることが、個別に又は全体として合理的に予想される場合に、重要であると判断される。監査基準に基づく監査の一環として、私共は専門的な判断を行い、監査を通じて専門家としての懐疑心を保持している。私共はさらに：

- ・不正又は誤謬であるかを問わず、財務書類の重要な虚偽表示のリスクを特定し、評価し、それらのリスクに対応した監査手続を設計し、実施し、私共の意見の基礎を提供する上で十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正は、談合、偽造、意図的な漏れ、誤表記又は内部統制の無視に関わる可能性があることから、不正により生じる重要な虚偽表示を検出しないリスクは、誤謬により生じる重要な虚偽表示を検出しないリスクよりも高い。
- ・状況に応じた適切な監査手続を設計するために、監査に関連する内部統制を理解する。
- ・経営者が採用した会計方針の適切性及び会計上の見積り及び関連する開示の合理性を評価する。
- ・継続企業の前提を用いた経営者の会計処理の適切性、並びに入手した監査証拠に基づき、継続企業としての当行の能力に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関連する重要な不確実性が存在するかどうかを結論付ける。重要な不確実性が存在すると私共が結論づけた場合には、財務書類における関連する開示について、私共の監査報告書において注意を喚起し、あるいは、かかる開示が不十分である場合には、私共の意見を修正しなければならない。私共の結論は、私共の監査報告書の日付までに入手した監査証拠に基づいている。
- ・開示を含む財務書類全体の表示、構成及び内容並びに財務書類が基礎となる取引及び事象を公正な表示を達成する方法で表示しているかどうかを評価する。

私共は、とりわけ計画された監査の範囲及び時期並びに監査中に私共が特定した内部統制における重要な欠陥を含む重要な監査所見に関して、ガバナンスの責任者と意思疎通を図る。

私共はまた、ガバナンスの責任者に対して、私共が独立性に関する倫理的要件を遵守している旨の報告書を提供し、また私共の独立性に合理的に影響を与えると考えられるすべての関係及びその他の事項並びに該当する場合には関連する予防策について、情報を提供している。

その他の法的及び規制上の要件に関する報告

貸借対照表及び損益計算書は、2020年インド輸出入銀行一般規則の明細表 A及び Aに基づき作成されている。

私共は、さらに以下のとおり報告する：

- ・私共は、私共の監査の目的上、私共が知り、信じる限りにおいて必要なすべての情報及び説明を求め、入手し、それらが満足できるものであることを確認した。
- ・私共の意見において、本報告書で取扱う貸借対照表及び損益計算書は、会計帳簿と一致している。
- ・私共の知る当行の取引は、当行の権限の範囲内にあった。

・私共の意見において、本報告書が取扱う上記の財務書類は、適用ある会計基準に準拠している。

GMJ & CO.

勅許会計士

会計事務所登録番号 103429W

CA Atul Jain

パートナー

会員番号 - 037097

UDIN: 24037097BKCXDA1450

場所：ムンバイ

日付：2024年5月10日

2024年 3月31日現在の貸借対照表並びに2023/24年度の損益計算書及びキャッシュフロー計算書

一般基金

2024年 3月31日現在の貸借対照表

	当期 (2024年3月31日現在)	前期 (2023年3月31日現在)
負債の部	明細表 (単位：ルピー)	
1. 資本金	159,093,663,881	159,093,663,881
2. 準備金	69,849,297,495	47,182,589,123
3. 損益勘定	2,520,000,000	1,558,000,000
4. 債券	912,354,653,250	915,330,048,500
5. 支払手形	-	-
6. 預り金	1,133,512,174	1,526,165,868
7. 借入金	632,618,281,220	367,376,108,842
8. 流動負債及び偶発債務引当金	90,843,229,885	63,579,278,636
9. その他の負債	51,101,540,632	59,023,297,198
合 計	1,919,514,178,537	1,614,669,152,048
資産の部		
1. 現金及び銀行預金	84,288,469,827	25,220,332,051
2. 投資	166,234,966,956	123,108,520,849
3. 貸付及び前払金	1,512,012,783,809	1,292,334,028,165
4. 割引/再割引された為替手形及び約束手形	64,010,000,000	52,900,000,000
5. 固定資産	3,638,041,444	3,746,920,156
6. その他の資産	89,329,916,501	117,359,350,827
合 計	1,919,514,178,537	1,614,669,152,048
偶発債務		
() 引受、保証、裏書及びその他の債務	136,756,995,162	154,181,042,151
() 未決済先渡為替取引	22,685,842	22,737,040
() 引受額	-	-
() 一部払込済投資の未請求債務	189,822,180	189,162,520
() 債務として認識されていない当行に対する請求権	3,527,000,000	5,050,200,000
() 取立手形	-	-
() 参加証書	-	-
() 割引 / 再割引手形	-	-
() 当行が偶発債務を負担するその他金銭	17,503,925,640	16,606,879,596
合 計	158,000,428,824	176,050,021,307

「財務書類の注記」が添付されている。

一般基金

2024年3月31日に終了した事業年度の損益計算書

	当期 (2023/24年度)	前期 (2022/23年度)
支出	(単位：ルピー)	
1. 利子	112,918,543,653	74,832,298,013
2. 信用保険、手数料及び料金	708,002,228	732,090,012
3. 職員俸給、手当等及び退職金	998,250,252	978,702,641
4. 理事及び委員会構成員報酬及び費用	862,250	546,721
5. 監査費用	1,293,600	1,198,100
6. 賃料、税、電力及び保険料	319,145,577	304,084,447
7. 通信費	39,711,843	42,104,140
8. 訴訟費用	46,881,263	36,309,370
9. その他の費用	1,547,516,718	1,483,553,599
10. 減価償却費	544,820,459	474,937,412
11. 貸倒引当金/偶発債務引当金、投資の減損引当金	4,135,764,503	15,100,818,219
12. 繰延利益/(損失)	33,365,440,438	20,890,846,605
合 計	154,626,232,784	114,877,489,279
法人税引当金（106,372,395ルピーの繰延税金を控除 （前期：1,235,043,812ルピーの繰延税金を含む。））	8,178,732,066	5,332,425,711
貸借対照表繰入利益/(損失)額	25,186,708,372	15,558,420,894
	33,365,440,438	20,890,846,605
収入		
1. 受取利息及び割引料	149,023,822,762	109,394,631,318
2. 為替、歩合、仲介料及び手数料	4,799,530,528	4,374,251,247
3. その他の収入	802,879,494	1,108,606,714
合 計	154,626,232,784	114,877,489,279
繰延利益/(損失)	33,365,440,438	20,890,846,605
過年度超過所得 / 利子税引当金戻入れ	-	-
	33,365,440,438	20,890,846,605

「財務書類の注記」が添付されている。

一般基金

2024年3月31日に終了した事業年度のキャッシュフロー計算書

内容	当期	前期
	(2023/24年度)	(2022/23年度)
	(監査済)	(監査済)
	(単位 : 1,000万ルピー)	
営業活動からのキャッシュフロー		
税引前及び特別項目前当期利益/(損失)	3,336.54	2,089.08
調整		
- 固定資産の売却による(利益)/損失(純額)	0.05	0.06
- 投資の売却による(利益)/損失(純額)	(30.91)	(52.93)
- 減価償却費	54.48	47.49
- 債券発行の割引料/発行費の償却	17.15	12.79
- 投資変動準備金からの移転	-	-
- 貸付/投資の引当金/償却並びにその他の引当金	413.58	1,510.08
- その他	-	-
	3,790.90	3,606.58
調整		
- その他の資産	3,594.42	(7,629.18)
- 流動負債	713.41	130.70
営業活動からの現金	8,098.72	(3,891.90)
法人税/利子税の支払	(819.26)	(592.45)
営業活動からのキャッシュフロー（純額）(A)	7,279.46	(3,299.45)
投資活動からのキャッシュフロー		
- 固定資産の購入（純額）	(43.65)	(53.31)
- 投資の変動（純額）	(4,281.74)	(1,355.39)
投資活動に使用された/からのキャッシュフロー（純額）(B)	(4,325.39)	(1,408.70)
財務活動からのキャッシュフロー		
- 資本注入	-	-
- 借入金（返済済みを控除後の純額）	26,187.41	20,934.81
- 貸付金、割引及び再割引された手形 （返済済みを控除後の純額）	(23,078.88)	(16,904.24)
- 株式配当及び配当税 （中央政府に移転された当期利益残高）	(155.80)	(73.76)
財務活動に使用された/からのキャッシュフロー（純額）(C)	2,952.74	3,956.81
現金及び現金等価物の純増/(純減) (A+B+C)	5,906.81	(751.35)
期首現在の現金及び現金等価物	2,522.03	3,273.38

期末現在の現金及び現金等価物	8,428.85	2,522.03
----------------	----------	----------

理事会を代表して

Shri Tarun Sharma 副マネージング・ディレクター	Ms. Harsha Bangari マネージング・ディレクター
-------------------------------------	-------------------------------------

Shri Dammu Ravi	Ms. Himani Pande	Ms. Aparna Bhatia
-----------------	------------------	-------------------

Dr. Abhijit Phukon	Shri Sristiraj Ambastha	Shri Dinesh Kumar Khara
--------------------	-------------------------	-------------------------

Shri M. V. Rao	Shri Ashok Kumar Gupta
----------------	------------------------

GMJ & Co.
勅許会計士
会計事務所登録番号 103429W

場所：ムンバイ 日付：2024年 5 月10日	(CA Atul Jain) パートナー M. No. 037097
----------------------------	--

一般基金

2024年3月31日現在の財務諸表の明細表

		当期	前期
		(2024年3月31日現在)	(2023年3月31日現在)
		(単位：ルピー)	
明細表	資本金：		
	1．授權資本	200,000,000,000	200,000,000,000
	2．発行済かつ払込済資本 (全額中央政府の引受)	159,093,663,881	159,093,663,881
明細表	準備金：		
	1．準備基金	52,272,082,031	29,647,973,659
	2．一般準備金	-	-
	3．その他の準備金：		
	投資変動準備金	1,981,896,400	1,939,296,400
	減債基金(クレジット・ライン)	1,955,319,064	1,955,319,064
	4．1961年所得税法第36条(1)()に基づく 特別準備金	13,640,000,000	13,640,000,000
		69,849,297,495	47,182,589,123
明細表	損益勘定：		
	1．添付損益計算書の残高	25,186,708,372	15,558,420,894
	2．差引：処分		
	- 準備基金への繰入	22,624,108,372	14,000,420,894
	- 投資変動準備金への繰入	42,600,000	-
	- 減債基金への繰入	-	-
	- 1961年所得税法第36条(1)()に 基づく特別準備金への繰入	-	-
	3．当期利益残高(1981年インド輸出入銀行 法第23条(2)により中央政府に移転可能)	-	-
		2,520,000,000	1,558,000,000
明細表	預り金：		
	(a) インド国内	1,133,512,174	1,526,165,868
	(b) インド国外	-	-
		1,133,512,174	1,526,165,868

	当期 (2024年3月31日現在)	前期 (2023年3月31日現在)
	(単位：ルピー)	
明細表：借入金：		
1. インド準備銀行からの借入		
(a) 受託証券を担保とするもの	-	-
(b) 為替手形の振出しによるもの	-	-
(c) 国家産業信用（長期信用業務） 基金からの借入	-	-
2. インド政府からの借入	-	-
3. その他の提供者からの借入：		
(a) インド国内	191,789,912,310	90,475,628,920
(b) インド国外	440,828,368,910	276,900,479,922
	632,618,281,220	367,376,108,842
明細表：現金及び銀行預金：		
1. 手元現金	169,832	201,986
2. インド準備銀行における預金残高	286,402,616	10,074,381
3. その他の銀行における預金残高		
(a) インド国内		
() 当座勘定	8,241,217,409	2,508,999,192
() その他の預金勘定	12,014,313,945	9,964,313,945
(b) インド国外	33,762,844,637	12,736,742,547
4. コールマネー及び短期通知貸 /TREPSに基づく貸付	29,983,521,388	-
	84,288,469,827	25,220,332,051
明細表：投資：		
(価値の減少(もしあれば)を控除後の純額)		
1. 中央政府及び州政府の証券	132,371,158,755	106,837,664,874
2. 株式	2,570,632,644	2,136,783,687
3. 優先株式	198,828,626	406,199,960
4. 債券、社債	1,667,495,794	2,130,359,328
5. その他	29,426,851,137	11,597,513,000
	166,234,966,956	123,108,520,849

	当期 (2024年3月31日現在)	前期 (2023年3月31日現在)
	(単位：ルピー)	
明細表：貸付及び前払金：		
1. 外国政府	540,068,773,757	556,974,743,079
2. 銀行		
(a) インド国内	156,242,350,000	136,259,500,000
(b) インド国外	1,251,075,000	2,465,100,000
3. 金融機関		
(a) インド国内	10,000,000,000	-
(b) インド国外	111,428,204,946	116,483,774,169
4. その他	693,022,380,106	480,150,910,917
	1,512,012,783,809	1,292,334,028,165
明細表：割引/再割引された為替手形及び約束手形：		
(a) インド国内	64,010,000,000	52,900,000,000
(b) インド国外	-	-
	64,010,000,000	52,900,000,000
明細表：固定資産：		
(減価償却額控除後の原価)		
1. 不動産		
グロス・ベース	5,246,732,163	5,135,413,642
当期中の追加	116,208,251	111,318,521
当期中の処分	51,753,954	-
期末現在のグロス・ベース額	5,311,186,460	5,246,732,163
減価償却累計額	2,160,705,514	1,931,979,947
正味ベース	3,150,480,946	3,314,752,216
2. その他		
グロス・ベース	1,860,090,076	1,491,944,300
当期中の追加	373,108,009	422,733,039
当期中の処分	48,548,050	54,587,263
期末現在のグロス・ベース額	2,184,650,035	1,860,090,076
減価償却累計額	1,697,089,537	1,427,922,136
正味ベース	487,560,498	432,167,940
	3,638,041,444	3,746,920,156
明細表：その他の資産：		
1. 未収利息		
(a) 投資/銀行預金	12,169,374,005	14,682,612,658
(b) 貸付及び前払金	30,355,857,343	19,415,936,548
2. その他の預金	63,728,946	58,006,510

3 . 前払法人税（純額）	17,573,588,580	9,380,984,168
4 . その他（17,771,640,983ルピーの繰延税金資産（純額）を含む。（前期：17,878,013,378ルピー））	29,167,367,627	73,821,810,943
	89,329,916,501	117,359,350,827

		当期 (2024年3月31日現在)	前期 (2023年3月31日現在)
		(単位：ルピー)	
明細表	その他の費用：		
	1. 輸出促進費用	42,045,166	29,039,189
	2. データ処理費用及び関連費用	2,458,829	3,505,130
	3. 修繕維持費	561,938,393	472,126,829
	4. 印刷及び事務用品	9,565,423	11,142,760
	5. その他	931,508,907	967,739,691
		1,547,516,718	1,483,553,599
明細表	受取利息及び割引料：		
	1. 貸付及び前払金/割引及び再割引手形に 対する受取利息及び割引料	111,997,952,343	74,084,414,205
	2. 投資及び銀行預金に対する受取利息	37,025,870,419	35,310,217,113
		149,023,822,762	109,394,631,318
明細表	その他の収入：		
	1. 投資の売却/再評価による純利益	309,069,474	529,314,303
	2. 土地、建物及びその他資産の売却 による純利益	(539,299)	(552,707)
	3. その他	494,349,319	579,845,118
		802,879,494	1,108,606,714

注： 「負債の部」の「預り金」（明細表 (a)を参照。）は、取引相手の銀行/機関によりそれと対応関係にあるルピー建の預り金/債券
に対応して当行に預けられている「オンショア」の外貨建の預り金である総額592万米ドル（前期：830万米ドル）を含む。
「資産の部」の「投資」（明細表 4を参照。）は、スワップによる総額2億7,000万ルピー（前期：3億9,000万ルピー）の債券を
含む。

重要な会計方針及び財務書類の注記

重要な会計方針

() 財務書類

a) 作成の基礎

インド輸出入銀行（一般基金及び輸出開発基金）の貸借対照表及び損益計算書は、インドにおいて認められている会計原則に従って作成されている。財務書類は、別段の記載がない限り、発生主義による取得原価主義に基づき作成されている。輸出入銀行により採用されている会計方針は、前年度に採用されたものと合致している。輸出入銀行の貸借対照表及び損益計算書が作成される様式及び方法は1981年インド輸出入銀行法（1981年法律第28号）第39条(2)に基づきインド政府の事前承認を得て、理事会が承認した2020年インド輸出入銀行一般規則において規定されている。一定の重要な財務上の比率／データは、2016年6月23日付のインド準備銀行（以下「準備銀行」という。）基本指示DBR.FID.No.108/01.02.000/2015-16により「財務書類の注記」の一部として開示される。

b) 見積りの利用

一般に認められている会計原則に準拠した財務書類の作成にあたり、経営陣には、財務書類の日付現在の（偶発債務を含む）資産及び負債並びに引当金の報告金額並びに報告期間中の報告された収入及び支出において考慮される見積り及び仮定を用いることが求められる。経営陣は、財務書類の作成にあたり用いられた見積りは、慎重かつ合理的なものであると確信している。

() 収入の認識

収入／支出は発生主義により認識される。ただし、不稼動資産（NPA）、不稼働投資(NPI)、不良資産全体における利息、戦略的債務再編に基づく貸付に係る利子、90日を超えて期限経過した中央政府保証ローン、手数料収入、コミッション、約定料及び配当金はこの限りでなく、これらは現金主義により計上される。NPAは全インドの金融機関に対して発布された準備銀行指針により定められる。輸出入銀行債券に対して提供されるディスカウント／プレミアムは当該債券の存続期間にわたって償却され、支払利息に含まれる。

() 資産の分類及び引当て

貸借対照表に計上される貸付及び前払金は、不稼動資産（NPA）に対する引当金控除後の残存している元本のみで構成される。受取利息債権は「その他の資産」に分類されている。

貸付資産は、信用力の程度及び債権資金化のための担保依存度を考慮して、正常資産、非正常資産、不良資産及び損失資産に分類されている。貸付資産の分類及び引当ては全インドの金融機関に対して発布された準備銀行指令／指針により行われている。

() 投資

すべての投資ポートフォリオは以下の3つのカテゴリーに分類されている。

- (a) 「満期保有目的」（満期まで保有することを意図して取得した有価証券）、
- (b) 「売買目的」（短期の価格／金利の変動等の利点を利用して売買することを意図して取得した有価証券）、及び
- (c) 「売却可能」（その他の投資）。

投資はさらに以下のように分類される。

- ）政府有価証券、
- ）その他の承認を受けた有価証券、
- ）株式、
- ）社債及び債務証券、
- ）子会社 / 合併事業、
- ）その他（コマーシャル・ペーパー、投資信託口等）

種々の投資商品の分類、カテゴリー化、カテゴリーの変更並びに投資の評価及び引当ては、準備銀行が全インドの金融機関に対して定めた基準に従って行われている。

（ ）固定資産及び減価償却費

(a) 固定資産は取得原価から減価償却累計額を控除して表示される。

(b) 減価償却費は定額法により、以下の減価償却率で計上される。

資産	減価償却率
所有建物	5%
什器備品	25%
オフィス設備	25%
その他の電気設備	25%
コンピュータ・ソフトウェア	25%
自動車	25%
コンピュータ及び技術的陳腐化の速度が速い電子機器	当初 2 年間 : 33.33% 3 年目 : 33.34%
携帯電話	50%

(c) 事業年度中において取得した資産については、減価償却費は購入した当該年度の全期間にわたり計上され、事業年度中において売却した資産については、減価償却費は売却した年度においては計上されない。

(d) 減価償却資産が処分、放棄、解体若しくは廃棄される場合は、剰余分若しくは不足分の純額は損益計算書において調整される。

（ ）減損

資産の帳簿価格は、内部 / 外部の要因に基づき、資産価値の減損処理を行い、又は（場合により）過年度に認識された減損損失を戻入れるため、各貸借対照表日付現在で見直される。減損損失は、資産の帳簿価格が回収可能な金額を上回った場合に認識される。

（ ）外貨建取引の会計

(a) 外貨建資産及び負債は期末においてインド外国為替取引業協会（FEDAI）により通知される為替レートにより換算される。

(b) 収入及び支出項目は事業年度中における平均為替レートにより換算される。

- (c) 未決済為替契約は特定の満期時にFEDAIにより通知される為替レートにより再評価され、その結果生ずる利益 / 損失は損益計算書に計上される。
- (d) 保証、引受、裏書及びその他の債務に関する偶発債務は期末においてFEDAIにより通知される為替レートにより表示される。

() 保証

保証に対する引当てはプロジェクトの完成までにおける損失の見込みを考慮して、インド輸出信用保証会社 (ECGC) の保険によりカバーされていない部分について計上されている。

() デリバティブ

当行は現在、金利スワップ、通貨スワップ、クロスカレンシー金利スワップ及び金利先渡契約等、当行の資産及び負債をヘッジするためのデリバティブ契約を扱っている。準備銀行の指針に基づき、ヘッジ目的で行われたデリバティブは、発生主義で計上されている。貸借対照表日付現在で残存しているデリバティブ契約に関する定性的及び定量的開示は、準備銀行の基本指示「全インドの金融機関の表示、開示及び報告基準」に従って、「財務書類の注記」にて報告されている。

() 職員給付引当金

- (a) 準備基金、給与基金及び年金基金は、当行によって管理される確定給付制度であり、これらの基金に対する当行の拠出金は、当該年度の損益計算書に繰入れられる。
- (b) 給与、年金及び有休休暇の現金化は、確定給付債務である。これらの債務は、予測単位積増方式で、各会計年度末に保険数理評価基準により引き当てられる。

() 法人税の会計

- (a) 法人税引当金は関連法律に基づき納付すべき税金に基づき、留保されている。
- (b) 課税所得と会計所得との一時差異に基づく繰延税金は、貸借対照表日付現在に制定若しくは実質的に制定されている税率及び税法を用いて計上される。繰延税金資産は実現が事実上確実である範囲に限り認識されている。

() 引当金、偶発債務及び偶発資産

インド公認会計士協会 (ICAI) により公表されているAS-29「引当金、偶発債務及び偶発資産」により、当行は、過去の事象の結果として現時点で当行が債務を負っており、債務の決済のためには経済的便益を有する資源が流出する可能性が高く、かつ、債務額を信頼しうる方法で見積もることができる場合にのみ引当金を認識する。

偶発債務は、経済的便益を有する資源が流出する可能性がほとんどない場合でない限り、開示される。

偶発資産は、財務書類で認識されることも、開示されることもない。

(x) インド会計基準 (インドAS) 実施の延期

2016年8月4日付の準備銀行の通達により、インド会計基準 (インドAS) が、2018年4月1日に開始する会計期間より、2018年3月31日に終了する期間にかかる比較情報と共に、全ての銀行、ノンバンク金

融事業会社（NBFC）及び全インド金融機関（AIFI）に適用された。準備銀行は、輸出入銀行に宛てた2019年5月15日付の書簡により、今後の通知までAIFIによるインドASの実施の延期を伝えた。

財務書類の注記 ― 一般基金

1．代理人勘定

輸出入銀行は、インドの請負業者に関してイラクにおける一定の取引を円滑にするため、代理人の資格においてのみ活動しているため、インド政府（GOI）に譲渡された金額510億8,000万ルピー（前期：510億3,000万ルピー）を含め、当行に通知済の代理人勘定に保管された573億2,000万ルピー（前期564億7,000万ルピー）に相当する外貨建債権は上記の貸借対照表には含まれていない。

2．(a) 偶発債務

保証は帳簿上消去されていない期限経過済み保証額31億8,000万ルピー（前期：23億5,000万ルピー）を含む。

(b) 債務として認識されていない請求権

「債務として認識されていない当行に対する請求権」として偶発債務に記載されている金額35億3,000万ルピー（前期：50億5,000万ルピー）は、当行が当行の債務不履行借主に対して提起した訴訟に対応して、かかる借主が当行に対して提起した請求／反対請求に関連するものがほとんどである。かかる請求／反対請求のいずれも当行の弁護人の見解によれば維持できないものと考えられ、かかる請求／反対請求のいずれも最終審理の段階に至っていない。専門家の助言に基づき、いかなる引当てとも必要とは考えられない。

(c) 法人税に関する偶発債務

5億5,000万ルピー（前期：5億5,000万ルピー）が、様々な裁定機関において係属中の法人税等に関する紛争のために、偶発債務に含まれている。当行の判断によれば、これは実現する負債となる可能性が低く、これに対して10億9,000万ルピー（前期：10億6,000万ルピー）の還付を受け取ることができる。

(d) 先渡為替取引、通貨／金利スワップ

() 2024年3月31日現在の未決済先渡為替取引は全額ヘッジされている。輸出入銀行は、1999年7月7日付及びその後の通達MPD.BC.187/07.01.279/1999-2000により発布された準備銀行の指針に従い資産・負債管理を目的として、デリバティブ取引（金利スワップ、金利先渡契約及び通貨金利スワップ）を行っている。また、輸出入銀行は、要求がある場合又は市場の状態に基づきそれらの取引の解消及び再開を行う。未決済のデリバティブ取引は、資産・負債管理委員会（ALCO）により監視され、理事会により審査される金利感応度の状態により捕捉される。デリバティブの信用リスク相当額は、準備銀行により規定された「カレント・エクスポージャー」方式に従い算出される。デリバティブの公正価額及び1ベース・ポイントの変化に対する価格価値への影響（PV01）は、準備銀行により規定されるとおり、「財務書類の注記」中に個別に開示されている。先渡為替取引の開始日に発生するプレミアム又はディスカウントは、取引期間にわたって償却される。先渡為替取引の解約において発生した利益又は損失は、当該年度の収入又は支出として認識される。

() 当行は、FXスワップ、通貨スワップ、外貨金利スワップについて、期間又は通貨の制限を受けることなく、「マーケット・メーカー（値付け業者）」となることを認められている。

(e) 為替変動による利益／損失

外貨建の資産又は負債は、期末においてインド外国為替取引業協会（FEDAI）により通知される為替レートにより換算される。収入及び支出項目は事業年度における平均為替レートにより換算される。当期の外貨建て取引における利益剰余金の上記の換算による想定利益は9,000万ルピー（前期は2億8,000万ルピーの想定利益）であった。

3. 2006年零細・中小企業法に基づく零細・中小企業に関する開示：零細・中小企業に対する支払遅延の報告例は存在していない。

4. インド準備銀行により要求される追加情報

4.1. 資本金

(a)

(単位：十億ルピー)

	内容	2024年3月31日現在	2023年3月31日現在
()	株主資本	203.05	182.19
()	その他Tier 1資本	-	-
()	Tier 1資本合計(+)	203.05	182.19
()	Tier 2資本	16.92	13.51
()	資本合計(Tier 1 + Tier 2)	219.96	195.70
()	リスク資産合計(RWAs)	1,038.32	769.47
()	株主資本比率(RWAsに対する株主資本の比率)	19.56%	23.68%
()	Tier 1比率(RWAsに対するTier 1資本の比率)	19.56%	23.68%
()	自己資本比率(CRAR)(RWAsに対する資本合計の比率)	21.18%	25.43%
()	インド政府による当行の株式所有比率	100%	100%

()	インド政府により注入された株主資本	なし	なし
()	Tier 1資本追加調達額：内訳 a)非累積永久優先株式（PNCPS） b)永久債券（PDI）	なし なし	なし なし
(x)	Tier 2資本調達額：内訳 a)負債性資本証券 b)非累積永久優先株式（PNCPS） c)非累積償還可能優先株式（RNCPS） d)累積償還可能優先株式（RCPS）	なし なし なし なし	なし なし なし なし

(b) Tier 2 資本として2024年3月31日現在未償還で残存する劣後債務の金額はなし（前期：なし）である。

(c) リスク加重資産

（単位：十億ルピー）

	内容	2024年3月31日現在	2023年3月31日現在
()	「オン」・バランス・シート項目	840.15	578.92
()	「オフ」・バランス・シート項目	198.17	190.55

(d) 貸借対照表日付現在の株式保有形態： 全額インド政府による引受け

- ・ CRAR及びその他の関連指標は金融機関（FI）のために準備銀行が定める現行の自己資本基準により定められている。
- ・ 準備銀行は、2023年9月21日付の通達により、バーゼル の基本指示を発行した。当行は、基本指示の発効日、すなわち2024年4月1日から、CRAR決定のためにバーゼル 基準を実施する。

4.2 任意準備金及び引当金

(a) 正常資産に対する引当金

（単位：十億ルピー）

内容	2023/24年度	2022/23年度
正常資産に対する引当金	20.72	(3.22)

(b) COVID-19規制パッケージに関する準備銀行通達に基づき引当金が計上された勘定に関する開示

「COVID-19規制パッケージ - 資産の分類及び引当て」に関する2020年3月27日付の準備銀行通達 DOR.No.BP.BC.47/21.04.048/2019-20(以下「規制パッケージ」という。)、2020年4月17日付の DOR.No.BP.BC.63/21.04.048/2019-20及び2020年5月8日付のDOR. FID.No.8140/01.02.000/2019-20に関し、貸付機関は、支払猶予が与えられ、資産の分類による便益を与えられた勘定に関し計上した引当金を開示することを求められている。かかる引当金の詳細は以下の通りである。

（単位：十億ルピー）

内容	2023/24年度	2022/23年度
借主の数	-	-
貸付金残高	-	-
支払期限を過ぎた金額	-	-

資産の分類による便益を与えられた金額	-	-
引当金	-	-

(c) 変動引当金

(単位：十億ルピー)

	内容	2023/24年度	2022/23年度
(a)	期首の変動準備金勘定	-	-
(b)	期中の変動準備金への割当て	-	-
(c)	期中の引出し額	-	-
(d)	期末の変動準備金勘定	-	-

4.3. 資産の質及び個別引当金

(a) 不稼働前払金

(単位：十億ルピー)

	内容	2023/24年度	2022/23年度
()	NPA（純額）の前払金（純額）に対する割合(%)	0.29%	0.71%
()	NPA（総額）の変動		
(a)	期首	56.97	43.47
(b)	期中の増加	2.81	78.94
(c)	期中の減少	28.77	65.44
(d)	期末	31.01	56.97
()	NPA（純額）の変動		
(a)	期首	9.48	-
(b)	期中の増加	-	9.48
(c)	期中の減少	4.91	-
(d)	期末	4.57	9.48
()	NPA引当金の変動（正常資産に係る引当金を除く。）		
(a)	期首	47.49	43.47
(b)	期中の引当金の積立て	2.99	26.68
(c)	超過引当金の償却/戻入れ	24.04	22.66
(d)	期末	26.44	47.49

(b) 不稼働投資

(単位：十億ルピー)

	内容	2023/24年度	2022/23年度
()	NPI（純額）の投資（純額）に対する割合(%)	0.06%	0.08%
()	NPI（総額）の変動		

(a)	期首	2.95	13.75
(b)	期中の増加	16.81	0.73
(c)	期中の減少	0.85	11.53
(d)	期末	18.91	2.95
()	NPI（純額）の変動		
(a)	期首	0.09	0.59
(b)	期中の増加	0.04	0.04
(c)	期中の減少	0.03	0.54
(d)	期末	0.10	0.09
()	NPI引当金の変動（正常資産に係る引当金を除く。）		
(a)	期首	2.85	13.16
(b)	期中の引当金の積立て	16.84	0.76
(c)	超過引当金の償却/戻入れ	0.88	11.07
(d)	期末	18.81	2.85

(c) 不稼働資産(a+b)

(単位：十億ルピー)

	内容	2023/24年度	2022/23年度
()	NPA（純額）の純資産（前払金 + 投資）に対する割合(%)	0.28%	0.59%
()	NPA（前払金（総額）+ 投資（総額））の変動		
(a)	期首	59.92	57.22
(b)	期中の増加	19.62	79.67
(c)	期中の減少	29.62	76.97
(d)	期末	49.92	59.92
()	NPA（純額）の変動		
(a)	期首	9.57	0.59
(b)	期中の増加	0.04	9.52
(c)	期中の減少	4.94	0.54
(d)	期末	4.67	9.57
()	NPA引当金の変動（正常資産に係る引当金を除く。）		
(a)	期首	50.34	56.63
(b)	期中の引当金の積立て	19.83	27.44
(c)	超過引当金の償却/戻入れ	24.92	33.73
(d)	期末	45.25	50.34

[次へ](#)

4.4 再編された勘定の内容：当期

(単位：十億ルピー)

連 続 番 号	再編の種類	細目	CDRメカニズムに基づく					中小企業（SME）債務再編メカニズムに基づく					その他					合計
	資産の分類		正常	非正常	不良	損失	合計	正常	非正常	不良	損失	合計	正常	非正常	不良	損失	合計	
1	当期中日現在の再編勘定 (期首の金額)	借主の数	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	3	2	6	-	11	12
		残高	-	-	0.51	-	0.51	-	-	-	-	-	10.18	3.67	6.35	-	20.20	20.71
		引当金	-	-	0.51	-	0.51	-	-	-	-	-	0.52	1.59	6.35	-	8.46	8.97
2	期中の新規再編/追加	借主の数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	2	2
		残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4.26	1.25	-	-	5.51	5.51
		引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3.19	1.25	-	-	4.44	4.44
3	期中に再編正常分類に改善	借主の数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2	2
		残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01	-	3.67	-	3.68	3.68
		引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.59	-	1.59	1.59
4	期末現在、引当金増額及び/又はリスク 加重の追加を中止した再編正常前貸し。 したがって、次期の期首に再編正常前貸 しとして表示の必要がないもの	借主の数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(1)	(2)	-	-	(3)	(3)
		残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(5.32)	(3.67)	-	-	(8.99)	(8.99)
		引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(0.25)	(1.59)	-	-	(1.84)	(1.84)
5	期中の再編勘定のダウングレード /減少	借主の数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(2)	-	-	-	(2)	(2)
		残高	-	-	(0.12)	-	(0.12)	-	-	-	-	-	(5.32)	-	(0.15)	-	(5.47)	(5.59)
		引当金	-	-	(0.12)	-	(0.12)	-	-	-	-	-	(0.61)	-	0.69	-	0.08	(0.04)
6	期中の再編勘定の償却	借主の数	-	-	(1)	-	(1)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(1)
		残高	-	-	(0.39)	-	(0.39)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(0.39)
		引当金	-	-	(0.39)	-	(0.39)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(0.39)
7	期末日現在の再編勘定（期末の金額）	借主の数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	8	-	10	10
		残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3.81	1.25	9.87	-	14.93	14.93
		引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.85	1.25	8.63	-	12.73	12.73

前期：

連 続 番 号	再編の種類	細目	CDRメカニズムに基づく					中小企業（SME）債務再編メカニズムに基づく					その他					合計
	資産の分類		正常	非正常	不良	損失	合計	正常	非正常	不良	損失	合計	正常	非正常	不良	損失	合計	
1	当期中日現在の再編勘定 (期首の金額)	借主の数	-	-	3	-	3	-	-	1	-	1	4	-	11	-	15	19
		残高	-	-	0.91	-	0.91	-	-	0.01	-	0.01	7.06	-	13.37	-	20.43	21.35
		引当金	-	-	0.91	-	0.91	-	-	0.01	-	0.01	1.83	-	13.37	-	15.20	16.12
2	期中の新規再編/追加	借主の数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-	3	3
		残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6.66	3.67	-	-	10.33	10.33
		引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.31	1.59	-	-	1.90	1.90

3	期中に再編正常分類に改善	借主の数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	期末現在、引当金増額及び/又はリスク加重の追加を中止した再編正常前貸し。したがって、次期の期首に再編正常前貸しとして表示の必要がないもの	借主の数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	期中の再編勘定のダウングレード/減少	借主の数	-	-	2	-	2	-	-	-	-	-	2	-	5	-	7	9
		残高	-	-	0.40	-	0.40	-	-	-	-	-	3.54	-	7.02	-	10.56	10.96
		引当金	-	-	0.40	-	0.40	-	-	-	-	-	1.62	-	7.02	-	8.64	9.04
6	期中の再編勘定の償却	借主の数	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	1
		残高	-	-	-	-	-	-	-	0.01	-	0.01	-	-	-	-	-	0.01
		引当金	-	-	-	-	-	-	-	0.01	-	0.01	-	-	-	-	-	0.01
7	期末日現在の再編勘定（期末の金額）	借主の数	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	3	2	6	-	11	12
		残高	-	-	0.51	-	0.51	-	-	-	-	-	10.18	3.67	6.35	-	20.20	20.71
		引当金	-	-	0.51	-	0.51	-	-	-	-	-	0.52	1.59	6.35	-	8.46	8.97

[次へ](#)

4.5．不稼働資産の変動

(単位：十億ルピー)

内容	2023/24年度	2022/23年度
4月1日現在のNPA総額（期首残高）	56.97	43.47
期中の新規NPA	2.00	76.70
金利	0.08	0.07
為替変動	0.73	2.17
小計（A）	59.78	122.41
減少：		
（ ）改善	0.06	5.74
（ ）回収（改善された勘定からの回収分を除く。）	21.85	49.29
（ ）技術的/規制上の償却	3.29	8.74
（ ）上記（ ）以外の償却	3.58	1.67
（ ）為替変動	-	-
小計（B）	28.77	65.44
3月31日現在のNPA総額（期末残高）（A-B）	31.01	56.97

NPA総額は、2023年4月1日付の準備銀行基本通達DOR.STR.REC.3/21.04.048/2023-24に基づく。

4.6．償却及び回収

(単位：十億ルピー)

内容	2023/24年度	2022/23年度
4月1日現在の技術的/規制上の償却勘定（期首残高）	117.45	107.62
増加:期中の技術的/規制上の償却	3.29	8.63
増加/（減少）:為替変動	0.75	3.41
小計(A)	121.48	119.66
減少:以前の技術的/規制上の償却勘定の期中の回収(B)	(8.43)	2.21
3月31日現在の期末残高（A-B）	113.06	117.45

4.7．海外における資産、NPA及び収入

下記の数値は、2010年10月に事業を開始した当行のロンドン支店に関するものである。

(単位：十億ルピー)

内容	2023/24年度	2022/23年度
資産総額	114.45	67.22
NPA総額	2.77	2.73
収入総額	6.77	2.98

4.8．投資の減損及び引当金

(単位：十億ルピー)

	内容	2023/24年度	2022/23年度
--	----	-----------	-----------

(1)	投資		
()	投資総額	189.49	147.41
(a)	インド国内	187.44	145.39
(b)	インド国外	2.05	2.02
()	減損引当金	23.25	24.31
(a)	インド国内	21.31	22.39
(b)	インド国外	1.94	1.92
()	投資純額	166.23	123.11
(a)	インド国内	166.12	123.00
(b)	インド国外	0.11	0.11
(2)	投資の減損引当金の変動		
()	期首	24.31	23.72
()	増加: 期中に積立てられた引当金	0.63	2.97
()	期中における投資変動準備金勘定からの充当 (もしあれば)	-	-
()	減少: 期中の超過引当金の償却/戻入れ	(1.69)	(2.38)
()	減少: 投資変動準備金勘定への繰入れ(もしあれば)	-	-
()	期末残高	23.25	24.31

4.9. 引当金及び偶発債務

(単位: 十億ルピー)

損益計算書中の「支出」項目下の「引当金及び偶発債務」の内訳	2023/24年度	2022/23年度
投資の減損引当金	(1.37)	0.06
NPA引当金	(21.08)	3.89
法人税引当金	8.18	5.33
その他引当金及び偶発債務*	26.59	11.05

* 銀行保証のための引当金 1 億7,000万ルピー(前期: 46億ルピー)、カンントリーリスク引当金による 2 億5,000万ルピー(前期: 3,000万ルピーの戻し入れ)及びヘッジされていない外国為替エクスポージャーを有する法人に対するエクスポージャーのための引当金 4 億6,000万ルピー(前期: 2 億5,000万ルピー)を含む。

4.10. 引当率

内容	2023/24年度	2022/23年度
引当率	96.83%	94.56%

4.11. 期中に報告された詐欺行為及び計上された引当金

2023/24年度において、当行は、いかなる新規勘定も詐欺行為と分類しなかった(前期: なし)。さらに、年度末現在、「その他の引当金」から引き出された未償却の引当金はない。

5. 投資ポートフォリオ: 構成及び運用

5.1. レボ取引

当期：

(単位：十億ルピー)

内容	期中最低残高	期中最高残高	期中の1日の 残高平均	2024年3月31日 現在の残高
レボに基づく売却証券				
）政府証券	3.50	8.95	1.99	24.05
）社債	-	-	-	-
リバース・レボに基づく買取証券				
）政府証券	-	-	-	-
）社債	-	-	-	-

前期：

(単位：十億ルピー)

内容	期中最低残高	期中最高残高	期中の1日の 残高平均	2023年3月31日 現在の残高
レボに基づく売却証券				
）政府証券	-	-	-	-
）社債	-	-	-	-
リバース・レボに基づく買取証券				
）政府証券	-	-	-	-
）社債	-	-	-	-

5.2．債券投資の発行者別内訳の開示

当期：

(単位：十億ルピー)

連続 番号	発行者	金額	金額			
			私募により行 われた投資	保有する「投機 的格付」証券	保有する「無格 付」証券	保有する「非上 場」証券
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
1	PSU	-	-	-	-	-
2	FI	1.68	1.68	-	0.06	1.68
3	銀行	4.99	4.99	-	-	4.99
4	民間企業	48.66 [*]	48.60	-	19.85	29.70
5	子会社／合併事業	0.42	0.42	-	0.42	0.42
6	その他	0.02	0.02	-	-	0.02
7	積立てられた減損引当金 [#]	23.25	22.08	-	3.25	20.80
	合 計	55.76	55.70	-	20.33	36.80

[#] 積立てられた引当金は総額のみを(3)の列で開示している。

^{*} このうち、184億3,000万ルピーは資産整理会社（ARC）発行の担保証券に対する投資であり、63億ルピーは貸付金再編の一環として取得した株式／債券に対する投資である。

上掲 (4)、(5)、(6)及び(7)の列に計上されている金額は相互排他的ではない。

前期：

(単位：十億ルピー)

連続 番号	発行者	金額	金額			
			私募により行 われた投資	保有する「投機 的格付」証券	保有する「無格 付」証券	保有する「非上 場」証券
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
1	PSU	-	-	-	-	-

2	FI	0.80	0.80	-	0.06	0.80
3	銀行	0.002	0.002	-	-	-
4	民間企業	38.14 [*]	38.14	-	6.37	35.20
5	子会社 / 合併事業	0.003	0.003	-	0.003	0.003
6	その他	0.02	0.02	-	-	0.02
7	積立てられた減損引当金 [#]	24.31	24.31	-	-	-
	合 計	38.96	38.96	-	6.43	36.02

[#] 積立てられた引当金は総額のみを(3)の列で開示している。

^{*} このうち、186億ルピーは資産整理会社（ARC）発行の担保証券に対する投資であり、75億5,000万ルピーは貸付金再編の一環として取得した株式 / 債券に対する投資である。

上掲 (4)、(5)、(6)及び(7)の列に計上されている金額は相互排他的ではない。

5.3．満期保有（HTM）分類の売却及び振替

2024年3月31日終了年度において、満期保有（HTM）分類の売却及び振替は行われなかった（前期：なし）。

6．購入/売却された金融資産の詳細

6.1．資産整理のために証券化会社/整理会社に売却された金融資産の詳細

A．売却の詳細

（単位：十億ルピー）

連続 番号	内容	2023/24年度	2022/23年度
()	勘定の数（件）	4	1
()	SC/RCに売却された勘定の総価額（引当金控除後）	-	-
()	対価総額	0.78	0.16
()	過年度譲渡勘定に対して実現した追加対価	0.43	0.51
()	簿価純額に対する利益/（損失）総額	1.21	0.67

- ・ 「整理会社に売却された資産」は2006年7月1日付及びその後の準備銀行基本通達DB0D No.FID.FIC.2/01.02.00/2006-07における定義に従って計上されている。

B. 証券投資の簿価の詳細

(単位：十億ルピー)

連続 番号	内容	証券投資の簿価	
		2023/24年度	2022/23年度
()	当行が原資産として売却したNPAによる担保	0.53	0.84
()	銀行/その他金融機関/非銀行金融会社が原資産として売却したNPAにより担保	-	-
	合計	0.53	0.84

6.2. 購入/売却された不稼働金融資産の詳細

A) 購入された不稼働金融資産の詳細

(単位：十億ルピー)

連続 番号	内容	2023/24年度	2022/23年度
1)	a) 期中購入勘定数	-	-
	b) 残高合計	-	-
2)	a) うち、期中再編勘定の数	-	-
	b) 残高合計	-	-

B) 売却された不稼働金融資産の詳細

(単位：十億ルピー)

連続 番号	内容	2023/24年度	2022/23年度
1)	売却勘定数	4	1
2)	残高合計	2.07	0.30
3)	受領対価合計	0.78	0.16

6.3 期中に譲渡 / 取得した不良貸付の詳細

A. 譲渡した不良貸付の詳細

(単位：十億ルピー)	ARCに対するもの	許容譲受人に対するもの	その他譲受人に対するもの (詳細を記述)
勘定数	4	-	-
譲渡した貸付の元本残高の総額	2.07	-	-
譲渡した貸付の加重平均残存期間	なし	-	-
譲渡した貸付の帳簿価額(譲渡時)	なし	-	-
対価総額	0.78	-	-
過年度に譲渡した勘定に関して実現した追加的対価	0.43	-	-

B. 期中に取得した貸付の詳細

(単位：十億ルピー)	Clause 3に掲載される 貸付人からのもの	ARCからのもの
取得した貸付の元本残高の総額	-	-
支払われた対価総額	-	-
取得した貸付の加重平均残存期間	-	-

7. 業績

連続 番号	内容	2023/24年度	2022/23年度
()	平均運転資金に対する受取利息の割合(%)	8.98	7.78
()	平均運転資金に対する非利息収入の割合(%)	0.34	0.39
()	平均運転資金に対する営業利益の割合(%)	2.26	2.56
()	平均資産利益率(%)	1.47	1.04
()	職員(正職員)1人あたりの当期利益/(損失)(十億ルピー)	0.07	0.04

- ・ 業績について、運転資金及び総資産は前事業年度末日及び当事業年度末日の数値の平均でとらえられている。(「運転資金」とは収益資産(純額)を指す。)
- ・ すべての階層におけるすべての常勤の正規の職員が職員1人あたりの当期利益の計算のために算入されている。

８．信用集中リスク

8.1．資本市場エクスポージャー

連続 番号	内容	2023/24年度	2022/23年度
()	株式、転換社債、転換債券及び元本の投資対象が社債に限らない投資信託のエクイティユニットへの直接投資	0.18	0.18
()	株式/社債/債券若しくはその他証券に対する前払金又は株式（IPO/ESOPを含む。）、転換社債、転換債券及び投資信託のエクイティユニットへの投資のための個人へのクリーン・ベースの前払金	-	-
()	株式、転換社債、転換債券又は投資信託のエクイティユニットが本源的証券とされるその他の目的への前払金	-	-
()	株式、転換社債、転換債券又は投資信託のエクイティユニットの担保付証券により担保される範囲内（すなわち株式/転換社債/転換債券/投資信託のエクイティユニット以外の本源的証券は前払金を十分にカバーしない場合）におけるその他の目的の前払金	-	-
()	株式ブローカーに対する担保付及び無担保の前払金並びに株式ブローカー及びマーケット・メーカーを代理して発行された保証	-	-
()	株式/社債/債券若しくはその他証券の担保に対して会社に認められた貸付、又は資金調達を目的とした設立発起人による新会社の資本金の拠出を満たすためのクリーン・ベースの貸付	-	-
()	エクイティのフロー/発行を予定する会社へのつなぎ融資	-	-
()	株式、転換社債、転換債券又は投資信託のエクイティユニットへの当初発行に関して当行が負うコミットメントの引受け	-	-
()	信用取引を目的とした株式ブローカーへの融資	-	-
()	ベンチャー・キャピタル・ファンド（登録及び未登録の両方）に対する全てのエクスポージャー	0.24	0.16
	資本市場エクスポージャー合計	0.42	0.34

8.2．カンントリー・リスク・エクスポージャー

（単位：十億ルピー）

リスク分類	2024年３月現在の エクスポージャー （純額）	2024年３月現在の 引当金	2023年３月現在の エクスポージャー （純額）	2023年３月現在の 引当金
重要でない	94.09	0.47	50.21	0.23
低い	116.96	-	86.72	-
中程度	613.75	-	558.20	-
高い	231.47	-	420.33	-
非常に高い	236.51	-	121.52	-
制限	-	-	-	-
オフ・クレジット	-	-	-	-
合計	1,292.78	0.47	1,236.98	0.23

8.3. 戦略的債務再編 (SDR) スキーム

(単位：十億ルピー)

内容	2023/24年度	2022/23年度
勘定の数	1	1
残高合計	-	-
エクイティに転換された エクスポージャーの金額	0.08	0.08

8.4. 当期中に実行した破綻処理計画 (RP)

ファンド・ベース

(単位：十億ルピー)

借主の数	貸付残高 (再編前)	貸付残高 (再編後)	再編後回収額	2024年3月31日現在 残高
5	1.39	1.28	3.19	1.28

非ファンド・ベース

(単位：十億ルピー)

借主の数*	貸付残高 (再編前)	貸付残高 (再編後)	再編後回収額	2024年3月31日現在 残高
-	-	-	-	-

・収益認識、資産分類及び前払金に係る引当金に関する健全性基準に関する2023年4月1日付の準備銀行の通達「DOR.No. STR.REC.3/21.04.048/2023-24」の定義による。

8.5. 不良資産の持続可能な構造化スキーム(S4A)に関するエクスポージャー

(単位：十億ルピー)

内容		2023/24年度	2022/23年度
S4Aが適用されたもののうち標準と分類された勘定の数		2	2
残高合計		-	-
残高	A部	2.94	2.94
	B部	2.59	2.59
保有引当金		1.11	1.11

8.6. 2024年3月31日現在、67勘定(前期：70勘定)の貸付残高は82億1,000万ルピー(前期：141億7,000万ルピー)で、2016年倒産・破産法の規定に基づき会社法審判所(NCLT)に承認又は照会されており、これに対する当行の引当率は100%(前期：100%)となっている。2023/24年度中のこれらの勘定からの回収額は総額8億ルピーであった。

8.7. 健全性エクスポージャー限度 - 単独借主の限度額(SGL)/グループ借主の限度額(GBL)の超過先

A. 期中の健全性エクスポージャーを超過するエクスポージャーの数及び金額

(単位：十億ルピー)

連続 番号	PAN 番号	借主名称	産業 コード	業種名	部門	拠出額	未拠出額	資本金に対 するエクス ポージャー の割合 (%)
-	-	-	-	-	-	-	-	-

前期：

連続 番号	PAN 番号	借主名称	産業 コード	業種名	部門	拠出額	未拠出額	資本金に対 するエクス ポージャー の割合 (%)
-	-	-	-	-	-	-	-	-

B. 信用エクスポージャーの資本金及び総資産に対する割合

当期：

	内容	資本金に対する 割合 (%) *	総信用エクスポージャー (TCE) に対する割合 (%) @	総資産に対する 割合 (%)
)	最大の単独借主	18.85	1.56	1.92
)	最大の借主グループ	25.85	2.14	2.64
)	上位20位まで単独の借主	195.14	16.12	19.89
)	上位20位までの借主グループ	181.64	15.00	18.52

* 2023年3月31日現在の資本金

@ TCE：貸付 + 前払金 + 未使用承認 + 保証 + 信用状 (LC) + デリバティブによる信用エクスポージャー

- 1) インド政府による保証が付された/インド政府の要請により引受けた銀行及び海外金融機関の信用エクスポージャーは単独/グループ借主のエクスポージャーとは考えられていない。
- 2) 2024年3月31日現在、信用エクスポージャーが健全性限度額を超えていた借主は存在しなかった。また、信用エクスポージャーが基本上限である資本金の40%を超えた借主グループは存在しなかった。詳細は上記8.7Aに開示されている。

前期：

	内容	資本金に対する 割合 (%) *	総信用エクスポージャー (TCE) に対する割合 (%) @	総資産に対する 割合 (%)
)	最大の単独借主	14.01	1.17	1.56
)	最大の借主グループ	26.41	2.21	2.94
)	上位20位まで単独の借主	149.33	12.47	16.62
)	上位20位までの借主グループ	157.45	13.15	17.52

* 2022年3月31日現在の資本金

⑥ TCE：貸付 + 前払金 + 未使用承認 + 保証 + 信用状（LC） + デリバティブによる信用エクスポージャー

- 1) インド政府による保証が付された/インド政府の要請により引受けた銀行及び海外金融機関の信用エクスポージャーは単独/グループ借主のエクスポージャーとは考えられていない。
- 2) 2023年3月31日現在、信用エクスポージャーが基本上限である資本金の15%を超えていた借主は存在しなかった。また、信用エクスポージャーが基本上限である資本金の40%を超えた借主グループは存在しなかった。詳細は上記8.7Aに開示されている。

C. 産業の信用エクスポージャーの上位5部門：

当期：

	部門	総信用エクスポージャー (TCE) に対する割合 (%)	貸付資産に対する 割合 (%)
)	金融サービス	4.71	6.97
)	設計・調達・建設サービス	4.33	6.40
)	化学・染料	3.26	4.83
)	鉄類・金属加工	3.19	4.72
)	石油化学製品	3.12	4.62

前期：

	部門	総信用エクスポージャー (TCE) に対する割合 (%)	貸付資産に対する 割合 (%)
)	金融サービス	4.57	7.06
)	設計・調達・建設サービス	4.53	6.99
)	化学・染料	3.31	5.12
)	建設	3.30	5.09
)	鉄類・金属加工	2.85	4.41

- ・「信用エクスポージャー」は準備銀行による定義に従って計上されている。
- ・インド政府による保証が付された/インド政府の要請により引受けた、銀行及び海外金融機関の信用エクスポージャーは、産業エクスポージャーの算定において除外されている。

D. 無担保前払金

(単位：十億ルピー)

内容	2024年3月31日現在	2023年3月31日現在
無担保前払金合計	249.73	159.50
) うち、法人/個人保証、約束手形、輸入担保荷物保管証等の無形有価証券に対する前払金残高	10.82	16.33
) 上記(i)の無形有価証券の推計価額	4.49	-

E. ファクタリングのエクスポージャー

輸出入銀行は、ファクタリング取決めにに基づくエクスポージャーを有していない（前期：なし）。

F. 当期中にFIが健全性エクスポージャー限度を超過したエクスポージャー

（単位：十億ルピー）

連続 番号	PAN番号	借主名称	産業 コード	業種名	部門	拠出額	未拠出額	資本金に対 するエク スポー ジャー の割合 （％）
-	-	-	-	-	-	-	-	-

前期：

（単位：十億ルピー）

連続 番号	PAN番号	借主名称	産業 コード	業種名	部門	拠出額	未拠出額	資本金に対 するエク スポー ジャー の割合 （％）
-	-	-	-	-	-	-	-	-

9. 借入金/クレジットライン、信用エクスポージャー及びNPAの集中

(a) 借入金及びクレジットラインの集中

（単位：十億ルピー）

内容	2023/24年度	2022/23年度
上位20位までの借入先からの借入金の合計	409.50	276.90
当行の借入金合計に占める上位20位までの借入先からの借入金の割合	26.49%	21.56%

(b) 信用エクスポージャーの集中

(単位：十億ルピー)

内容	2023/24年度	2022/23年度
上位20位までの借主に関するエクスポージャー合計	381.89	268.29
当行の前払金合計に占める上位20位までの借主に関するエクスポージャーの割合	23.83%	19.26%
上位20位までの借主/顧客に関するエクスポージャー合計	381.89	268.29
借主/顧客に関するエクスポージャー合計に占める上位20位までの借主/ 顧客に関するエクスポージャーの割合	16.12%	12.47%
輸出入銀行について、エクスポージャー合計に占める上位10か国のエクスポージャーの割合	36.87%	38.81%

エクスポージャーは、2015年7月1日付の金融機関のエクスポージャー基準に関する準備銀行基本通達
DBR.FID.FIC.No.4/01.02.00/2015-16に規定された信用及び投資エクスポージャーに基づき計算されている。

(c) エクスポージャー及びNPAの部門別集中

(単位：十億ルピー)

連続 番号	部門	2023/24年度			2022/23年度		
		前払金合計 残高	NPA (総額)	当該部門の前 払金合計に対 するNPA(総 額)の割合	前払金合計 残高	NPA (総額)	当該部門の前 払金合計に対 するNPA(総 額)の割合
A	国内部門	462.46	6.18	1%	308.47	13.17	4%
1	輸出金融合計	340.74	4.62	1%	254.42	10.42	4%
	農業部門	-	-	-	-	-	-
	<u>工業部門</u>	303.84	4.14	1%	209.99	10.10	5%
	鉄類・金属加工	41.91	-	0%	36.99	0.35	1%
	化学・染料	22.73	0.07	0%	11.74	-	0%
	石油製品	70.08	-	0%	42.48	-	0%
	電力	2.14	0.14	6%	-	-	0%
	その他	166.98	3.93	2%	118.78	9.75	8%
	<u>サービス部門</u>	36.90	0.48	1%	44.43	0.32	1%
	金融サービス	-	-	-	12.33	-	-
	その他	36.90	0.48	1%	32.11	0.32	1%
2	輸入金融合計	121.72	1.56	1%	54.05	2.75	5%
	農業部門	-	-	-	-	-	-
	<u>工業部門</u>	74.44	1.56	2%	35.72	2.11	6%
	鉄類・金属加工	2.19	-	0%	2.29	-	-
	化学・染料	12.80	-	0%	18.37	-	-
	電力	42.11	1.56	4%	-	-	-
	その他	17.34	-	0%	15.06	2.11	14%
	<u>サービス部門</u>	47.28	-	0%	18.33	0.64	3%
	金融サービス	44.70	-	0%	16.44	-	0%
	その他	2.58	-	0%	1.89	0.64	34%
3	(A)のうち、インド政府により 保証されたエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
B	海外部門	147.87	8.77	6%	128.13	12.18	10%
1	輸出金融合計	147.87	8.77	6%	128.13	12.18	10%
	農業部門	-	-	-	-	-	-
	<u>工業部門</u>	86.39	6.26	7%	72.20	9.49	13%
	鉄類・金属加工	12.30	-	0%	2.31	-	-
	化学・染料	13.11	-	0%	14.40	-	-
	電力	8.18	3.73	46%	-	-	-
	石油製品	-	-	0%	-	-	-
	その他	52.80	2.53	5%	55.49	9.49	17%
	<u>サービス部門</u>	61.47	2.50	4%	55.93	2.69	5%
	金融サービス	44.18	-	0%	50.85	-	-
	その他	17.29	2.50	14%	5.08	2.69	53%
2	輸入金融合計	-	-	-	-	-	-
	農業部門	-	-	-	-	-	-
	工業部門	-	-	-	-	-	-
	サービス部門	-	-	-	-	-	-
3	(B)のうち、インド政府により 保証されたエクスポージャー	-	-	-	-	-	-

C	その他のエクスポージャー [#]	992.13	16.07	2%	956.12	31.62	3%
D	エクスポージャー合計 (A+B+C)	1,602.46	31.01	1.94%	1,392.72	56.97	4.09%

[#] クレジットラインに基づく前払金、国家輸出保険勘定に基づくバイヤーズ・クレジット、譲許的金融スキーム、商業銀行へのリファイナンス及び銀行による見返り保証の前払金を含む。

(d) ヘッジされていない外国為替エクスポージャー

輸出入銀行は、2016年6月23日付準備銀行基本指示DBR.FID.No.108/01.02.000/2015-16.に従い、ヘッジされていない外貨建てエクスポージャー（UFCE）を有する法人に対するエクスポージャーに関し、資本金引当要件及び追加的な引当についての内部方針を設定している。2024年3月31日現在、10億4,000万ルピーが通貨誘発信用リスクについて保有されており（前期：5億7,000万ルピー）、通貨誘発信用リスクに対し割当てられる資本金は203億6,000万ルピーであった（前期：131億4,000万ルピー）。

10. デリバティブ

10.1. 金利先渡契約/金利スワップ

(単位：十億ルピー)

連続 番号	内容	2023/24年度		2022/23年度	
		ヘッジ目的	売買目的	ヘッジ目的	売買目的
1	スワップ契約の想定元本	573.75	-	502.34	-
2	カウンターパーティーの契約上の債務不履行の場合に被る可能性のある損失	1.08	-	-	-
3	スワップ締結時に当行が必要な担保		-	-	-
4	スワップから生じる信用リスクの集中	全取引が承認された信用エクスポージャー限度内にある。*	-	全取引が承認された信用エクスポージャー限度内にある。*	-
5	スワップ・ポジションの公正価額	(43.66)	-	(37.14)	-

* 全ての金利スワップは銀行により行われている。

スワップの性質及び条件：全ての取引は、原資産/原負債を有し、当行の資産・負債のポジションをヘッジする目的で行われている。

(単位：十億ルピー)

金融商品	特質	件数	名目元本	ベンチマーク	条件
金利スワップ	ヘッジ	13	208.50	6M SOFR	受取固定利息対 支払変動利息
金利スワップ	ヘッジ	1	20.85	3M SOFR	受取変動利息対 支払固定利息
金利スワップ	ヘッジ	4	95.91	6M SOFR	受取変動利息対 支払変動利息
金利スワップ	ヘッジ	1	0.74	TONA	受取固定利息対 支払変動利息
金利スワップ	ヘッジ	13	231.43	SOFR	受取固定利息対 支払変動利息
金利スワップ	ヘッジ	2	16.30	INTBFI3M	受取固定利息対 支払変動利息
	合計	34	573.73		

10.2. 取引所で取引される金利デリバティブ

(単位：十億ルピー)

連続 番号	内容	金額
1	当期において行われた取引所で取引される金利デリバティブの想定元本額	-
2	2024年3月31日現在の取引所で取引される金利デリバティブ残高の想定元本額	-
3	「非常に有効」ではない、取引所で取引される金利デリバティブ残高の想定元本額	-
4	「非常に有効」ではない、取引所で取引される金利デリバティブ残高の値洗い価値	-

10.3. デリバティブのリスク・エクスポージャーの開示

A. 定性的開示

- 1) 当行は、市場リスク軽減の目的で、主に費用効率の高い資金調達及びバランス・シート上のエクスポージャーのヘッジのために金融派生商品取引を利用している。当行は現在、準備銀行に許可されている種類の店頭取引による金利及び通貨デリバティブのみを扱っている。
- 2) デリバティブ取引は、()市場リスク、すなわち金利又は為替相場の不利な変動の結果、当行が被る可能性がある損失及び()信用リスク、すなわち相手方の債務の不履行の場合に当行が被る可能性がある損失を伴う。当行は、理事会により承認されたデリバティブ方針を実施しており、これは各取引段階でのリスク管理目標を全体的な資産・負債管理と合致させることを目的としている。上記の方針は、当行の事業目標と一致する利用を許容されるデリバティブ商品を定め、管理及び監視システムを設置し、規制上、書類上及び会計上の問題を取扱っている。同方針はまた、自己勘定でのデリバティブ取引に関する市場リスクの統制及び管理のための適切なリスク・パラメーター（ストップ・ロス限度、オープンポジション限度、期間限度、決済リスク及び決済前リスク限度並びにPV01限度）を定めている。
- 3) 当行の資産・負債管理委員会（ALCO）は、デリバティブ取引に関連した市場リスクの測定、監視及び報告を行う当行のミッドオフィス（経営管理部門）からの支援を受けて市場リスク管理を監督している。
- 4) 2024年3月31日現在において当行の帳簿上に残存しているデリバティブ取引の全てがヘッジ目的のものであり、これらは資産・負債管理簿に記録されている。上記のデリバティブ取引における収益は発生主義で計上されている。
- 5) 金利スワップ及び通貨スワップは、デリバティブ方針に沿って偶発債務中の未決済先渡為替取引には含まれない。

B. 定量的開示

(単位：十億ルピー)

連続 番号	内容	2023/24年度		2022/23年度	
		通貨 デリバティブ	金利 デリバティブ	通貨 デリバティブ	金利 デリバティブ
1	デリバティブ（想定元本額）				
	a) ヘッジ目的	233.11	573.74	372.74	502.34
	b) 売買目的	-	-	-	-
2	値洗いポジション				
	a) 資産(+)	-	-	-	-
	b) 負債(-)	(40.86)	(43.66)	(51.65)	(37.14)

3	信用エクスポージャー	9.18	4.26	12.74	3.19
4	金利の1%の変動における影響の可能性 (100*PV01)				
	a) ヘッジ目的のデリバティブ	5.43	21.57	8.44	25.10
	b) 売買目的のデリバティブ	-	-	-	-
5	当期における100*PV01の最高値及び最低値				
	a) ヘッジ目的				
	() 最高	8.01	25.25	9.74	25.66
	() 最低	5.43	21.57	8.44	19.48
	b) 売買目的				
	() 最高	-	-	-	-
	() 最低	-	-	-	-

11. 輸出入銀行が発行するレター・オブ・コンフォート

当期（2023/24年度）中、輸出入銀行はレター・オブ・コンフォートを発行しておらず（前期：なし）、未履行のコミットメントによるいかなる金融債務も発生していない。2024年3月31日現在、レター・オブ・クレジット / SBLCに基づくエクスポージャーの残高が総額25億6,000万ルピーあり、これに対して当行は32億9,000万ルピーのレター・オブ・コンフォートを受領している（前期：レター・オブ・クレジットに基づくエクスポージャーの残高32億3,000万ルピーに対して33億ルピーのレター・オブ・コンフォート）。

12．資産・負債管理

当期：

(単位：十億ルピー)

内容	1日から 14日	15日から 28日	29日から 3か月	3か月超 6か月以内	6か月超 1年以内	1年超 3年以内	3年超5年 以内	5年超	合計
ルピー建前払金	22.37	22.94	92.55	87.68	101.51	57.45	45.06	33.93 [*]	463.50
ルピー建投資	0.00	7.48	13.60	12.27	23.52	27.48	14.45	65.71	164.50
ルピー建その他の 資産	60.26	12.52	71.21	35.55	81.26	233.14	154.71	318.23	966.88
ルピー建預金	0.02	0.00	5.14	0.07	18.63	0.39	0.09	0.00	24.34
ルピー建借入金	55.27	14.91	189.11	0.00	59.12	159.45	69.75	46.75	594.36
ルピー建その他の 負債	8.90	18.04	22.12	29.59	76.73	110.69	13.03	291.56	570.66
外貨建資産	38.20	18.91	39.04	83.20	168.30	609.69	382.41	738.69	2,078.44
外貨建負債	40.84	20.08	48.76	103.27	222.25	794.27	539.22	438.05	2,206.74

* 貸付引当金純額

前期：

(単位：十億ルピー)

内容	1日から 14日	15日から 28日	29日から 3か月	3か月超 6か月以内	6か月超 1年以内	1年超 3年以内	3年超5年 以内	5年超	合計
ルピー建前払金	29.76	27.59	45.72	16.97	103.51	42.83	12.31	33.82 [*]	312.51
ルピー建投資	2.97	0.00	0.73	15.04	16.36	16.16	15.99	54.14	121.40
ルピー建その他の 資産	59.59	2.92	65.76	48.08	103.96	236.10	110.30	265.64	892.36
ルピー建預金	0.02	0.00	28.41	28.22	26.00	0.32	0.14	0.00	83.12
ルピー建借入金	40.48	1.50	26.62	26.88	100.52	146.03	34.30	46.75	423.08
ルピー建その他の 負債	49.15	14.81	70.80	26.61	78.07	65.81	10.20	248.27	563.71
外貨建資産	71.63	15.51	69.97	54.98	152.51	349.79	292.07	558.71	1,565.18
外貨建負債	70.33	16.55	85.43	53.70	200.90	360.74	326.87	366.00	1,480.51

* 貸付引当金純額

13．準備金からの引出し

当行は準備金からの引出しを行わなかった。

14．経営比率

内容	2023/24年度	2022/23年度
自己資本利益率	15.83%	9.78%
総資産利益率	1.47%	1.04%
従業員1人当たり純利益 (単位：十億ルピー)	0.07	0.04

15．準備銀行が課す罰金の開示

1934年インド準備銀行法のいずれかの規定の違反又は同法のその他の要件、準備銀行が定める命令、規則若しくは条件の不順守のために、同法に基づき準備銀行により課された罰金はない。

16．苦情申立ての開示

顧客からの苦情申立て

連続 番号	内容	2023/24年度	2022/23年度
(a)	期首に係属中の苦情申立て数	-	-
(b)	期中に受領した苦情申立て数	1	-
(c)	期中に補償された苦情申立て数	1	-
(d)	期末に係属中の苦情申立て数	-	-

17．（会計基準に従い連結が要求されている）オフ・バランス・シート上の出資した特別目的事業体（SPV）

出資した特別目的事業体の名称	
国内	海外
-	-

特定の会計基準に従った開示

18．固定資産の明細

当期：

固定資産の明細をICA1により公表されているAS-10「固定資産の計上」の規定に従い以下に示す。

(単位：十億ルピー)

内容	不動産	その他	合計
グロス・ベース			
2023年3月31日現在の原価	5.24	1.87	7.11
追加	0.12	0.37	0.49
処分	0.05	0.05	0.10
2024年3月31日現在の原価（A）	5.31	2.19	7.50
減価償却費			
2023年3月31日現在の累計額	1.93	1.44	3.37
当期中の積立額	0.23	0.32	0.55
処分による消去	-	0.05	0.05
2024年3月31日現在の累計額（B）	2.16	1.71	3.87
正味ベース（A-B）	3.15	0.48	3.63

前期：

(単位：十億ルピー)

内容	不動産	その他	合計
グロス・ベース			
2022年3月31日現在の原価	5.13	1.50	6.63

追加	0.11	0.42	0.53
処分	-	0.05	0.05
2023年3月31日現在の原価(A)	5.24	1.87	7.11
減価償却費			
2022年3月31日現在の累計額	1.70	1.24	2.94
当期中の積立額	0.23	0.25	0.48
処分による消去	-	0.05	0.05
2023年3月31日現在の累計額(B)	1.93	1.44	3.37
正味ベース(A-B)	3.31	0.43	3.74

19. 政府補助の計上

インド政府は当行が外国政府、海外の銀行／機関に与える特定のクレジットラインのために当行に対して利子平準化のための金額を支払うことに同意し、かかる金額は発生主義により計上されている。

20. 偶発事象及び貸借対照表日後に発生した事象

当期 - なし（前期：財務諸表の明細表XIの「その他の資産」には、G0Iからの未収金として総額463億5,000万ルピーが含まれており、当該金額は2023年4月に受領済みである。）。

21. セグメント報告

当行の業務は大部分が一つの事業セグメント、すなわち金融活動のみで構成されていることから、単一の事業セグメントで表されるとみなされている。

当行の地理的セグメントは国内事業と海外事業に分類される。国内又は海外の事業の分類は主に取引場所に関連したリスクとリターンに基づき行われる。

（単位：十億ルピー）

内容	国内事業		海外事業		合計	
	2023/24年度	2022/23年度	2023/24年度	2022/23年度	2023/24年度	2022/23年度
収入	147.76	111.61	6.77	2.98	154.53	114.59
資産	1,805.22	1,547.60	114.30	67.07	1,919.52	1,614.67

22. 関連当事者開示

ICAIにより公表されているAS-18「関連当事者開示」により、当行の関連当事者は以下のとおり開示される。

・ 関係

（ ）子会社：

- India Exim Finserve IFSC Private Limited (完全子会社)

（ ）合併事業：

- GPCLコンサルティング・サービスズ・リミテッド
- ククザ・プロジェクト・デベロップメント・カンパニー

() 主要経営責任者：

- Ms. Harsha Bangari (マネージング・ディレクター)
- Shri. Tarun Sharma(副マネージング・ディレクター)
- Shri. N. Ramesh (2023年11月22日まで、副マネージング・ディレクター)
- Shri. Mukul Sarkar (チーフ・リスク・オフィサー)
- Ms. Deepali Agrawal (チーフ・フィナンシャル・オフィサー)
- Ms. Manjiri Bhalerao (チーフ・コンプライアンス・オフィサー)
- Ms. Rima Marphatia (内部監査責任者)
- Shri. Utpal Gokhale (2024年 2 月 1 日から、理事会秘書役)
- Ms. Priti Thomas (2024年 1 月31日まで、理事会秘書役)
- Ms. Siddhi Keluskar (コンプライアンス・オフィサー)
- Shri. Mukul Agrawal (チーフ・テクノロジー・オフィサー)

- ・ 当行の関連当事者収支及び取引は要約すると以下のようになる。

(単位：百万ルピー)

内容			合併事業		主要経営責任者	
	2023/24年度	2022/23年度	2023/24年度	2022/23年度	2023/24年度	2022/23年度
貸付金	7.90	-	-	-	8.50	-
保証の付与	-	-	-	-	-	-
受取利息	0.02	-	-	-	0.01	0.01
保証料受領	-	-	-	-	-	-
提供サービスに対する受取金	-	-	-	0.03	-	-
定期預金の受入れ	-	-	-	-	10.10	9.05
定期預金に支払われる利息	-	-	-	-	1.80	0.75
償却/戻入れ額	-	-	-	-	-	-
定期預金残高	-	-	-	-	29.03	10.24
期末貸付金残高	-	-	-	-	8.40	0.15
期末保証残高	-	-	-	-	-	-
期末投資残高 (引当金控除後)	415.73	-	3.23	3.23	-	-
受取配当金	-	-	0.70	0.51	-	-
期中の投資最大額	7.90	-	-	-	15.87	0.36
期中の保証最大額	-	-	-	-	-	-
給与 (手当を含む。)	-	-	3.85	-	44.30	11.11
支払賃借料	-	-	0.90	-	-	-
費用の払戻し	5.68	-	0.53	5.52	-	-
理事が受領した手数料	-	-	0.04	0.04	-	-
コンサルタント手数料	-	-	17.52	18.43	-	-

23．所得に対する租税の計上

(a) 法人税引当金の詳細：

(単位：十億ルピー)

内容	2023/24年度	2022/23年度
所得税	8.07	6.57
追加：繰延税金負債（純額）	0.11	(1.24)
合計	8.18	5.33

(b) 繰延税金資産：

繰延税金資産及び負債の構成の主な項目を以下に示す。

(単位：十億ルピー)

内容	2023/24年度	2022/23年度
繰延税金資産		
1. 引当金否認（純額）	21.43	21.38
2. 固定資産減価償却費	0.05	0.01
差引：繰延税金負債		
1. 固定資産減価償却費	-	-
2. 社債発行費用の償却	0.59	0.40
3. 1961年所得税法第36条(1)()に基づく特別準備金	3.12	3.12
繰延税金資産（純額）[貸借対照表において「その他の資産」に分類される]	17.77	17.88

24. 合併事業持分の財務報告

共同支配団体		国	持分割合（％）	
			当期	前期
A	GPCLコンサルティング・サービシズ・リミテッド	インド	28.10%	28.10%
B	ククザ・プロジェクト・デベロップメント・カンパニー	モーリシャス	36.36%	36.36%

会計基準第27号「合併事業の持分の会計報告」に基づく比例連結法を用いた、共同支配団体の持分に関する資産、負債、収入及び費用の総額は次のとおりである。

(単位：百万ルピー)

負債	2023/24年度	2022/23年度	資産	2023/24年度	2022/23年度
資本金及び準備金	42.71	11.61	固定資産	0.23	0.25
借入金	-	-	投資	11.06	12.72
その他の負債	4.98	35.06	その他の資産	36.39	33.70
合計	47.69	46.67	合計	47.69	46.67

偶発債務：なし（前期：なし）

(単位：百万ルピー)

費用	2023/24年度	2022/23年度	収入	2023/24年度	2022/23年度
利息及び金融費用	0.01	0.42	コンサルタント収入	16.25	21.14

その他の費用	11.95	43.29	受取利息及び投資収入	2.74	1.06
引当金	2.19	1.56	その他の収入	0.25	0.08
利益	5.09	-	損失	-	22.99
合計	19.25	45.27	合計	19.25	45.27

ククザ・プロジェクト・デベロップメント・カンパニー（KPDC）は、アフリカ開発銀行、インドステイト銀行及びインフラストラクチャー・リース&フィナンシャル・サービス（IL&FS）グループなどの株主とともにモーリシャスに設立された合併会社である。KPDCは過去3事業年度に損失を計上し、KPDCの事業は持続可能ではなかったため、株主は2023年3月10日に開催された臨時株主総会においてKPDCの事業停止を決議し、KPDCの秩序ある清算手続きが開始された。清算手続きを円滑に進めるために管財人が任命された。従って、KPDCの2023/24年度の財務書類は入手できず、2022/23年度の財務書類の監査が進行中である。清算手続きの一環として、当行は他の株主とともに、KPDCの清算費用を支払う必要がある。この金額はまだ確定していないため、当行の偶発債務には含まれていない。

25．資産の減損

当行の資産の大部分は、会計基準第28号「資産の減損」が適用されない「金融資産」で構成されている。当行の意見では、2024年3月31日現在において、上記の会計基準に関して認識が要求される（当該基準が適用される）資産の減損は存在しなかった。

26．職員給付

当行は、ICAIが発した2007年4月1日より有効となった会計基準第15号「従業員給付」を採用している。当行は、職員給付より生じる負債を、貸借対照表日付現在の制度資産の公正価額を差し引いた債務の現在価値で帳簿上において認識している。

A) 貸借対照表において認識される金額

(単位：十億ルピー)

内容	年金基金	給与基金
当期末現在の制度資産の公正価値	1.76	0.32
当期末現在の給付債務の現在価値	(1.87)	(0.35)
積立状況	(0.11)	(0.03)
当期末現在の未認識の過去勤務債務	-	-
当期末現在の未認識の移行時負債	-	-
貸借対照表において認識された負債（純額）	(0.11)	(0.03)

B) 損益計算書において認識される費用

(単位：十億ルピー)

内容	年金基金	給与基金
当期勤務費用	0.04	0.02
利息費用	0.13	0.02
制度資産の期待収益	0.12	0.02
保険数理上の損失/(利益)	0.08	0.01
過去勤務債務 - 受給権非確定給付	-	-
過去勤務債務 - 受給権確定給付	-	-
移行時負債	-	-
損益計算書において認識された費用	0.12	0.03
雇用主による拠出	0.09	-

C) 保険数理上の仮定の要約

内容	年金基金	給与基金
割引率(年率)	7.52%	7.49%
資産の期待収益率(年率)	7.52%	7.49%
給与上昇率(年率)	7.00%	7.00%

上記に加えて、2023/24年度における有給休暇の現金化に係る確定給付債務額は1億8,500万ルピー(前期：1億9,200万ルピー)であったが、全額引当計上されている。

27. インド証券取引員会(SEBI)の2013年10月29日付通達に関して、インド輸出入銀行が発行した様々な債券の債務受託者の詳細な連絡先は以下の通りである。

債務受託者

AXIS Trustee Services Ltd.

指名された者： Mr. Anil Grover、事業部長

Ms. Deepa Rath、マネージング・ディレクター兼最高経営責任者

住 所：

登録事務所： Axis House,
Bombay Dyeing Mills Compound,
Pandhurang Budhkar Marg,
Worli, Mumbai - 400 025

会社事務所： The Ruby, 2nd floor, SW
29, Senapati Bapat Marg,
Dadar West, Mumbai 400 028

電話： (022) 62300451

Eメール： Debenturetrustee@axistrustee.in

ウェブサイト： www.axistrustee.in

28．COVID-19の大流行による経済的苦境を踏まえ、中小・零細企業部門を支援するインド政府財務省が発表した20兆ルピーの包括的パッケージの一環として、緊急クレジットライン保証スキーム（ECLGS）が導入された。このスキームの下で、当行は以下の通り既存の借入先を支援した。

(単位：十億ルピー)

スキーム	2023/24年度				2022/23年度			
	認可	支出 [*]	貸付残高		認可	支出 [*]	貸付残高	
			借主の数	金額			借主の数	金額
ECLGS1.0	-	-	4	0.08	0.04	-	4	0.10
ECLGS2.0	-	0.03	12	0.67	0.04	0.13	14	1.19
ECLGS3.0	-	0.21	1	0.22	-	0.01	1	0.01
総計	-	0.24	17	0.97	0.08	0.14	19	1.30

^{*} 2021/22年度及び2022年/23年度に認可された融資のうち、支出を含む。

29．前期の数値は必要に応じて再分類/再編成されている。

理事会を代表して

Shri Tarun Sharma
副マネージング・ディレクター

Ms. Harsha Bangari
マネージング・ディレクター

Shri Dammu Ravi

Ms. Himani Pande

Ms. Aparna Bhatia

Dr. Abhijit Phukon

Shri Sristiraj Ambastha

Shri Dinesh Kumar Khara

Shri M. V. Rao

Shri Ashok Kumar Gupta

GMJ & Co.
勅許会計士
会計事務所登録番号 103429W

場所：ムンバイ
日付：2024年5月10日

(CA Atul Jain)
パートナー
M. No. 037097

輸出開発基金

2024年3月31日現在の貸借対照表

	当期 (2024年3月31日現在)	前期 (2023年3月31日現在)
(単位：ルピー)		
負債の部		
1. 借入金：		
(a) 政府	-	-
(b) その他の提供者	-	-
2. 補助金：		
(a) 政府	128,307,787	128,307,787
(b) その他の提供者	-	-
3. 贈与、寄付、慈善：		
(a) 政府	-	-
(b) その他の提供者	-	-
4. その他の負債	383,261,481	335,515,316
5. 損益勘定	1,075,807,691	1,004,768,189
合 計	1,587,376,959	1,468,591,292

資産の部

1. 銀行預金：		
(a) 当座勘定	1,500,000	1,500,000
(b) その他の預金勘定	1,185,686,055	1,185,686,055
2. 投資	-	-
3. 貸付及び前払金：		
(a) インド国内	-	-
(b) インド国外	-	8,505,318
4. 割引/再割引された為替手形及び約束手形：		
(a) インド国内	-	-
(b) インド国外	-	-
5. その他の資産：		
(a) 未収利息		
) 貸付及び前払金	-	-
) 投資/銀行預金	103,719,918	282,616
(b) 前払法人税	296,470,986	272,617,303
(c) その他	-	-
合 計	1,587,376,959	1,468,591,292

偶発債務

() 引受、保証、裏書及びその他の債務	-	-
() 未決済先渡為替取引	-	-
() 引受額	-	-
() 一部払込済投資の未請求債務	-	-
() 債務として認識されていない当行に対する請求権	-	-
() 取立手形	-	-
() 参加証書	-	-
() 割引 / 再割引手形	-	-
() 当行が偶発債務を負担するその他金銭	-	-

注：輸出入銀行は、1981年インド輸出入銀行法（以下「輸出入銀行法」という。）第15条により輸出開発基金を設定した。輸出入銀行法第17条により、貸付若しくは前払金の承認又はそれらの契約の締結の前に、中央政府の事前の承認を得る必要がある。

輸出開発基金

2024年 3 月31日に終了した事業年度の損益計算書

	当期 (2023/24年度)	前期 (2022/23年度)
支出	(単位：ルピー)	
1．利子	-	261,839,097
2．その他の費用	-	-
3．貸倒損失/偶発債務の引当金/	8,505,318	
4．繰延利益	94,931,984	114,409,048
合 計	103,437,302	376,248,145
法人税引当金	23,892,482	28,794,469
貸借対照表繰入利益（損失）額	71,039,502	85,614,579
	94,931,984	114,409,048
収入		
1．受取利息及び割引料：		
(a) 貸付及び前払金	-	375,965,529
(b) 投資/銀行預金	103,437,302	282,616
2．為替、歩合、仲介料及び手数料	-	-
3．その他の収入	-	-
4．貸借対照表繰入損失	-	-
合 計	103,437,302	376,248,145
繰延利益（損失）	94,931,984	114,409,048
過年度超過所得 / 利子税引当金戻入れ	-	-
	94,931,984	114,409,048

理事会を代表して

Shri Tarun Sharma
副マネージング・ディレクター

Ms. Harsha Bangari
マネージング・ディレクター

Shri Dammu Ravi

Ms. Himani Pande

Ms. Aparna Bhatia

Dr. Abhijit Phukon

Shri Sristiraj Ambastha

Shri Dinesh Kumar Khara

Shri M. V. Rao

Shri Ashok Kumar Gupta

GMJ & Co.
勅許会計士
会計事務所登録番号 103429W

場所：ムンバイ
日付：2024年 5 月10日

(CA Atul Jain)
パートナー
M. No. 037097

(6)【その他】

債務不履行

設立以来、輸出入銀行は債務の不履行はない。

訴訟

輸出入銀行は、通常の業務の中で、いくつかの訴訟に関わっている。しかしながら、下記に述べる訴訟を除いて、輸出入銀行は訴訟の当事者となっておらず、政府の当局または第三者によって予定されている訴訟で、仮に不利な判断が下されたならば輸出入銀行の財務状態または業績に重大な悪影響を及ぼすような訴訟については、輸出入銀行の知る限りは存在しない。

2024年3月31日現在、輸出入銀行に対する申立てに関連し、輸出入銀行に対する総額で4,229万米ドル（35億2,700万ルピー）相当となる7件の訴訟が提起され、1件の通知書が発行されている。輸出入銀行の法律顧問との協議に基づき、輸出入銀行の経営陣は、これらの訴訟及び通知書における輸出入銀行に対する申立てには根拠がなく、理由のないものであり、それらの最終的解決が輸出入銀行の業績、財務状態または流動性に重大な悪影響を及ぼすものではないと信じている。

(7)【発行者の属する国等の概況】

1 概要

(1) 領土及び人口

インドは、南アジアにあって330万平方キロメートルの面積を有する。南北は、北のヒマラヤ山脈及び南のインド洋の間に位置し、東西は、東のベンガル湾及び西のアラビア海の間に位置する。インドはアフガニスタン、中華人民共和国、ネパール、ブータン、パキスタン、ミャンマー、バングラデシュ及びスリランカと国境を接している。国連によると、インドの人口は14億2,900万人で、中国の14億2,600万人を上回り、2023年には最も人口の多い国になると予測されている。

(2) 政府及び政治体制

インドは、1947年8月15日に独立を達成した、28の州及び8つの連邦直轄地から成る、主権を有する社会主義の、政教分離された民主主義共和国である。政府形態は、1950年1月26日に発効した憲法により定められた。憲法は、行政権、立法権及び司法権の分立を定めている。中央政府の立法権は、Lok Sabha（人民議会）（下院）及びRajya Sabha（国家評議会）（上院）から成る二院制となっている。現在、下院は540名の議員から成る。憲法で想定される下院の最大議員数は552名であり、これは、選挙により選出される州を代表する530名までの議員、連邦直轄地を代表する20名までの議員及び（大統領の意見において、その地域が下院で十分に代表されていない場合）大統領により指名される英印地域社会の2名以内の議員で構成される。下院のその他の議員は、人民投票に基づき5年間の任期で直接、選出される。

現インド首相はナレンドラ・モディ氏である。モディ首相は連立政権（国民民主同盟）を率いており、連立政権最大派のインド人民党に所属する。

上院の最大議員数は250名であり、そのうち12名が大統領によって指名され、238名は州及び3つの連邦直轄地の代表者である。ただし、現在の上院の議員数は245名であり、そのうち233名が州及びデリー、ポンディシェリ及びジャンムー・カシミール（2019年10月31日より）の連邦直轄地の代表者であり、12名は大統領に指名されている。これらの12名は文学、科学、芸術及び社会福祉の分野において特別な知識又は実務経験のある者の中から、大統領により指名される。上院の選挙は間接選挙であり、解散されることはない。議員の3分の1は2年の任期満了時に退任する。

インド大統領は、政府の行政機関の憲法上の長であり、憲法及び首相率いる大臣評議会（内閣）の助言に基づき権能を行使する。行政権は、基本的に、下院に責任を負う首相及び内閣にある。首相は大統領により任命され、大統領は首相の助言によりその他の大臣を任命する。現インド大統領はドロウパディー・ムルム氏であり、2022年7月25日に就任した。

インド最高裁判所は、大統領が任命する長官及び最大34名の判事から成る。

州政府の体制は、中央政府の体制に非常に似ており、各州は立法府、知事、州首相及び内閣を有する。連邦直轄地は大統領が指名した行政官を通じて、大統領により統治されている。インドには、広範な地方政府体制があり、主に、地元企業又は自治体を通じて支配されている。地方自治体制は、村レベルにまで拡大されている。

(3) 国際機関への加盟

インドの主要な国際機関への加盟は以下の通りである。

- ・ 国際連合及びその関連機関の創立国
- ・ 国際通貨基金の創立国 (IMF)
- ・ 国際復興開発銀行 (世界銀行) の創立国
- ・ アジア開発銀行の加盟国
- ・ アフリカ開発銀行の加盟国
- ・ アジアインフラ投資銀行の創立国
- ・ 新開発銀行の創立国
- ・ 英連邦の加盟国
- ・ 世界貿易機関 (WTO) の創立国

2 経済

(1) 経済の概要

インド経済

2023年の国際通貨基金(IMF)のデータに基づけば、インド経済は、米ドル建国内総生産(GDP)で見ると、世界第5位であった。しかし、購買力平価で見ると、2023年においてインド経済は世界第3位であった。経済政策は、計画委員会により一連の5か年計画においてすでに策定されている。第12次の5か年計画(2012年から2017年)が、インド経済に関する最新の5か年計画であった。その後、インドの経済政策に関する幅広い計画を提供するために、インド変革委員会(NITI)が設立された。NITIは、人的及び経済的開発の重要分野における国家の優先事項及び戦略について共有されたビジョンの策定において、国家、市民社会及びその他のシンクタンクの積極的な関与とともに統合的な役割を果たしている。

(2) 過去5年間の経済動向

(a) 国内総生産(GDP)及び国民所得(NI)

インド経済の主要指標

(成長率(%))

指標	3月31日に終了した会計年度				
	2019/20年	2020/21年	2021/22年	2022/23年	2023/24年
GDP成長率(要素費用表示、 固定価格による) ⁽¹⁾	3.9	(5.8)	9.7 ⁽⁴⁾	7.0 ⁽²⁾	8.2 ⁽⁴⁾
農業及び関連サービス部門伸び率 ⁽¹⁾	6.2	4.0	4.6	4.7 ⁽²⁾	1.4 ⁽⁴⁾
工業部門伸び率 ⁽¹⁾	(1.4)	(0.4)	12.2	2.1 ⁽²⁾	9.5 ⁽⁴⁾
サービス部門伸び率 ⁽¹⁾	6.4	(8.4)	9.2	10.0 ⁽²⁾	7.6 ⁽⁴⁾
卸売物価指数伸び率(2011/12年度を100 とする2時点間における伸び率) ⁽³⁾	1.7	1.3	13.0	9.4 ⁽²⁾	(0.7) ⁽⁴⁾
鉱工業生産指数伸び率 ⁽¹⁾	(0.8)	(8.5)	11.4	5.2 ⁽²⁾	5.8 ⁽⁴⁾

注：括弧内の数値はマイナスを意味する。

(1) 2011/12年度を基準年とするデータ

(2) 修正推定値

(3) 月間指数の年間平均値で算出された伸び率

(4) 暫定推定値

資料出所：国家統計局(NSO)、経済顧問局

GDPの成長率は、2020年、2021年、2022年及び2023年3月31日終了年度において、それぞれ3.9%、(-)5.8%、9.7%及び7%であった。2024年3月31日終了年度(2023/24年度)において、インドのGDPは8.2%成長した。

(b) 部門構成

インド経済は、3つの部門に分けられる。

- ・ 農業及び関連事業部門
- ・ 製造業及び公益(電気及びガス供給等)を含む工業部門
- ・ 運輸、通信、金融、情報技術(IT)、政府及びその他サービスを含むサービス部門

GDPの部門別構成比
(2011/12年度を基準年とする。)
(%)

3月31日に終了した会計年度

	2019/20年	2020/21年	2021/22年	2022/23年 ⁽²⁾	2023/24年 ⁽¹⁾
農業及び関連事業部門	18.3	20.3	18.9	18.2	17.7
工業部門	26.9	27.4	28.9	27.6	27.6
サービス部門	54.8	52.3	52.2	54.2	54.7

注：

(1) 暫定推定値

(2) 修正推定値

資料出所：国家統計局（NSO）

インド経済動向

統計・プログラム実施省の国家統計局（NSO）が発表した修正推計によると、2022/23年度のインド経済の成長率は7.0%であり、2021/22年度の9.7%の成長から減速した。供給側では、全体的な成長は回復力のある農業と関連活動及びサービス部門によって牽引されたが、工業部門の活動は低調に推移した。製造部門は、投入コストの上昇により2022/23年度の第2四半期及び第3四半期に生産量が減速したが、投入コストの低下、需要の増加及び稼働率の上昇により第4四半期には回復した。需要面では、政府のインフラ整備の推進が総固定資本形成（GFCF）の割合を2021/22年度の名目GDPの29.6%から2022/23年度には30.7%に押し上げることに貢献した。輸出成長率は、地政学的不安と先進国の金融引き締めが主要輸出先の外需減退につながったため、2021/22年度に44.6%の2桁成長を遂げた後、2022/23年度は6.9%に減速した。

NSOが発表した暫定推計によると、インド経済は国内の牽引により、2022/23年度の7.0%成長に対して、2023/24年度の成長率は8.2%であった。供給面では、製造業の拡大及び建設業の持続的な成長により全体的な成長が牽引されたが、サービス業は2022/23年度の10.0%成長に対し、2023/24年度は7.6%成長に低下した。世界的な需要の減速がITサービスの鈍化につながったにもかかわらず、金融サービス部門は銀行融資の持続的な増加により好調であった。農業及び関連事業活動の成長は、2023/24年度の南西モンスーンの降雨量の不均等と不足による食用穀物生産の減少により、2022/23年度の4.7%に対し1.4%に鈍化した。需要面では、安定した民間消費及び政府資本支出による支援が成長を牽引し、2023/24年度の総固定資本形成（GFCF）は名目GDPの30.8%（2022/23年度は30.7%）であった。

農業

2022/23年度、インドの農業及び関連部門は、主に食用穀物（米、小麦、トウモロコシ、大麦及び豆類を含む。）、サトウキビ並びにマスタードの記録的な生産に支えられ、2021/22年度の4.6%と比較し、4.7%と持続的な成長を維持した。同部門の全体的な成長は、南西モンスーンの平年並みの降雨量に支えられた。

2023/24年度の暫定推定によると、農林水産業部門は、南西モンスーンの降雨量不足と不均一により食用穀物の生産が減少したため、2022/23年度の4.7%の成長と比較して、2023/24年には1.4%に成長が鈍化するとされた。2023/24年度経済調査によると、畜産業及び漁業などの関連事業は、穀物などの伝統的な作物よりも好調であった。

インドのGDPに対する農業部門の貢献度は、工業及びサービス部門がCOVID-19のパンデミックによる減速から回復したため、2021/22年度の18.9%に比べ、2022/23年度には18.2%に低下した。2022/23年度におけるシェアは低下したものの、当該数値はパンデミック前の3年間の平均の18.1%を上回っている。2023/24年度において、農業及び関連事業部門の占める割合は、エルニーニョが原因のモンスーンの遅れと食用穀物生産の減少のために、17.7%へとさらに低下した。

GDPに占める同部門の割合が年々低下しているにもかかわらず、インドの農業部門は人口の約42.3%の生活を支えている。

農業・農民福祉省の事前推定値（第3回）によると、食用穀物総生産は2023/24年度において3億2,885万トンになると予測されている。これは過去最高を記録した2022/23年度の食用穀物生産高である3億2,968万トンを僅かに下回った（-）0.3%）が、2021/22年度の食用穀物生産高の3億1,561万トンを上回った。

2023/24年度中の米の総生産は、2022/23年度中の1億3,576万トンに対して、1億3,670万トンで0.7%増と推定されている。2021/22年度の米の総生産は、2023/24年度及び2022/23年度の両年の水準より低い1億2,947万トンと推定されている。

小麦生産は2023/24年度に1億1,292万トンと推定されており、前年の2022/23年度の1億1,055万トンから2.1%増である。2021/22年度の小麦生産量は1億774万トンと推定され、2022/23年度及び2023/24年度の水準より低い。

2023/24年度の雑穀生産は5,473万トンと推定され、前年（2022/23年度）の生産量5,732万トンより（-）4.5%低い。2021/22年度の雑穀生産量は5,110万トンで、2022/23年度及び2023/24年度の水準を下回った。

2023/24年度の豆類の総生産は、2022/23年度の総生産2,605万トンより（-）6%少ない2,449万トンと推定される。2021/22年度の豆類の総生産は2,730万トンで、2023/24年度及び2022/23年度の生産量を上回った。

2023/24年度の国内の油糧種子の総生産は3,959万トンになると推定され、これは2022/23年度の油糧種子生産量4,135万トンより（-）4.3%低い。2021/22年の油糧種子生産量は3,796万トンで、2023/24年度及び2022/23年度の水準を下回っている。

2023/24年度の綿花生産量は3,252万バレルと推定される。これは2022/23年度の綿花生産量3,366万バレルを（-）3.4%下回った。しかし、2021/22年度の綿花生産量は3,112万バレルで、2023/24年度及び2022/23年度の水準を下回っていた。

2023/24年度におけるジュート及びメスタの生産量は971万バレルと推定され、2022/23年度の939万バレルを上回る。しかし、2023/24年度及び2022/23年度のジュート及びメスタの生産量は、2021/22年度に達成した生産量である1,015万バレルを下回った。

ファームゲート・インフラストラクチャに更なる弾みをつけ、民間部門をより積極的に関与させるため、農業インフラ基金（AIF）が設立され、2020/21年度から2025/26年度の間に1兆ルピーの融資枠が支払われ、支援は2032/33年度まで延長される。AIFは、ポストハーベスト管理及び集落営農プロジェクトに中期債務融資を提供し、利子補助や信用保証の支援を行う。

2021年3月31日、連邦内閣は、2021/22年度から2026/27年度にかけて実施される1,090億ルピーの支出を伴う中央部門スキームである「食品加工産業向け生産連動奨励スキーム（PLISFPI）」を承認した。このスキームは、4つの主要な食品分野（調理済み食品、果物・野菜加工品、水産物及びモツツアレラチーズ）の製造奨励、中小企業の革新的/オーガニック製品の促進並びにインドブランドの海外ブランド化とマーケティングの支援という3つの要素で構成されている。さらに、2022/23年度には、PLISFPIに基づく貯蓄を活用し、80億ルピーの支出で、雑穀ベースの製品のためのPLIスキーム（PLISMBP）が開始された。

2023/24年度の連邦予算では、以下の発表がなされた。

- ・農村部の若い起業家による農業スタートアップを奨励するため、農業促進基金を設立する。
- ・インドを「Shree Anna（シュリー・アンナ）」の世界的拠点とするため、国際レベルでベストプラクティス、研究及び技術を共有するために、ハイデラバードのインド雑穀研究所をセンター・オブ・エクセレンスとして支援する。
- ・特に畜産、酪農及び漁業に重点を置き、2024年度の農業信用供与の目標を20兆ルピーに引き上げる。
- ・漁業者、魚販売業者並びに零細及び小規模企業の活動をさらに可能にし、バリューチェーンの効率化を図り、市場を拡大するため、600億ルピーを投資目標とするブラダン・マントリ・マツヤ・サンパダ・ヨジャナの新しいサブスキームを開始する。
- ・農業のためのデジタル公共インフラを、オープンソース、オープンスタンダード及び相互運用可能な公共財として構築し、包括的な農家中心のソリューションを可能にし、農業技術産業及びスタートアップの成長を支援する。

2024/25年度の連邦予算では、農業部門に関連するいくつかの発表がなされた。

- ・農業の生産性及び回復力は、連邦予算で発表された9つの優先分野の中の第1位である。2024/25年度連邦予算では、農業及び関連部門に1兆5,200億ルピーの予算が計上された。

- ・中央政府は州と連携し、農家及びその土地を対象とした、農業におけるデジタル公共インフラ（DPI）の導入を促進する。DPIを利用したカリフのデジタル作物調査が400地区で実施され、6,000万人の農業従事者及びその土地の詳細が農民・土地登録簿に登録され、Jan Samarthベースのキサンクレジットカードの発行が5つの州で可能になる。
- ・豆類及び油糧種子の自給を達成するため、生産、貯蔵、販売を強化する。マスタード、落花生、ゴマ、大豆、ヒマワリなどの油糧種子の自給達成のための戦略が策定される。
- ・大規模な野菜生産クラスターを主要消費地の近くに開発する。政府は、集荷、貯蔵、販売を含む野菜のサプライ・チェーンのために、農家生産者組織、協同組合、新興企業を促進する。
- ・エビの種親繁殖センターのネットワーク構築のための財政支援を行う。エビの養殖、加工、輸出のための融資はNABARDを通じて促進される。
- ・持続可能性に焦点を当てた農業研究の枠組みの包括的見直しを行う。高収量で気候変動に強い、新たな園芸作物の109品種の発表及びニーズに基づく1万箇所のバイオインプットリソースセンターの設立が行われる。

工業

2022/23年度の工業部門の成長率は、世界的な不確実性が長引く中、2021/22年度に記録した12.2%成長に対して、2.1%に減速した。2021/22年度中に基準原価の低下及び原材料費の軟化からの恩恵を受けていた組織製造部門は、2022/23年度に原材料費上昇の矢面に立たされた。ウクライナにおける戦争に続くサプライチェーンのボトルネックと原材料費の上昇は、製造企業の収益性に影響を与えた。投入コストの上昇による鉱業部門の鈍化（2021/22年度の6.3%成長に対し2022/23年度は1.9%の成長）及び製造部門の鈍化（2021/22年度の10%の成長に対し2022/23年度は(-)2.2%の縮小）により、産業活動は低迷した。電力、ガス、水道及びその他公益サービス並びに建設部門の成長は、2021/22年度のそれぞれ10.3%及び19.9%に対し、2022/23年度はそれぞれ9.4%及び10.4%に減速した。NSOの暫定推計によると、2022/23年度のGDPに占める工業部門の割合は、2021/22年度の28.9%から減少して、27.6%であった。

工業部門の成長率は、2022/23年度の2.1%増に対し、2023/24年度は9.5%増と加速した。工業を牽引したのは製造業で、投入コストの低下による企業の収益性の向上がそれを支えた。製造業は、2022/23年度に(-)2.2%のマイナス成長を記録した後、2023/24年度には9.9%の成長を記録した。鉱業（2022/23年度の1.9%増に対し2023/24年度は7.1%増）及び建設業（2022/23年度の9.4%増に対し2023/24年度は9.9%増）の持続的な勢いも工業活動を支えた。電力、ガス、水道及びその他の公益サービスの伸びは、2022/23年度の9.4%増に対し、2023/24年度は7.5%増とやや緩やかになった。GDPに占める工業の割合は、2023/24年度も変わらずに27.6%であった。

工業部門の総資本形成（GCF）は、固定価格（2011/12年度）でみた場合、前年度の15兆3,000億ルピーに対し、2021/22年度の18兆1,000億ルピーから2022/23年度には17兆5,000億ルピーになると予測されている。GCFの伸び率は、2020/21年度に(-)1.3%低下した後、2021/22年度には18.1%成長した。しかし2022/23年度にはGCFは再び(-)3.6%縮小した。

鉱工業生産指数（IIP）は季節調整を考慮しない主要工業部門の業績の速報値である。

2021/22年度のIIPは、鉱業（2020/21年度比12.2%増）、製造業（11.8%）及び電力（7.9%）の回復に牽引されて11.4%増となった。用途別分類では、建設・インフラ財（2020/21年度比18.8%）、資本財（16.9%）、中間財（15.4%）、一次財（9.7%）及び消費財（6.6%）に牽引されて全ての部門がプラス成長を記録している。

工業部門の4分の3を占める製造部門の成長率の鈍化により、2022/23年度のIIP成長率は5.3%に減速した。2022/23年度の製造部門の伸びは4.7%に鈍化した一方で、鉱業及び電力の伸びはそれぞれ5.8%及び8.9%となった。用途別分類では、2022/23年度に一次財が7.4%、資本財が8%及びインフラ・建設財が12.9%と堅調な伸びを記録した。中間財や消費財などの他の部門はそれぞれ3.7%及び0.6%と伸び悩んだ。

2023/24年度のIIPは、鉱業が7.5%、電力が7.1%の伸びを示し、2022/23年度比で5.9%の伸びを記録した。電力の伸びは2022/23年度と比べて鈍化した。一方、製造業は2022/23年度の4.7%を上回る5.5%の成長を記録した。用途別分類では、2023/24年度の成長を牽引したのはインフラストラクチャ/建設財の9.7%増で、資本財（6.3%）、一次財（6.1%）及び中間財（5.3%）が続いた。他方、消費財は2023/24年度にかけて3.9%増と低迷を記録した。

政府は、経済成長の勢いを強めて持続させるために、工業部門の成長を加速させるいくつかの政策を講じた。これらの政策では、投資を促進するための手続き及び手順の簡素化及び合理化、より開かれた海外からの直接投資のための政策の採用並びに良い結果を生み出す事業環境の創出に主に焦点が当てられている。

生産連動型インセンティブ（PLI）スキームは、インド政府が製造業部門に対する投資を誘致するために講じる重要なステップであり、インドをグローバル・バリューチェーンの主要な担い手として位置づけている。PLIスキームは、国内ユニットで製造された製品の増分販売に対するインセンティブを提供することを目的としている。かかるスキームにより、主要重点分野への大規模な海外投資が生まれ、グローバル・バリューチェーンにおけるインドの地位が深まることが期待されている。さらに、かかるスキームは、現地企業による製造ユニットの設立又は拡大を促すことも目的としている。政府は、PLIスキームに1兆9,700億ルピーの支出を発表した。14部門に関する向こう5年間におけるインドの最低生産量は約30兆ルピーとなり、向こう5年間における最低雇用は約1,000万件となる見込みである。14部門とは、主要出発材料（KSM）/医薬品中間体（DI）及び医薬品有効成分（API）、大型電子機器製造、医療機器、電子/技術製品、医薬品、通信/ネットワーク製品、食品、白物家電（AC及びLED）、高効率の太陽光電池、自動車及び自動車部品、先端化学電池（ACC）、繊維製品（MMFセグメント及びテクニカルテキスタイル）、並びに特殊鋼等である。

インドの輸出を促進するため、「インドからの商品輸出スキーム」（MEIS）の改善策として、WTOに準拠した製品輸出の税に関する減免（RoDTEP、Remission of Duties and Taxes on Exported Products）制度が2021年1月1日から発効した。この新制度は、輸出製品の製造・流通過程で発生する、現在返還されない中央・州・地方の税金や関税を払い戻し、それにより国内産業が海外で公平に競争できるようにするものである。対象となる主な税金は、電力税、輸送/流通に使用される燃料にかかる付加価値税（VAT）、マンディ税、印紙税等である。

さらに2021年12月には、「インド半導体ミッション」が発足した。内閣は、7,600億ルピー（約100億米ドル）の支出で、国内の持続可能な半導体及びディスプレイのエコシステムを開発するための包括的なプログラムを決定した。このプログラムは、シリコン半導体工場、ディスプレイ工場、化合物半導体/シリコンフォトリソグラフィ/センサー（MEMSを含む。）工場、半導体パッケージング（ATMP/OSAT）、半導体設計に従事する企業/コンソーシアムに対して魅力的なインセンティブ支援を行うことを目的とする。

2022年9月、国内における持続可能な半導体及びディスプレイエコシステムの包括的な発展を目的とした半導体及びディスプレイ工場エコシステムのための修正済プログラムが承認され、7,600億ルピーの支出が計上された。あらゆるノード（成熟ノードを含む。）の半導体工場をインドに設立する企業/コンソーシアム/ジョイントベンチャーには、プロジェクト費用の50%の財政的インセンティブが与えられる。同様に、特定技術のインドにおけるディスプレイ工場の設立に対しても、プロジェクト費用の50%の財政的インセンティブが与えられる。このプログラムは、シリコン半導体工場、ディスプレイ工場、化合物半導体/シリコンフォトリソグラフィ/センサー（MEMSを含む。）工場/ディスプレイ工場、半導体パッケージング（ATMP/OSAT）並びに半導体設計に従事する企業/コンソーシアムに対し、魅力的なインセンティブ支援を提供することを目的としている。

防衛部門において外国直接投資（FDI）の上限が自動ルートで最大74%、政府ルートで最大100%まで引き上げられた。2023/24年度連邦予算に基づき、下記の発表がなされた。

- ・ラボグロウンダイヤモンド（LGD）部門に対する研究開発助成金により、LGDシードと機械の国産化を奨励し、輸入依存を削減する。
- ・低炭素経済への移行を促進し、化石燃料の輸入への依存を減らすため、2030年までにグリーン水素ミッションに基づき年間500万トンの水素製造を目標とする。
- ・エネルギー安全保障、エネルギー転換及びネット・ゼロ目標のために、3,500億ルピーを支出する。
- ・経済を持続可能な発展の軌道に乗せるため、蓄電池システムを促進する。

2024/25年度連邦予算では、製造業を支援するためにいくつかの発表が行われた。

- ・機械設備の購入のためのMSME向けタームローンにおいて、製造業のMSME向けに担保又は第三者保証のない信用保証制度が発表された。
- ・ストレス期間中にMSMEへの銀行融資の継続を容易にする新しいメカニズムを通じて、MSMEへの信用支援が行われる。
- ・「Tarun」カテゴリーで以前に融資を受け、返済に成功した起業家向けのMudraローンの限度額が、現在の100万ルピーから200万ルピーに引き上げられる。

- ・MSME部門に50のマルチ製品食品照射ユニットを設置するための財政支援が提供される。NABL認定を受けた食品品質及び安全性試験研究所100か所の設置も促進される。
- ・MSMEや伝統工芸職人が国際市場で製品を販売できるように、官民連携（PPP）方式で電子商取引（eコマース）輸出ハブが設立される。
- ・重要鉱物ミッションは、重要鉱物の国内生産、リサイクル、重要鉱物資産の海外取得を目的として設立される予定である。

サービス

インドのGDPはサービス部門が支配しており、2021/22年度には52.2%、2022/23年度には54.2%及び2023/24年度には54.7%を占めた。サービス部門は、貿易、ホテル及びレストラン、輸送、保管及び通信、金融、保険、不動産、ビジネスサービス、コミュニティ、社会及び個人サービスからなる。2021/22年度のサービス部門は、行政・防衛・その他サービス及び金融・不動産・専門サービスが牽引し、9.2%の成長率を記録した。貿易、ホテル、運輸、通信、放送関連サービスなどの接触集約型サービス部門は、2020/21年と比較して回復したものの、パンデミック前の水準を依然下回った。

貿易、ホテル、運輸、通信及び放送関連サービスが2021/22年度の15.2%の成長に対し2022/23年度は12%の成長、また、金融、不動産及び専門サービスが2021/22年度の5.7%の成長に対し2022/23年度は9.1%の成長となり、サービス部門の成長は、2021/22年度の9.2%の成長に対し2022/23年度は10%の成長と力強く回復した。移動制限の撤廃と需要の掘り起こしにより、接触型サービス部門はパンデミック前の水準まで回復した。

2022/23年度の9.1%増に対し2023/24年度は8.4%増の金融、不動産及び専門サービス、並びに2022/23年度の8.9%増に対し2023/24年度は7.8%増の行政・防衛・その他サービスが牽引し、サービス業は2022/23年度の10.0%増に対し2023/24年度は7.6%増の成長であった。他方、ITサービスの需要鈍化により、貿易、ホテル、運輸、通信及び放送関連サービスは、2022/23年度の12.0%増に対し、2023/24年度は6.4%増と伸び悩んだ。

サービス部門が総資本形成合計に占める割合は、2021/22年度の59.1%から2022/23年度の60.5%へと増加した。サービス部門の総資本形成（2011/12年度の一定価格による）の伸び率は、前年度の縮小の後、2021/22年度には回復し、23.9%の成長を記録した。2022/23年度においては11.8%の成長であった。

サービス部門はまた、インドの輸出においても大きく貢献している。サービス部門がインドの輸出全体に占める割合は、2021/22年度の37.6%から2022/23年度の41.9%へと増加した。これは金融引締めと地政学的不確実性による商品輸出の不活発な成長の結果である。2023/24年度において、サービス輸出がインドの輸出全体に占める割合は、さらに43.8%へと増加した。

インドのサービス部門はまた、最高レベルの外国直接投資（FDI）を呼び込み、2000年4月から2024年3月までの累積投資額は1,095億米ドルに達した。

サービス部門への投資をさらに促進するために、eコマースに関連する海外からの直接投資の規則が改正され、eコマースの市場ベースモデルにおいて100%の海外からの直接投資が認められた。

様々な産業への投資の自由化を確実にするため、政府は、自動ルートを通じてすべてのサービスとインフラ・プロバイダーを含む電気通信サービスへの100%の外資参入を認めている。

インフラ（経済顧問局によるデータ）

8つの中核産業、すなわち、石炭、原油、天然ガス、石油精製品、肥料、鉄鋼、セメント及び電力の指標は、IIPの品目別指数の加重平均の40.3%を占め、経済活動全体への影響を測定するものとなっている。

天然ガス（2021/22年度の19.2%増に対して1.6%増）、石油精製品（2021/22年度の8.9%増に対して4.8%増）、鉄鋼（2021/22年度の16.9%増に対して9.3%増）及びセメント（2021/22年度の20.8%増に対して8.7%増）などの部門で伸び悩みが見られたため、2021/22年度に記録した10.4%増に対して、2022/23年度の中核8産業全体の成長率は7.8%と緩やかになった。石炭、肥料及び電力などの他の部門は、それぞれ14.8%、11.3%及び8.9%と、2021/22年度比で高い伸びを記録した。原油生産は、2021/22年度の2.6%の縮小に比べ、2022/23年度はゆるやかに1.7%の縮小であった。

2023/24年度の中核8産業全体の成長率は7.6%で、2022/23年度の7.8%から緩和した。石炭、石油精製品、肥料及び電力などの産業は2021/22年度の水準から減速した。これらの産業が2023/24年度に記録した成長率は、それぞれ11.8%、3.6%、3.7%及び7.1%であった。2023/24年度の成長率が2021/22年度と比較して高かった部門は、原油（0.6%）、天然ガス（6.1%）、鉄鋼（12.5%）、セメント（8.9%）であった。

資本市場（インド証券取引委員会による年次データ）

インドのベンチマーク指数であるS&P BSEセンセックス指数及びNifty 50指数は、それぞれ2021/22年度比で0.7%及び(-)0.6%の伸びを記録し横ばいで会計年度を終え、2年にわたる卓越したパフォーマンスの後、2022/23年度の株式市場は落ち着いた。

インド株式市場は最も好調な市場の1つであり、日本、米国、台湾及びブラジルの株式市場も2023/24年度中に例外的なパフォーマンスを示した。他方、中国は不動産市場の危機と深刻な景気減速の圧力にさらされ続けた。2023/24年度、インド株式ベンチマーク指数であるNifty 50指数及びセンセックス指数は、史上最高値を更新し、それぞれ28.6%及び24.9%上昇した。これに対して、2022/23年度は(-)0.6%の低下及び0.7%の上昇であった。堅調な経済成長、健全な企業収益、広く追跡されているグローバル株式指数であるMSCI EM インデックスにおけるインド株式の比率の上昇及び外国からのポートフォリオ投資の大幅な流入が、グローバル要因に加えて、市場を押し上げた。

2020/21年度に記録的な2兆6,710億ルピーの資金流入を記録した後、予想された連邦準備銀行による政策正常化及びロシア・ウクライナ危機がリスクの低い資産への外国人投資家の逃避を招いた結果、2022/23年度のFPIの資金流出は、2021/22年度の1兆2,220億ルピーと比べ、4,093億6,000万ルピーであった。2022/23年度中、インフレ圧力の高まりを受けた連邦準備銀行及びその他の中央銀行による一連の利上げが、FPIの上昇を促した。ロシア・ウクライナ危機の継続は地政学的環境をさらに悪化させ、それがリスクの低い資産への外国人投資家の逃避につながった。ロックダウン後の中国の開放や、グローバル・ベンチマーク指数におけるその他の新興市場のウェイトの変化も、インドへのポートフォリオ・フローに影響を与えた。米ドル建てでは、2021/22年度の168億米ドルの流出に対し、2022/23年度の純ポートフォリオ投資流出は52億米ドルとなり、2020/21年度の361億米ドルの純流入とは対照的であった。

2023/24年度中、世界市場で金利と為替が変動する中、堅調なインド経済の見通し、比較的安定した通貨及びインフレの緩和を背景に、外国人によるインド市場へのポートフォリオ投資が回復した。外国ポートフォリオ投資家(FPI)は株式セグメントに2.1兆ルピーを注入し、2023/24年度のインド株式へのFPI投資としては2番目に大きいものとなった。2017/18年度以来、FPIの関心が低かった債券は、米国債利回りと比較してインド国債の利回りが魅力的だったため、本会計年度を通じてかなりの資金流入があった。JPモルガンのグローバル債券指数へのインド国債の組み入れが発表され、他の同様の指数への組み入れの可能性もあることから、FPIにとってインドの債券の魅力がさらに高まった。その結果、債券セグメントには2023/24年度中に1.2兆ルピーの純FPI流入があり、2017/18年度以来の最高額を記録した。準備銀行(2024年8月速報)によると、2023/24年度のインドの純ポートフォリオ投資額は440億米ドルで、前年の純ポートフォリオ投資額は(-)52億米ドルであった。

株式市場のプライマリー・セグメントでは、不安定な市場環境の中、2022/23年度の資金調達に減速が見られた。新規株式公開(IPO)、後発公募(FPO)及び新株予約権無償割当を通じた資金動員は、2021/22年度の1兆3,890億ルピーに対し、2022/23年度は6,580億ルピーと50%超減少した。2022/23年度には、Life Insurance CorporationのIPOによる2,055億7,000万ルピーの動員を含め、165件のIPO/FPO発行により5,907億2,000万ルピーの動員が行われた。ボンベイ証券取引所及びインド国立証券取引所の中小企業(SME)セグメントは、2021/22年度に70件のSMEのIPO/FPO銘柄が95億8,000万ルピーを動員したのに対して、2022/23年度には125件のSMEのIPO銘柄が233億3,000万ルピーを集め、大きな牽引力となった。新株予約権無償割当を通じた資金動員は、2021/22年度の2,632億7,000万ルピーに対し、2022/23年度は675億1,000万ルピーに減少した。優先割当増資及び適格機関投資家割当増資(QIP)による資金動員は、2021/22年度の9,213億5,000万ルピーに対し、2022/23年度は9,204億4,000万ルピーとわずかに減少した。

2023/24年度はプライマリー市場にとって明るい年であり、資本動員と上場企業数が大幅に増加した。新規株式公開(IPO)、後発公募(FPO)及び新株予約権無償割当を通じた資金調達は、2022/23年度の6,580億ルピーに対し、2023/24年度は8,310億ルピーと26.2%超増加した。2023/24年度には、273件のIPO/FPO発行により6,798億2,000万ルピーが調達された。特筆すべきは、2023/24年度の中小企業(SME)の上場数が過去最高であったことである。2023/24年度中に、196社がSMEプラットフォームに上場し、609億5,000万ルピーを調達したが、これは2022/23年度の調達額の2.5倍以上である。2023/24年度の新株予約権無償割当の数は、2022/23年度の73件から67件に減少したが、調達額は2倍超増加した。2023/24年度中、上位2銘柄が、新株予約権無償割当による調達額の50%超を集めた。市場の活況を背景に、適格機関投資家割当増資(QIPs)は2023/24年度中、企業の主要な株式資金調達メカニズムとして発展し、株式による資金調達総額の35%を集めた。2023/24年度、QIPsを通じて6,897億2,000万ルピーが調達され(2022/23年度の調達額は821億2,000万ルピー)、対前年比で8倍超の急増となった。2023/24年度には、2022/23年度の8,383億2,000万ルピーに対し、4,515億5,000万ルピーが優先株発行により調達された。

2021/22年度には、民間部門からの164の企業すべてが1兆3,889億4,000万ルピーを動員し、これは資金動員総額の100%であった。セクター別では、2022/23年度に民間部門から237の企業、公共部門から1の企業が発行市場から資金を動員した。2022/23年度には、民間部門の企業が4,526億6,000万ルピーを動員し、これは資金動員総額の68.8%を占めた。2022/23年度に民間部門から237の企業であったのに対し、2023/24年度には、民間部門から338の企業及び公共部門に属する2の企業が発行市場にアクセスした。2023/24年度には、民間部門の企業が、資金動員総額の96.8%を集めた。

2021/22年度の産業別資金動員で最も多かったのは「その他」分野であり、動員総額の37.7%を占め、次いで「通信」が15.3%及び「ヘルスケア」が7.6%であった。産業別では、2022/23年度に最も資金が動員されたのは「保険」分野であり、LICの単独IPOにより動員総額の31.2%を占め、次いで「その他」が30.8%及び「ヘルスケア」が6.9%となった。パンデミック以降、ヘルスケア分野からの資金動員は大幅に増加している。産業別では、2023/24年度に最も資金が動員されたのは「金融サービス」分野であり、動員総額の20.5%を占め、次いで「資本財」が14.6%及び「ヘルスケア」が13.5%となった。

(c) インフレ

卸売物価指数(WPI)(2011/12年度を100とする。)に基づく年間のインフレ率は、2021/22年度の13%から緩和され2022/23年度においては9.4%であった。WPIは、2022/23年度上半期に急上昇し、2022年5月には16.6%のピークに達した。この上昇は、ウクライナ戦争による原油及びその他の商品価格の上昇という世界的なトレンドを反映したものであった。しかし、同年の下半期にはエネルギー、食品及び金属を中心に世界の商品価格が軟化し、WPIインフレ率は一貫して緩やかになった。WPIインフレ率は2022/23年度の9.4%から2023/24年度の(-)0.7%へと低下した。これは、供給の正常化及び世界的な需要の減速により、とりわけエネルギー、食糧及び金属における世界的な商品(コモディティ)価格の調整と一致していた。

インドのCPIヘッドラインインフレ率は、2022/23年度中、準備銀行の上限の許容水準である6%を上回り、平均で6.7%となった。本年度におけるヘッドラインインフレ率の上昇は、世界的な商品価格(原油、金属及び食料品価格)の上昇並びに国内の悪天候によるパススルーがもたらした広範なものであった。供給ショック、需要回復、インフレ期待、為替レート下落、財政スタンスといった要因の組み合わせがインフレ軌道に影響を与えた。

2023/24年度、平均CPIインフレ率は、金融政策の引き締め、準備銀行による供給管理施策及び投入コスト圧力の緩和を受けて、許容範囲内の5.4%に低下した。食品インフレ率は、度重なる供給ショックにより引き続き不安定な状態が続いた。

(d) 労働市場

2022年7月から2023年6月に全国標本調査室(NSSO)が実施した定期労働力調査(PLFS)によると、農村部では、男性労働者の約49.1%、女性労働者の76.2%が農業部門に従事していた。「建設」部門に従事する農村部の男性労働者及び女性労働者の割合は、それぞれ19.0%及び4.2%であった。「製造業」部門に従事する農村部の男性労働者及び女性労働者の割合は、8.2%及び8.3%であった。

インドの都市部では、2022年7月から2023年6月に、男性労働者のうち、「貿易、ホテル及びレストラン」部門が約26.5%を占める一方で、「製造業」部門が約20.5%、「建設業」が12.6%及び「運輸、倉庫及び通信業」が13.2%をそれぞれ占めた。都市部の女性労働者では、「製造業」が最も多く(23.9%)、次いで「貿易、ホテル及びレストラン」(15.2%)、「運輸、倉庫及び通信業」(5.5%)及び「建設業」(3.1%)の順であった。

インドの失業率は2021/22年度において通常の状態と一致して4.1%(参照期間1年)であったのに対して、2022年7月から2023年6月において3.2%であった。

2022年7月から2023年6月までに全国標本調査室により実施された定期労働力調査(PLFS)によると、インドの全労働者の45.8%は農業部門に所属している。残りのうち、29.0%はサービス部門に従事しているのに対し、25.2%は工業部門に従事している。インドの全労働者の約57.3%は自営業、20.9%は賃金労働者であるのに対し、残りの21.8%は臨時労働者である。農業では、過半数が自営業であるのに対し、工業及びサービス部門では、労働者のほとんどが賃金労働者である。

(e) 社会保障制度

インドの社会保障の概念は、病気、出産、業務上負傷、職業上の困難、失業、傷病及び高齢の結果、収入がなくなったり、大幅に減少したりすることにより引き起こされる経済的かつ社会的な困窮に対して一連の公的介入を行うことにより、安全のメカニズムを提供するというものである。

現在、インドには、拠出型社会保障法と非拠出型社会保障法がある。拠出法は、労働者と雇用者からの拠出金により、また、場合によってはそれに政府からの拠出金や補助金が補填されて、社会保障プログラムに資金供与する旨規定した法律である。重要な拠出計画には、1948年被雇用者州保険法、準備基金、被雇用者準備基金に基づいて枠組みが作られた保険計画とリンクした年金及び預金並びに1952年雑則法がある。主要な非拠出型社会保障政策は、1923年労働者補償法、1961年出産給付金法及び1972年退職金支払法に基づいて規定されている。

組織化されたセクターには、主に、1948年工場法、州の店舗及び組織法、1946年産業雇用服務規程法などの適用を受ける組織を含む。このセクターは、既に、それを通じて社会保障給付金が労働者に与えられるような構造を有している。準備基金、年金、保険、医療及び疾病手当といった社会保障給付金の幾つかは拠出型である（労働者のみ、又は、労働者と雇用者、また、時には、州による援助がある。）一方で、業務上負傷給付金、退職金、出産給付金のような他の社会保障給付金は、純粋に非拠出型であり、雇用者のみにより支払われている。組織化されたセクターのほとんどの労働者は、被雇用者準備基金組織(EPF0)及び被雇用者州保険会社(ESIC)を通じて提供される制度化された社会保障の適用を受けている。組織化されていないセクターが利用できる社会保険計画は、社会保障集団保険計画のようなLIC（インド生命保険公社）を通じて運営される。

インドにおける最近の重要な社会保障スキームのいくつかは、すべての世帯のための包括的な金融包摂を目的としたプラダン・マントリ・ジャン・ダン・ヨジャナ(PMJDY)、住宅建設のための財政支援であるプラダン・マントリ・グラミン・アワス・ヨジャナ(PMGAY)、銀行口座を持つ人に生命保険を提供するプラダン・マントリ・ジーヴァン・ジョティ・ピマ・ヨジャナ(PMJJB)、偶発的死亡及び部分的障害補償を提供するプラダン・マントリ・スラックシャ・ピマ・ヨジャナ(PMSBY)、国内の低所得者に対し無料の医療サービスを提供するインド政府のスキームであるアコシュマン・バーラト・ヨジャナ（別名プラダン・マントリ・ジャン・アロギヤ・ヨジャナ(PMJAY)）、加入者に月次年金を提供するアタル・ペンション・ヨジャナ(APY)、並びに女性及び指定カースト又は指定部族による製造業、サービス業又は貿易業におけるグリーンフィールド企業を設立するスタンド・アップ・インド・スキームを通じたものである。

3 対外貿易及び国際収支

(1) 対外貿易及び国際収支の概要

対外貿易及び国際収支

3月31日に終了した会計年度

	2019/20年	2020/21年	2021/22年	2022/23年	2023/24年
輸出（伸び率、％）(1)	(5.1)	(6.9)	44.6	6.9	(3.1)
輸入（伸び率、％）(1)	(7.7)	(16.9)	55.4	16.5	(5.7)
GDPに占める貿易赤字の 比率（％）(1) (2)	(5.7)	(3.8)	(6.0)	(7.7)	(6.7)
GDPに占める経常収支の 比率（％）(3)	(0.9)	0.9	(1.2)	(2.0)	(0.7)

注：括弧内の数値はマイナスを意味する。

資料出所：（１）商工省・通商情報統計局（DGCI&S）、（２）インド金融研究所（IIF）、（３）インド準備銀行

2022/23年度、インドの商品輸出は、過去最高の4,511億米ドルを記録し、2021/22年度の4,220億米ドルから6.9%増加した。先進国の金融引き締めの結果、主要輸出先の外需が減退しているにもかかわらず、インドからの輸出はこのような伸びを示した。石油製品の輸出は、2021/22年度の675億米ドルと比較し、2022/23年度は44.6%の高成長を記録し、975億米ドルに達した。2022/23年度の非石油製品輸出は3,536億米ドルで、2021/22年度の3,545億米ドルに比べ(-)0.3%の縮小となった。長引く地政学的緊張と世界貿易の減速にもかかわらず、とりわけエレクトロニクス、光学、医療及び手術器具、農業及び関連製品、機械、輸送機器並びに皮革及び皮革製品など、非石油部門のいくつかの製品は、年間を通じて力強い成長を記録した。インドの商品輸入は、同年度上半期に高い伸びを記録した後、国際商品価格の下落と輸出関連輸入の需要鈍化を反映し、下半期には減速した。インドの輸入は、2021/22年度の6,131億米ドルに比べ、2022/23年度には16.5%増の7,140億米ドルに拡大したが、これは主に産業活動の回復と商品価格の上昇によりエネルギー輸入の割合が高まったためである。その結果、インドの貿易赤字は2021/22年度の1,911億米ドルから2022/23年度には2,631億米ドルに拡大した。

2023/24年度のインドの輸出は、主要輸出市場における外需の低迷及び中東の海運危機を含む地政学的逆風の増大により、2022/23年度の4,511億米ドルに対して(-)3.1%減の4,371億米ドルに縮小した。石油製品の輸出は(-)13.7%の縮小を記録し、2022/23年度の975億米ドルに対し、2023/24年度は841億米ドルであった。同期間にマイナス成長を記録した他のセクターは、宝石・宝飾品、皮革・皮革製品、農業・関連製品、卑金属、繊維・関連製品である。しかし、エレクトロニクス製品、鉱石・鉱物、機械、輸送機器、外科器具、化学・関連製品などのセクターが2023/24年度の輸出の伸びを支えた。インドの輸入も2022/23年度の7,160億米ドルから2023/24年度には6,754億米ドルに減少したが、これは主に原油、石炭、貴石・金属、肥料、有機・無機化学品に代表される商品（コモディティ）価格の下落によるものである。その結果、インドの貿易赤字は2022/23年度の2,649億米ドルから2023/24年度には2,383億米ドルに縮小した。

2022/23年度及び2023/24年度における経常収支の状況

2022/23年度、インドの経常収支は引き続き赤字であり、2021/22年度の対GDP比1.2%、387億米ドルと比較し、対GDP比2%、670億米ドルの赤字に拡大し、貿易赤字もさらに拡大した。

2023/24年度、インドの経常収支の赤字は緩和し、貿易赤字の縮小のため、対GDP比0.7%、232億米ドルとなった。

2022/23年度のインドのサービス輸出は、2021/22年度に対し27.8%増（2,545億米ドル）の堅調な伸びを記録し、3,253億米ドルであった。これは主に、情報技術（IT）サービス、ビジネスプロセス管理（BPM）並びにエンジニアリング研究及び設計（ER&D）などの主要な業種にわたるソフトウェアサービスが牽引し、グローバ

ル・ケイパビリティ・センター（GCC）の増加に支えられたものである。それに伴い、2022/23年度のソフトウェア・サービス輸出は、2021/22年度の1,221億米ドルから1,468億米ドルに増加した。

2023/24年度のサービス輸出の成長率は4.9%に減速し、世界需要の減退により3,411億米ドルとなった。サービス輸出のうち、ソフトウェア/ITサービスが輸出全体の増加を牽引している。同時に、ビジネス・サービス輸出も、インドがGCCのハブとして台頭していることに支えられて増加している。

海外からの直接投資のインドへの流入額（総額）は、2021/22年度に848億米ドルの最高値をつけた後、2022/23年度の714億ドル及び2023/24年度の709億米ドルへと減少した。世界的な金融引き締め及び不透明な地政学的環境に起因する外国人投資家の新興市場に対するリスク回避姿勢により、直接投資のインドへの流入額（総額）は近年減少している。

概 括

経常収支赤字は、2011/12年度及び2012/13年度において高止まりとなった後、その後の4年度において大幅に減少した。これは主に、金などの非必需品の輸入抑制の政策、石油価格の低下並びに金以外及び石油以外の輸入が比較的少なかったことによるものであった。経常収支赤字は2017/18年度及び2018/19年度において拡大した。原油価格の高騰及びルピー安は、インドの輸入額に圧力をかける。2019/20年度において、貿易収支の改善、目覚ましい海外からの直接投資、ポートフォリオ・フローの回復及び外貨準備高の増加を背景に、インドの経常収支赤字はさらに安定したものとなった。2020/21年度において、経常収支赤字はCOVID-19のパンデミックの結果、輸出が例外的に減少したため、黒字に転換した。2021/22年度、経常収支は貿易赤字の拡大により2020/21年度対GDP比0.9%の黒字から1.2%の赤字に転じた。2022/23年度、貿易赤字のさらなる拡大により、経常収支赤字は対GDP比2%まで拡大した。しかし、2023/24年度において、商品輸入の減速及びサービス輸出の維持により、CADはGDP比0.7%に縮小した。

輸出拡大に向けた主な取り組み

2023年外国貿易政策は、政策の継続性に対応可能な枠組みを提供する目的で2023年3月31日に発表され、2023年4月1日から施行された。インド政府の商工省によると、外国貿易政策のその後の改訂は必要性に基づいて行われ、いかなる日付にも連動することはない。

輸出促進資本財（EPCG）スキームは、外国貿易政策の下で継続的に実施されているスキームである。EPCGスキームに基づく地元の製造者からの資本財の調達を増やすため、政府は特定の輸出義務を90%から通常の輸出義務である75%に引き下げた。

2023年外国貿易政策では、EPCGスキームがさらに合理化された。インド首相が主導する大規模統合繊維地域・アパレルパーク（PM MITRA）スキームが、輸出促進資本財（EPCG）スキームのCSP（共通サービスプロバイダー）スキームの恩恵を受けられる追加スキームとして追加された。酪農部門は、酪農部門の技術向上を支援するために平均輸出義務の維持を免除される。あらゆるタイプのバッテリー電気自動車（BEV）、垂直農法機器、廃水処理及びリサイクル、雨水利用システム及び雨水フィルター並びにグリーン水素がグリーン技術製品に追加され、現在EPCGスキームの輸出義務軽減の対象となっている。

2021年1月より、「インドからの商品輸出スキーム（MEIS）」に代わり、輸出品に対する関税又は税金の免除（RoDTEP）が導入された。この新スキームは、輸出製品の製造・流通過程で発生する現在還付されない中央・州・地方の税金や関税を払い戻し、それによって海外の国内産業に公平な競争条件を提供するものである。対象となる主な税金は、電力税、輸送・流通に使用される燃料にかかる付加価値税（VAT）、マンディ税、印紙税等である。

アパレル・衣料品及び既製品の輸出に対する州税、中央税及び課徴金の還付制度（RoSCTL）は、アパレル・衣料品及び既製品の輸出に対する関税還付制度に加えて、州税及び中央税・課徴金を還付により補填する。

貿易を促進し、輸出業者による自由貿易協定（FTA）の利用を増やすため、原産地証明書のための共通デジタルプラットフォームが開始された。

「ニルヤット・ボンドウ・スキーム」は、中小零細企業（MSMEs）の輸出業者を含む新規の輸出業者や潜在的な輸出業者に手を差し伸べ、国際貿易に参入しインドからの輸出を促進できるよう、外国貿易の様々な側面について、オリエンテーションプログラム、カウンセリングセッション、個別支援などを通じて指導する目的で実施されてきた。

船積前後のルピー建て輸出信用を提供する利子均等化スキームは、2024年8月31日まで延長された。このスキームの下での2021年10月1日に施行された改訂済利子均等化スキームは、あらゆるHSラインの下で輸出するMSME製造輸出業者については3%、410HSライン（電気通信セクターに関する6HSラインを除く。）の下で輸出

する製造輸出業者及び商業輸出業者については2%である。輸出品に対する輸出品税減免（RoDTEP）スキームは運用が開始され、衣料品及び既製品に対する州及び中央の租税及び課徴金の割戻し（RoSCTL）スキームは、2024年3月まで延長された。

輸出スキームのための貿易インフラ（TIES）、市場アクセスイニシアチブ（MAI）、経済特区（SEZ）スキーム、緊急信用枠保証制度（ECLGS）及び事前認可制度などの輸出促進スキームは、貿易インフラとマーケティングへの支援を継続する。

「輸出拠点としての開発地区」イニシアチブは、地区で生産/製造された商品/サービスの輸出を促進するために、地区を積極的なステークホルダーにすることに重点を置いている。輸出の可能性のある製品（農産物、地理的表示（GI）及び玩具製造セクターを含む。）は、国内のいくつかの地区で特定されている。このスキームは、輸出商品のポートフォリオを多様化するのに役立つと見込まれる。

事前認可は、輸出製品に物理的に組み込まれるインプットの免税輸入を許可するために発行される。現行の外国貿易政策では、以下のような特定の円滑化規定が追加された。

- 輸出注文の迅速な実行を促進するための、アパレル・衣料品部門の輸出に対し与えられる自己申告制の特別事前認可スキーム。
- 現在の認定経済事業者に加え、2つ星以上のステータス保持者にも与えられる出入力基準固定のための自己申告スキームによる恩恵。

2022年6月、新規輸出業者の能力強化（CBFTE）が発足した。これにより、新規の零細及び小規模企業（MSE）輸出業者には、国際市場におけるアクセス向上のため、EPCへの登録及び会員認証（RCMC）、輸出保険料及び輸出のための試験及び品質認証のために発生した費用の払い戻しが行われる。

インドからの民間人用ドローン/UAVの輸出政策は、2023年6月23日より簡素化及び自由化された。これは、インドの2023年外国貿易政策でハイテク品目の輸出を促進することに重点が置かれていることに沿ったものである。

2023年外国貿易政策は、電子商取引ハブの設立の意図及びロードマップ並びに支払照合、帳簿管理、返品方針及び輸出資格などの関連要素について概説している。第一歩として、2023年外国貿易政策では、宅配便を利用した電子商取引による輸出の委託上限が50万ルピーから100万ルピーに引き上げられた。

Dak Ghar Niryat Kendrasは、国境を越えたeコマース（電子商取引）を促進し、内陸部や陸の孤島の地域の職人、織物業者、工芸職人、MSME が国際市場に参入できるようにするため、外国郵便局（FPO）とハブ・アンド・スポーク・モデルで機能するよう、全国で運営される。

2022年7月11日、インドからの輸出促進に重点を置いた国際貿易を促進し、インドルピーに対する世界貿易界の関心の高まりを支えるため、準備銀行はインドルピーによる輸出入の請求、支払い及び決済のための追加的な取決めを提供した。この取決めの下では、どの国との貿易取引も、認定ディーラー（AD）銀行に維持されている取引相手国のコルレス銀行の特別ルピー・ボストロ口座を通じて、インドルピーで決済することができる。

輸出業者にさらなる業務上の柔軟性を提供するため、特別ルピー・ボストロ口座を維持しているADカテゴリー I 銀行（2022年7月11日付準備銀行回覧の規定による）は、2023年11月17日から、輸出業者構成員向けの輸出取引の決済専用の特別当座口座を追加で開設することが許可された。インドルピーの国際化を促進し、取引相手国との現地通貨決済をサポートするため、2023年12月21日に「2023年外国為替管理（受取及び支払い方法）規則」の発行を通じて重要な措置が講じられた。以前の規則では、自由に交換可能な通貨に対してのみ外貨での受取/支払いが許可されていた。改訂された規則では、あらゆる外貨での受取/支払いが可能になり、取引相手国との現地通貨決済に役立つ。

2024/25年度連邦予算で発表された輸出促進のための特別措置は次のとおりである。

- ・ 重要な輸入品目（貴重な鉱物、太陽電池製造用の資本財、電子機器、海産物用の親魚と魚の飼料、皮革及び繊維産業で使用される特定の投入物、金・銀・プラチナ、フェロニッケル、プリスター銅、ニッケルカソード、鉄スクラップ）に対する輸入関税を引下げる。
- ・ 官民パートナーシップ（PPP）方式でのeコマース輸出ハブの設立。それにより、MSME及び伝統工芸職人が国際市場で製品を販売できるようになる。
- ・ 外国企業に対する法人税率が40%から35%に引き下げられた。これは、投資を誘致し、バリューチェーンのつながりを強化し、輸出を促進する。
- ・ 自動車及び自動車部品、IT及び電子機器、医薬品及び食品加工に対するPLI割当てを大幅に引上げる。

- ・ 12の産業回廊を建設。

(2) 対印投資

対印投資及び外貨準備高

	3月31日に終了した会計年度				
	2019/20年	2020/21年	2021/22年	2022/23年	2023/24年
対印投資（純額）（十億米ドル）	44.4	80.1	21.8	22.8	53.9
直接投資（対印直接投資） （純額）（十億米ドル）	43.0	44.0	38.6	28.0	9.8
ポートフォリオ投資（純額） （海外機関投資家） （十億米ドル）	1.4	36.1	(16.8)	(5.2)	44.1
外貨準備高（十億米ドル）	477.8	577.0	607.3	578.4	646.4

注：括弧内の数値はマイナスを意味する。

資料出所：インド準備銀行公報

2021/22年度の218億米ドルから、2022/23年度の対印投資（純額）は228億米ドルに増加した。総外貨準備高は2022年3月末現在の6,073億米ドルから2023年3月末現在の5,784億米ドルに減少した。しかし、2024年3月末現在、過去最高の6,464億米ドルに増加した。

インドの総対外債務は、絶対ベースで、2022年3月末の6,188億米ドル（GDPの19.9%に相当）から2023年3月末には6,241億米ドル（GDPの19%に相当）に増加した。インドの総対外債務は、2024年3月末には6,638億米ドル（GDPの18.7%に相当）にさらに増加した。

(3) 為替レート

1993年3月より、ルピーの為替レートは市場で決定されており、貿易収支上の取引は完全に交換が可能となっている。1994年2月、準備銀行は、多くの貿易外取引における支払規制の緩和を発表し、1994年8月には、貿易外取引の支払いのさらなる自由化により、経常収支の交換性に向けた最終措置が取られた。準備銀行の基準レートによると、ルピーの為替レートは2017年3月31日には1米ドル＝64.8ルピーであり、2018年3月31日現在では1米ドル＝65.0ルピーにさらに減価し、2019年3月31日現在ではさらに1米ドル＝69.2ルピーに減価し、2020年3月31日現在で1米ドル＝75.4ルピーとなった。ルピーの為替レートは上昇し、2021年3月31日現在では1米ドル＝73.5ルピーとなった。しかし2022年3月31日現在では1米ドル＝75.8ルピーに減価し、2023年3月31日現在では1米ドル＝82.2ルピーとさらに減価した。2024年3月31日現在では1米ドル＝83.4ルピーであった。